資料－3

志津見ダム水源地域ビジョンの策定及び公表

１．志津見ダム水源地域ビジョンの策定
２．志津見ダム水源地域ビジョンの公表方法

平成２４年3月１３日

志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局

１．志津見ダム水源地域ビジョンの策定

（１）志津見ダム水源地域ビジョン（案）

志津見ダム水源地域ビジョン（案）については、別添１のとおりとする。

（２）志津見ダム水源地域ビジョン概要版（案）

志津見ダム水源地域ビジョン概要版（案）は、別添２のとおりとする。なお、概要版（案）については構成案であり、内容については別途承認を得るものとする。

２．志津見ダム水源地域ビジョンの公表方法

（１）志津見ダム水源地域ビジョン（詳細版）

志津見ダム水源地域ビジョン（詳細版）は、飯南町、島根県、国土交通省出雲河川事務所のホームページ上で公開するとともに、志津見ダム水源地域ビジョンニュースと同じ配布先に配布する。

【配布先】

国土交通省出雲河川事務所	道の駅 とんばら
飯南町産業振興課	道の駅 赤来高原
志々公民館	出雲県土整備事務所
クラインガルテン（クラブハウス）	出雲市建設企画課
島根県庁斐伊川神戸川対策課	国土交通省松江国道事務所
雲南県土整備事務所	松江市大橋川対策室
出雲市佐田支所	大橋川コミュニティーセンター

（２）志津見ダム水源地域ビジョン（概要版）

志津見ダム水源地域ビジョン（概要版）も詳細版と同様の公表方法とするが、配布先については地域の自治会や学校等への追加配布も検討する。

別添１

志津見ダム水源地域ビジョン

笑顔と活気あふれるしあわせの里
～志津見湖～

平成24年3月

志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会

志津見ダム水源地域ビジョン

目次（案）

Ⅰ．水源地域ビジョン策定の背景 1
１．水源地域の概況 1
２．水源地域ビジョン策定の経緯 3
（１）志津見ダム湖周辺活用計画 3
（２）水源地域における住民意識等 5
（３）志津見ダムの完成 6
３．志津見ダム水源地域ビジョンの位置づけ 7

Ⅱ．志津見ダム水源地域ビジョン 8
１．志津見ダム水源地域ビジョンの対象範囲 8
２．基本理念・地域の目標像・基本方針 9
３．アクションプラン 11
（１）アクションプランの体系 11
（２）アクションプランの着手時期 12
（３）先行アクションプランの設定 14
（４）全アクションプランの内容 15
① 基本方針１：美しいふるさとづくり 15
② 基本方針２：明るく元気で豊かなふるさとづくり 19
③ 基本方針３：人が集まるふるさとづくり 23
（５）先行アクションプランの内容 28
４．推進体制 46
（１）推進組織 46
（２）志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会　規約 48
（３）推進方法 50

Ⅲ．策定組織と策定経緯 52
１．ビジョンの策定組織 52
（１）ビジョンの策定組織 52
（２）「志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会」　設立趣意 53
（３）「志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会」　規約 54
２．ビジョンの策定経緯 56

参考資料

Ⅰ．水源地域ビジョン策定の背景

１．水源地域の概況

志津見ダム水源地域は、島根県東部の飯石郡飯南町に位置し、豊かな自然が残る里山の環境を形成しており、古くからの歴史・文化に育まれた地域です。地域全体としては、次のような特徴を持ちます。

立地条件

・県都松江市まで約70km、出雲市まで約40kmの遠隔地に位置する水源地域（走行距離ベース）
・町域を南北に縦貫する2本の国道（54号、184号）が骨格軸を形成するも、東西軸が弱い地域内道路網
・一般国道54号に平行する中国横断自動車道尾道松江線は、現在整備が進められており、平成24年3月24日に吉田掛合IC～三刀屋木次IC間が、平成24年度は三次JCT・IC～吉田掛合IC間が開通する予定

自然条件

・県下でも有数の積雪寒冷地
・豊かな自然環境に抱かれた水源地域

社会条件

・高齢化・過疎化の進展
・観光との連携による新たな農林水産業の展開
・地域の資源を活かした観光と地域の活性化
・古代から受け継ぎ、育まれてきた多くの歴史遺産･文化遺産（志都美径（しつみのこみち）、たたら遺跡、神楽等）

東三瓶フラワーバレー周辺

豊かな実り

白銀の冬景色（国道184号）

東三瓶コスモス祭での神楽の上演

■水源地域の位置図

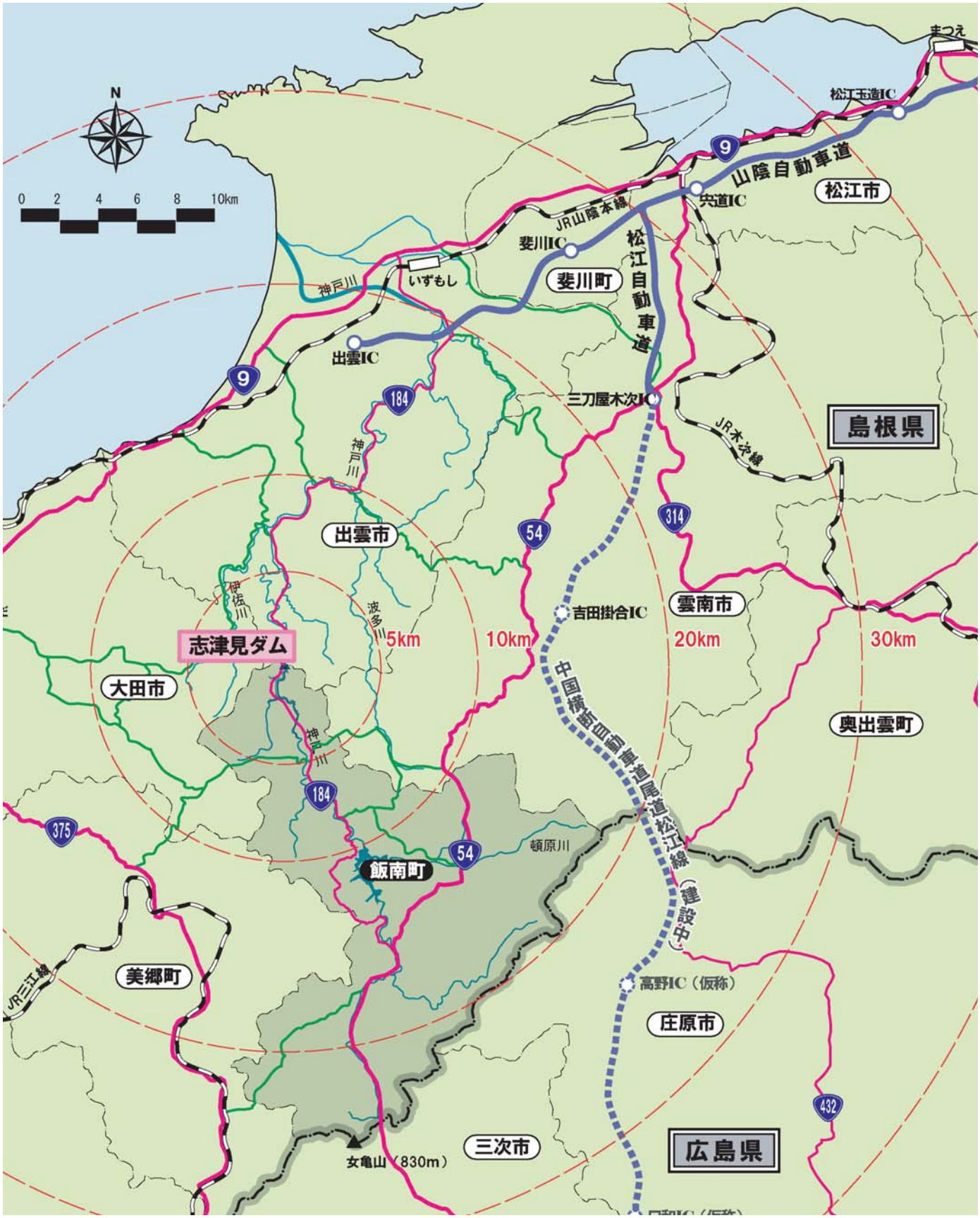
N
0 2 4 6 8 10km
まつえ
松江玉造IC
9
山陰自動車道
松江市
央道IC
JR山陰本線
斐川IC
松江自動車道
斐川町
いずもし
神戸川
出雲IC
9
184
三刀屋木次IC
JR木次線
島根県
神戸川
出雲市
54
314
伊佐川
波多川
吉田掛合IC
雲南市
志津見ダム
5km
10km
20km
30km
大田市
中国横断自動車道尾道松江線（建設中）
奥出雲町
神戸川
184
375
54
頓原川
飯南町
美郷町
JR三江線
高野IC（仮称）
庄原市
432
三次市
広島県
女亀山（830m）

2．水源地域ビジョン策定の経緯

（1）志津見ダム湖周辺活用計画（平成14年３月、志津見ダム湖周辺活用計画検討委員会〔委員長 永田禎一〕）

志津見ダムでは、ダム建設にあたり、平成5年3月にダム周辺地域の活性化を図ることを目的とした「志津見ダム水源地域再建実行計画」が策定されました。その後、平成8年3月に再建実行計画の一部を見直した「東三瓶フラワーバレー整備計画」、平成14年3月に再建実行計画の全体を見直した「志津見ダム湖周辺活用計画」が策定されました。

平成14年3月に策定された「志津見ダム湖周辺活用計画」は、

●将来の地域の状況に過度の期待をかけない、背伸びをしない計画
●地域の資源を活かした地域住民が幸せになれる視点での観光と活性化

を基本理念として検討されました。この計画に基づいて、ダム展望広場、水辺広場、親水公園、多目的広場など、周辺施設の整備が順次すすめられてきました。親水公園、イベント広場、多目的広場などが整備された東三瓶フラワーバレーで開催されるポピー祭、コスモス祭など、地域に根付いたイベントもあり、地域活性化が着実に展開されています。

ゾーンごとの活用形態、整備の位置付けと活用方針（土地利用計画）

	下流域	中流域	上流域
考えられる活用形態	・ダム湖、ダムサイト、自然の景観眺望を活かした観光利用 ・ダム湖水を活かした観光利用	・ダム区域内の土地、河川の観光利用 ・ダム区域内の土地の農業等地場産業振興への利用 ・交通要衝を活かした観光利用 ・景観眺望を活かした観光利用	・地域の生活環境整備としての河川整備、親水レクリエーション整備
位置付けと活用方針	**自然環境保全ゾーン** ・自然環境をできる限り保全するとともに、景観眺望を活かした利用を図る	**地場産業と観光の連携ゾーン** ・優れた自然景観を活かしつつ、観光と地場産業の連携による地域活性化を図る	**生活環境整備ゾーン** ・生活環境の向上のための基盤整備を図る

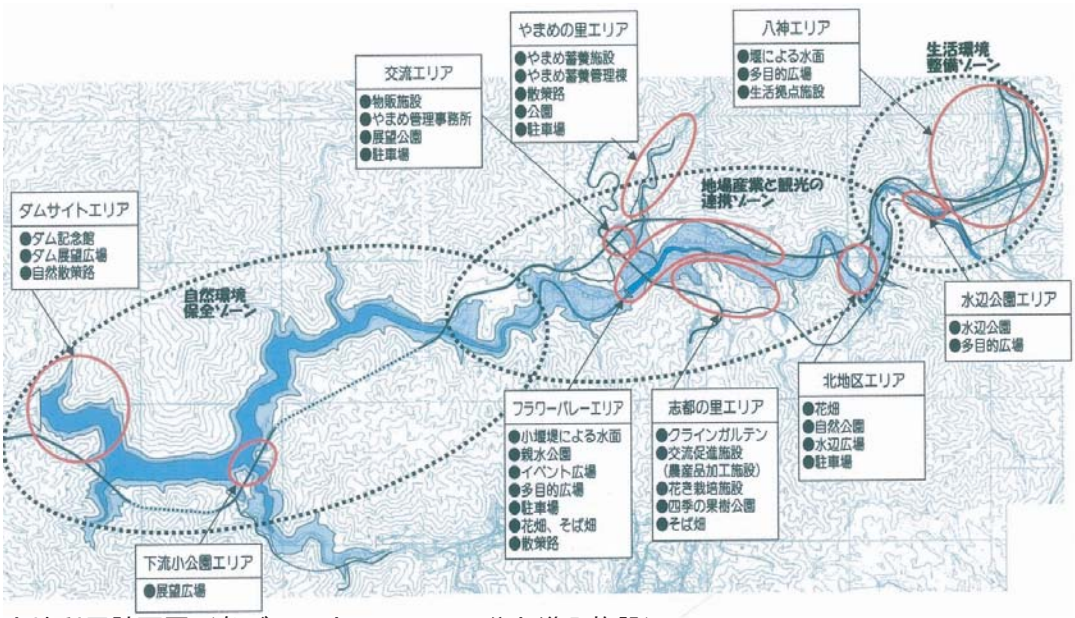

土地利用計画図（各ゾーン内のエリア区分と導入施設）　出典；「志津見ダム湖周辺活用計画」

■「志津見ダム湖周辺活用計画」に基づいて整備された施設

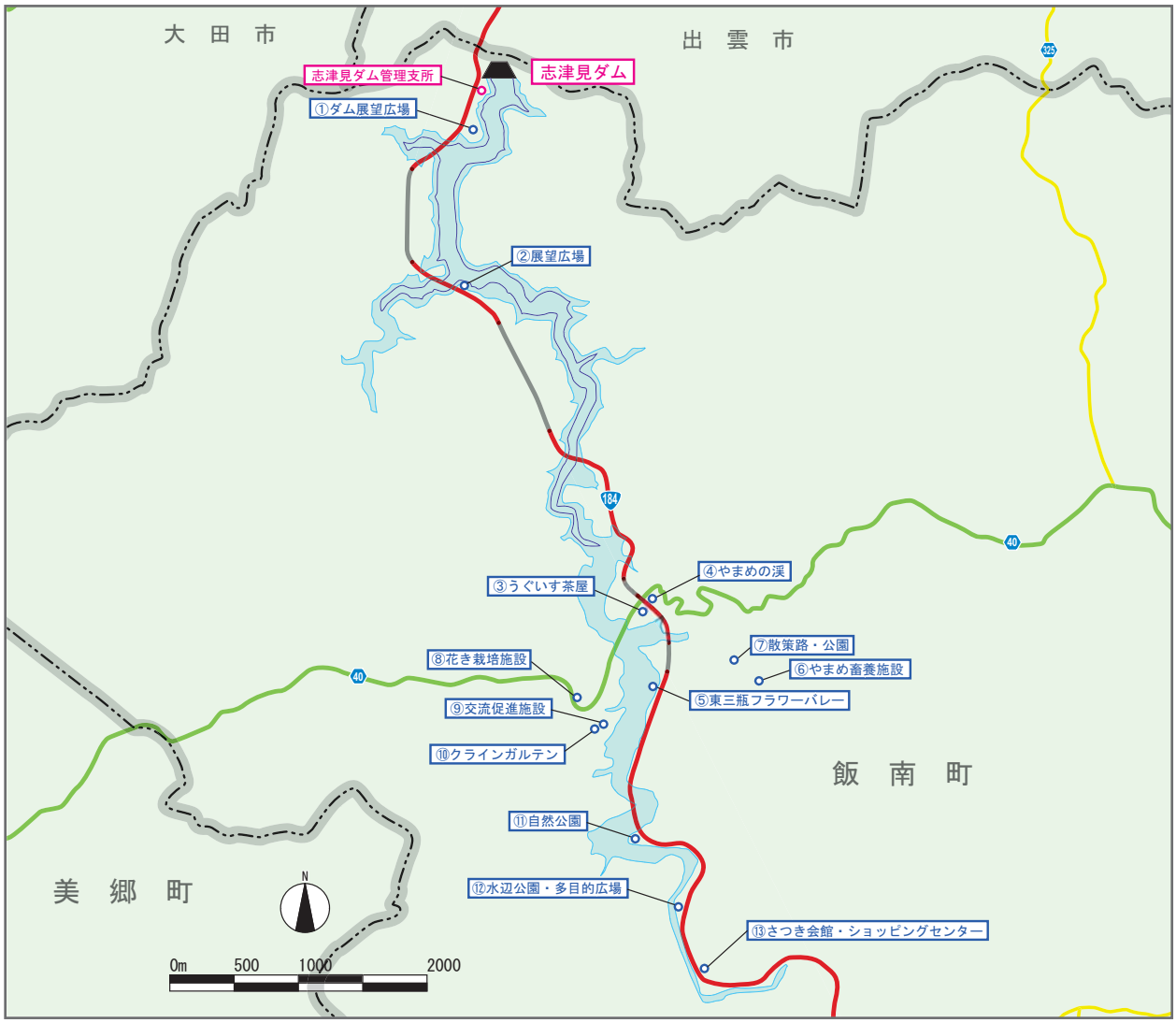

①ダム展望広場

②展望広場

③うぐいす茶屋

④やまめの渓

⑤東三瓶フラワーバレー

⑥やまめ畜養施設

⑦散策路・公園

⑧花き栽培施設

⑨交流促進施設

⑩クラインガルテン

⑪自然公園

⑫水辺公園

⑫多目的広場

⑬さつき会館

⑬ショッピングセンター

（２）水源地域における住民意識等

① ヒアリングによる地域住民の意向調査（平成22年3月1日実施）

「志津見ダム湖周辺活用計画」に関わりの深い地域住民の方々に、周辺整備施設の現状と課題、今後の方向性についてヒアリングを行っています。ヒアリングでは、「周辺施設の中心的な施設は、㈲志都の里が管理・運営を行っているものの、㈲志都の里による経営状況が厳しく、組織的にも人材不足等の課題がある。今後も、基本的に「志津見ダム湖周辺活用計画」に沿った方向性を維持していきたい」というお話をお聞きしました。

② 水源地域対策アドバイザーとのワークショップ

飯南町では、平成21年度に、国土交通省が行っている「水源地域対策アドバイザー派遣制度」を活用し、水源地域対策アドバイザーを招いて志津見ダム周辺地域の活性化に向けたワークショップ等を開催しています。ワークショップは3回（平成21年7月30日、10月3日、12月8日）行われ、地域の現状や問題点を踏まえながら、地域の将来像について意見交換が行われました。地域の将来像については、ワークショップで出された意見等を統合して、以下のようなとりまとめを行っています。

ワークショップのとりまとめ

●地域の将来像についてのキーワード

笑顔で暮らせる、自立・自給、助け合い、伝統を守る、みんなの生きがい、
つながりの要、美しい景観、リサイクル

●キーワードをもとにした地域の将来像のとりまとめ結果

私たちは、志津見の美しい自然と文化を生かし、
つながり合う心を持って自立することで、
笑顔で暮らせる地域にします。

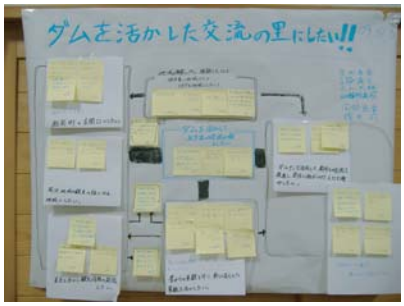

（３）志津見ダムの完成

斐伊川・神戸川流域では、昭和47年の洪水を契機に「斐伊川・神戸川流域治水計画」が立案され、現在までこの計画に基づき治水事業が進められています。この治水計画は、上流・中流・下流でそれぞれ機能を分担して流域全体の安全度を高める計画としており、①志津見ダム・尾原ダムの建設（上流）、②斐伊川放水路建設と斐伊川本川の改修（中流）、③大橋川改修と中海・宍道湖の湖岸堤整備（下流）の３つの柱で成り立っています。

志津見ダムは、この治水計画に基づき神戸川上流に建設されたダムで、洪水調節、河川環境の保全、工業用水、発電の役割を担っています。ダムの建設は平成16年6月から開始され、平成18年8月から本体コンクリート打設を始め、平成19年5月に定礎[※1]、平成21年3月に打設完了、平成21年10月から試験湛水[※2]に移行し、平成23年6月に完成しました。※1 基礎の立ち上がりを記念し、礎石をそなえること　※2 ダムに水を貯めて、機能や設備の点検を行うこと

志津見ダムでは、他のダムではなかなか見当たらない、特徴的な礎石を埋納しています。通常、ダムの定礎石には、発注者の代表により揮毫（きごう）された「定礎」という言葉がそのまま刻まれることが多いのですが、志津見ダムでは、地元の明るい未来を担う飯南町立志々小学校児童の、ダムへの想いや願いを込めた言葉、

「命の水　命のダム」「願い・豊かなくらし」

が、児童の直筆により刻まれています。これらの言葉には、定礎式の祝辞において飯南町長が述べられたように、「正に飯南町民、ダム水没のためにこの土地を後にされた皆様方の思い」が込められています。

斐伊川・神戸川流域治水計画

定礎石「命の水 命のダム」「願い・豊かなくらし」

志津見ダムの完成式（H22.12.12）

完成後の志津見ダム及び志津見湖の全景

3．志津見ダム水源地域ビジョンの位置づけ

水源地域ビジョンは、ダムを活かした水源地域の自立的継続的な活性化のために、水源地域の自治体、住民等がダム事業者・管理者と共同で策定する水源地域活性化のための行動計画です。国土交通省所管の直轄ダム、独立行政法人水資源機構のダムを対象に、おおむね5年以内に策定することとなっており、建設中のダムについては、管理に移行するまでに策定することとなっています。

志津見ダム水源地域においては、平成14年策定の「志津見ダム湖周辺活用計画」に基づいて整備した周辺施設や、志津見ダムをはじめ、水源地域が有する歴史・文化・豊かな自然などの地域資源を有効に活用し、水源地域の活性化を図るために、地域に暮らす人々が自らの幸せな将来のために力をあわせて、流域全体と連携しながら地域の活性化を進めていくことが求められています。

「志津見ダム水源地域ビジョン」は、平成23年6月に志津見ダムが維持・管理に移行したことを節目として、「志津見ダム湖周辺活用計画」に基づき整備された周辺施設の活用を促進するため、今後の地域活性化の方向性をより具体化し、地域の更なる発展に寄与するために策定したものです。なお、ビジョン策定にあたっては、飯南町、地元住民、関係行政機関、ダム管理者による「志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会※」を設立し、「志津見ダムの活用を語る会※」から意見・提案を受け、委員会での審議・承認を経て策定しました。

※「志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会」及び「志津見ダムの活用を語る会」の詳細については、「Ⅲ．策定組織と策定経緯」（P52）を参照してください。

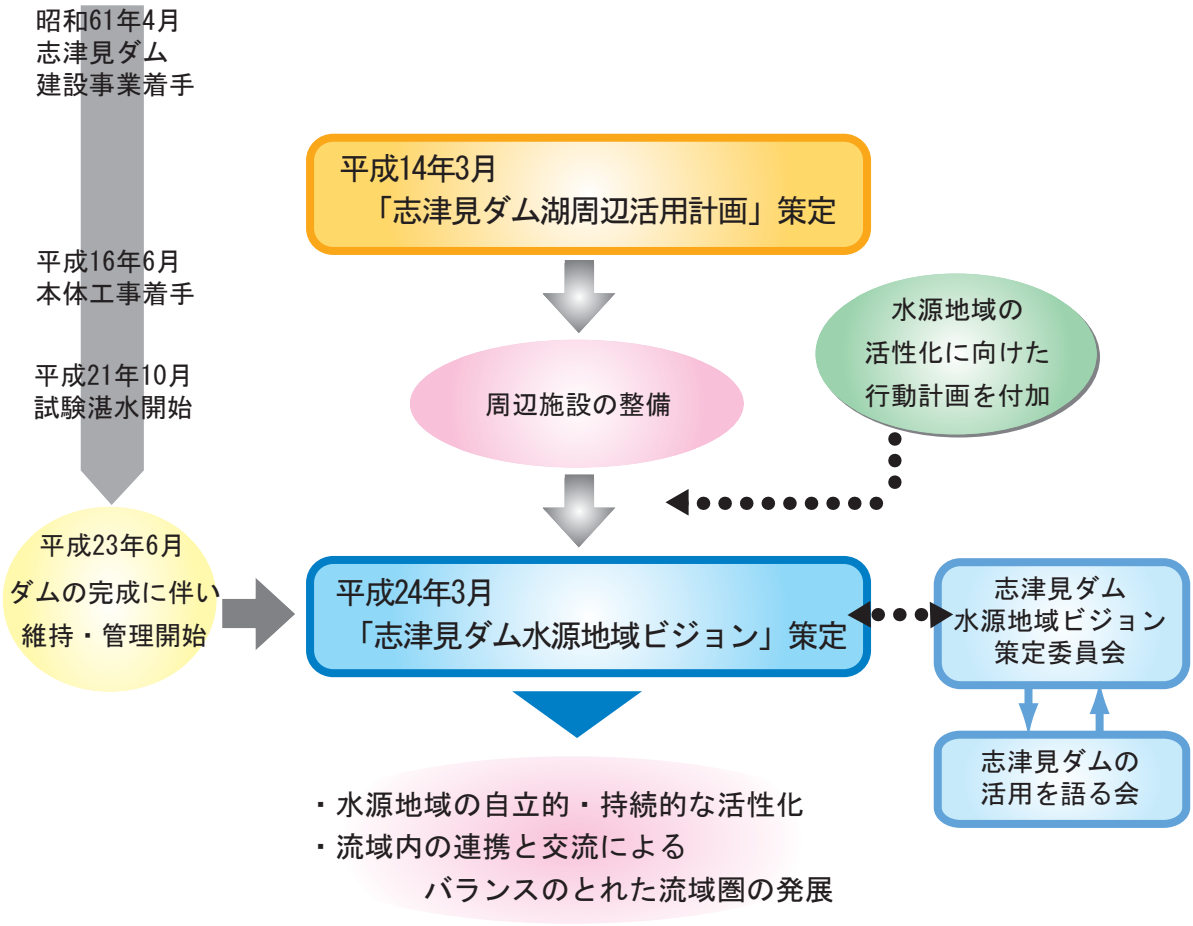

1．志津見ダム水源地域ビジョンの対象範囲

志津見ダム水源地域ビジョンの対象範囲は、志津見ダム貯水池周辺を基本としますが、明確な線引きをせずに、飯南町域や神戸川流域等も念頭に置きつつ、地域活性化に向けた活動の内容に応じて柔軟に設定していきます。

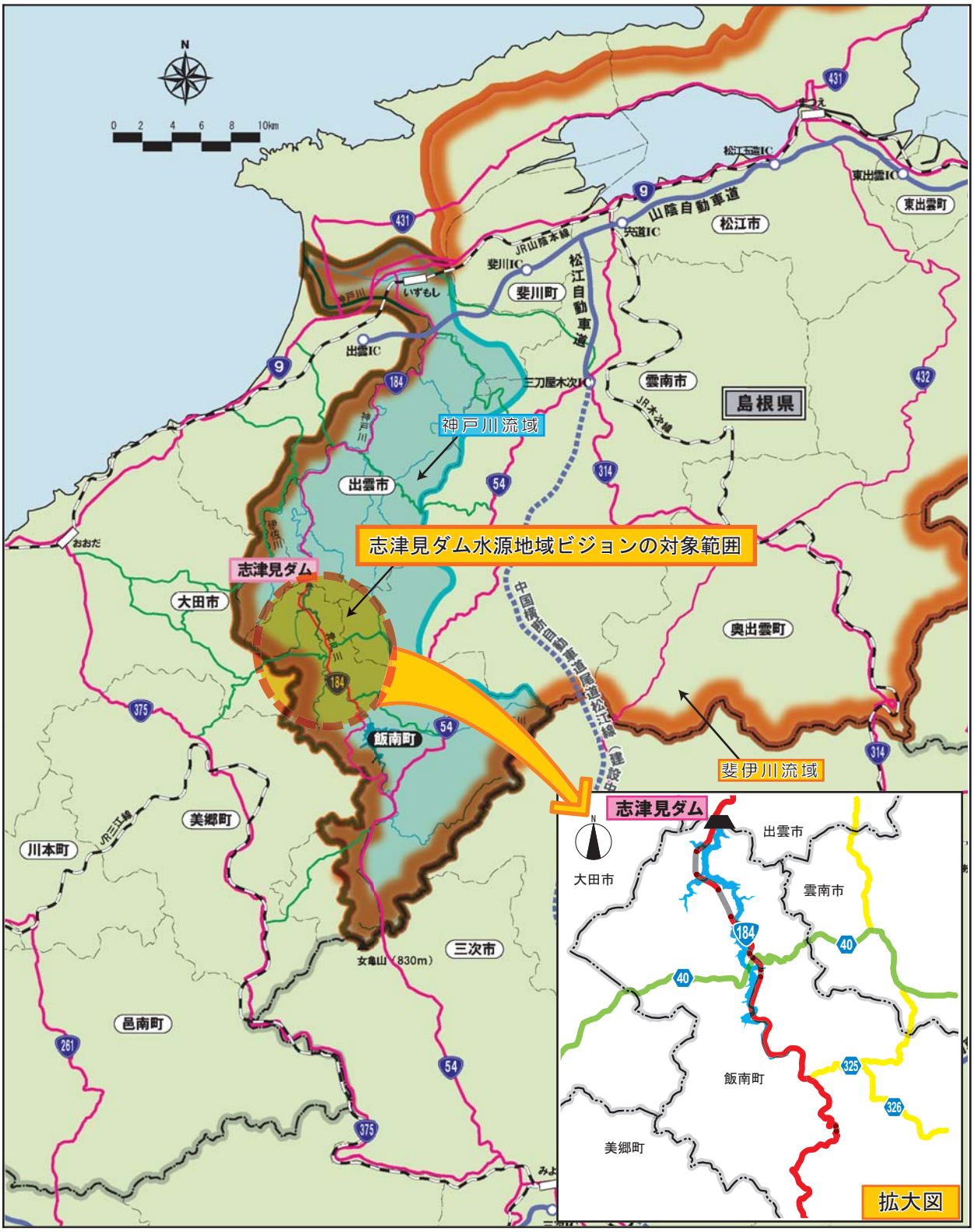

２．基本理念・地域の目標像・基本方針

飯南町は一級河川神戸川の源流を成す深い森林と美しい清流に育まれた豊かな自然環境を有し、町域には、恵まれた自然環境を活かした「東三瓶フラワーバレー」・「ふるさとの森」や、温泉・スキー場などの観光施設が存在し、多くの人が足を運んでいます。また、「ブルーベリーじゃむ」、「とんばら味噌」などの農産物の生産・加工・販売施設や「道の駅」、「うぐいす茶屋」などの交流飲食施設等といった地場産業もあります。これらの観光施設や地場産業、「東三瓶フラワーバレー」で開催されるポピー祭・コスモス祭などの地域に根付いたイベントもあり、地域活性化が着実に展開されています。

一方、平成23年6月に神戸川に完成した志津見ダムは、従来からダムに求められていた治水・利水の機能に加えて、周辺の自然、歴史文化などとともに、定礎石に刻まれた「命の水　命のダム　願い・豊かな暮らし」というダムに対する思いを受け継ぎ、水源地域の自立的、持続的な活性化を図るために地域の新たな資源として活用することが期待されています。

志津見ダム水源地域においては、平成14年３月に策定された「志津見ダム湖周辺活用計画」（志津見ダム湖周辺活用計画検討委員会）に基づき整備された周辺施設、水源地域が有する歴史・文化・豊かな自然などの地域資源を有効に活用し、水源地域の活性化を図るために、平成23年12月に飯南町、地元住民、関係行政機関、ダム管理者による「志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会」を設立しました。

志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会では、ビジョン策定にあたって、志津見ダム水源地域における地域活性化に向けての着実な取り組みの状況や地域の有する資源の現状をもとに、地域活性化に向けた基本理念と地域の目標像を設定しました。また、基本理念を踏まえ、地域の目標像と水源地域の活性化に向けた基本方針を設定しました。

●基本理念

志津見ダム水源地域では、志津見ダムをはじめとした様々な地域資源を活かし、地域に暮らす人々が自らの幸せな将来のために力をあわせて、流域全体と連携しながら地域の活性化を進めていくこととします。

●地域の目標像

みんなでつくる　みんなのふるさと

笑顔あふれる　しあわせの里

●基本方針

基本方針１：美しいふるさとづくり

歴史と文化に彩られた神戸川水源に広がる豊かな自然を守りつつ、志津見ダムによる新たな風景を活かしながら、みんなが暮らす美しい里山環境の形成を図ります。

志津見大橋から望む
東三瓶フラワーバレー

基本方針２：明るく元気で豊かなふるさとづくり

志津見ダム周辺に整備された施設をはじめ伝統・文化などの地域資源や、地域の農林水産業などを活かし、みんなが明るく元気に暮らせるような活力向上を目指します。

うぐいす茶屋

基本方針３：人が集まるふるさとづくり

神戸川の水で結ばれた地域の人々や、志津見ダム周辺に訪れる人々みんなが集い、語らい、楽しめるような「場」や「しくみ」づくりを進めます。

やまめの渓「じゃぶじゃぶ池」
でのやまめのつかみ取り

基本理念

志津見ダム水源地域では、志津見ダムをはじめとした様々な地域資源を活かし、地域に暮らす人々が自らの力で自らの幸せな将来のために力をあわせて、流域全体と連携しながら地域の活性化を進めていくこととします。

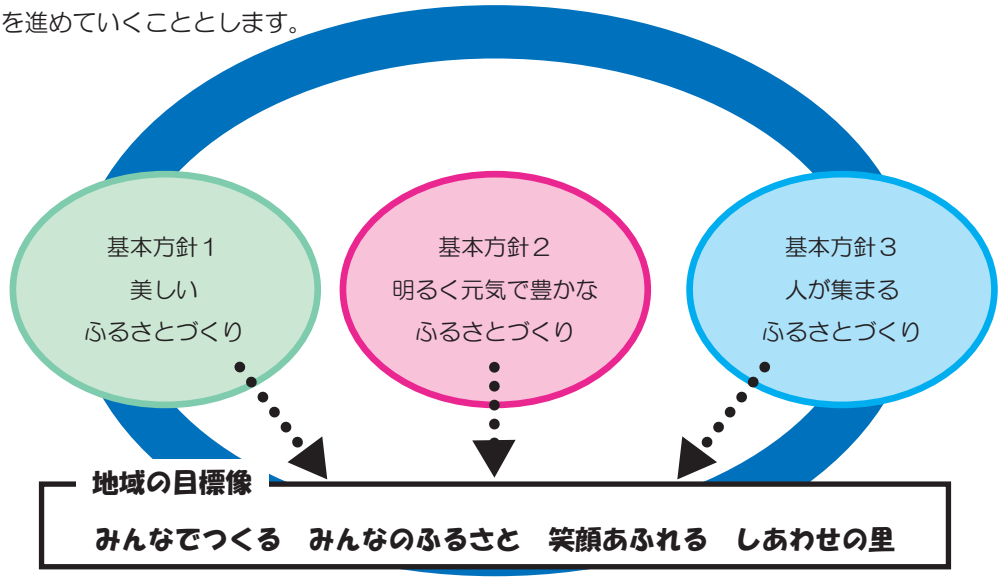

３．アクションプラン

（１）アクションプランの体系

設定した３つの基本方針を具体化するための取り組みを「アクションプラン」として以下のように体系化しました。

アクションプランの体系化にあたっては、3つの基本方針からイメージされるキーワードの抽出からはじめ、キーワードの組み合わせと集約によって、取り組みアイディアへと発展させました。取り組みアイディアをさらに精査することで、最終的に39のアクションプランに整理しました(参考資料P45～46参照)。そして、抽出したアクションプランを取り組みの目的、内容、方向性などから１５の「プロジェクト」に分類し、それぞれの分類をさらに６つの「ふるさとづくりのテーマ」に類型化し、３つの基本方針の具体化に向けた取り組みの体系化を行いました。

■アクションプランの体系

基本方針	ふるさとづくりのテーマ	プロジェクトの分類	アクションプラン
基本方針１ 美しいふるさとづくり	Ⅰ．水源地域の景観形成	分類①：水源地域の景観向上	①-1河川と道路の清掃活動、①-2クリーンウォーク、①-3町有林による景観美化、①-4草刈り研修会
		分類②：牧歌的な風景づくり	②-1家畜の放牧
		分類③：四季の彩りフラワーバレー	③-1夏の花の花壇整備による年間を通じた花畑の創出、③-2フラワーバレーに山野草観賞エリアを整備、③-3彩りの森の紅葉をライトアップ、③-4一軒一鉢運動を展開
	Ⅱ．自然環境の保全活用	分類④：神戸川エコロジカル・ネットワーク	④-1水生生物による簡易水質調査の実施、④-2自然観察会、④-3山の恵み学習会、④-4水辺で遊べる場づくり
基本方針２ 明るく元気で豊かなふるさとづくり	Ⅲ．水源地域の活性化	分類⑤：神戸川「川の駅」づくり	⑤-1青空市の活性化、⑤-2憩いの場の充実、⑤-3特産品の開発
		分類⑥：地域コミュニティの強化	⑥-1地域懇親会の開催、⑥-2七夕祭り
		分類⑦：志津見湖のイメージアップ	⑦-1イメージキャラクターの活用
		分類⑧：自然にやさしいエコ活動	⑧-1水源地域の自然にやさしいエコ活動の展開
	Ⅳ．地域の有する歴史文化の継承	分類⑨：伝えよう ふるさとの歴史と文化	⑨-1食文化伝承レシピの作成、⑨-2遺物の展示、⑨-3民具の展示
基本方針３ 人が集まるふるさとづくり	Ⅴ．水源地域のピーアール	分類⑩：水源地域の修景	⑩-1サインの設置による水源地域の明示、⑩-2草花・花木植栽による水源地域へのゲートづくり
	Ⅵ．上下流の交流	分類⑪：湖畔イベントの開催	⑪-1ポピー祭・コスモス祭開催、⑪-2野外コンサート、⑪-3ナイトバザール、⑪-4志々ファンクラブ、⑪-5シンボルオブジェ作り
		分類⑫：湖面イベントの開催	⑫-1湖面巡視体験、⑫-2カヌー教室、⑫-3魚つり大会、⑫-4ラジコンボートレース大会
		分類⑬：志々のみどころ紹介	⑬-1手作りみどころ案内板、⑬-2マップ（パンフレット）づくり、⑬-3フォトコンテストの開催
		分類⑭：田舎ツーリズムの展開	⑭-1田舎体験
		分類⑮：他地区との連携	⑮-1広域的な連携検討

【アクションプランの総数：39件】

（２）アクションプランの着手時期

各アクションプランに着手する時期を「早期」、「中期」、「後期」の３つに分類しました。着手時期の設定にあたっては、下図のとおり、取り組み時期に対する地域の思いと取り組みやすさとの関連から整理しました。（参考資料P47参照）

■アクションプランの着手時期設定のためのマトリックス図

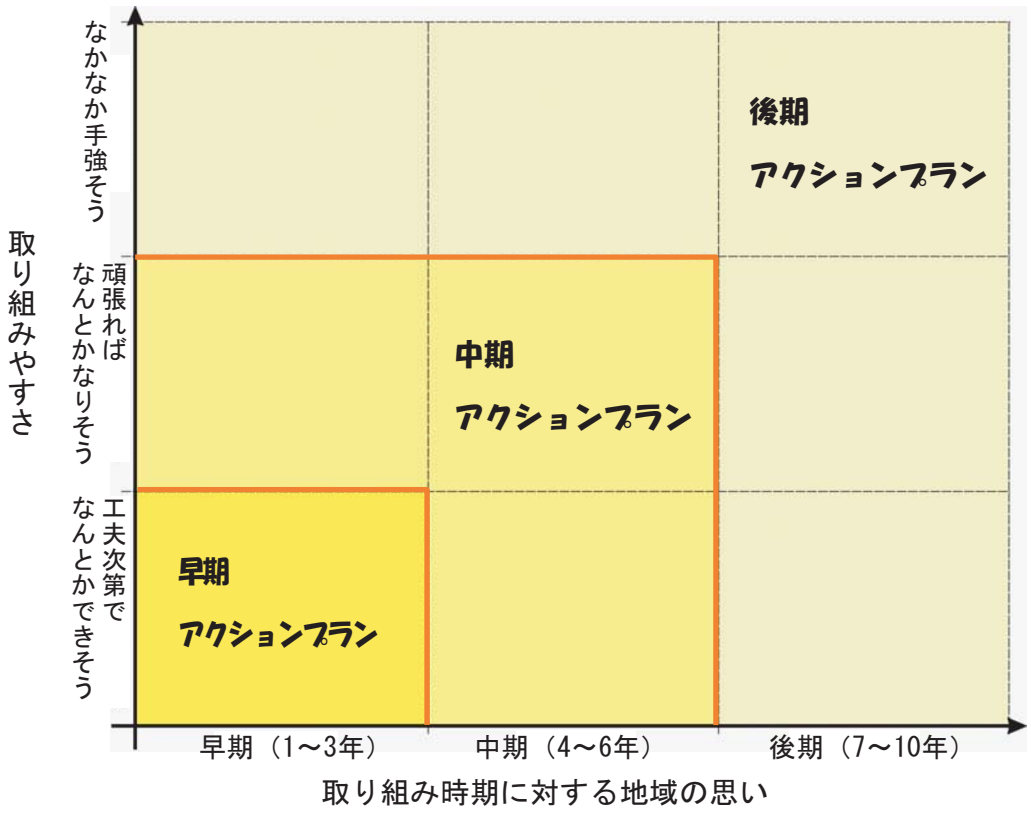

■アクションプラン着手時期の分類

●アクションプランの着手時期：早期（1～3年以内に着手）

基本方針１ 美しいふるさとづくり	基本方針２ 明るく元気で豊かなふるさとづくり	基本方針３ 人が集まるふるさとづくり
【分類①：水源地域の景観向上】 ①-1 河川と道路の清掃活動 ①-2 クリーンウォーク ①-3 町有林による景観美化 ①-4 草刈り研修会 【分類③：四季の彩りフラワーバレー】 ③-3 彩りの森の紅葉をライトアップ 【分類④：神戸川エコロジカル・ネットワーク】 ④-1 水生生物による簡易水質調査の実施 ④-2 自然観察会 ④-3 山の恵み学習会 ④-4 水辺で遊べる場づくり	【分類⑤：神戸川「川の駅」づくり】 ⑤-1 青空市の活性化 【分類⑥：地域コミュニティの強化】 ⑥-1 地域懇親会の開催 【分類⑦：志津見湖のイメージアップ】 ⑦-1 イメージキャラクターの活用 【分類⑨：伝えよう ふるさとの歴史と文化】 ⑨-1 食文化伝承レシピの作成 ⑨-3 民具の展示	【分類⑪：湖畔イベントの開催】 ⑪-1 ポピー祭・コスモス祭開催 ⑪-4 志々ファンクラブ ⑪-5 シンボルオブジェ作り 【分類⑫：湖面イベントの開催】 ⑫-1 湖面巡視体験 ⑫-2 カヌー教室（PTA対象） 【分類⑬：志々のみどころ紹介】 ⑬-2 マップ（パンフレット）づくり ⑬-3 フォトコンテストの開催

【早期に取り組むアクションプランの数：21件】

●アクションプランの着手時期：中期（4～6年以内に着手）

基本方針１ 美しいふるさとづくり	基本方針２ 明るく元気で豊かなふるさとづくり	基本方針３ 人が集まるふるさとづくり
【分類②：牧歌的な風景づくり】 ②-1 家畜の放牧 【分類③：四季の彩りフラワーバレー】 ③-1 夏の花の花壇整備による年間を通じた花畑の創出 ③-2 フラワーバレーに山野草観賞エリアを整備 ③-4 一軒一鉢運動を展開	【分類⑤：神戸川「川の駅」づくり】 ⑤-2 憩いの場の充実 ⑤-3 特産品の開発 【分類⑥：地域コミュニティの強化】 ⑥-2 七夕祭り 【分類⑧：自然にやさしいエコ活動】 ⑧-1 水源地域の自然にやさしいエコ活動の展開	【分類⑩：水源地域の修景】 ⑩-1 サインの設置による水源地域の明示 ⑩-2 草花・花木植栽による水源地域へのゲートづくり 【分類⑫：湖面イベントの開催】 ⑫-2 カヌー教室（一般対象） ⑫-4 ラジコンボートレース大会 【分類⑬：志々のみどころ紹介】 ⑬-1 手作りみどころ案内板 【分類⑭：田舎ツーリズムの展開】 ⑭-1 田舎体験 【分類⑮：他地区との連携】 ⑮-1 広域的な連携検討

【中期に取り組むアクションプランの数：15件】

●アクションプランの着手時期：後期（7～10年以内に着手）

基本方針１ 美しいふるさとづくり	基本方針２ 明るく元気で豊かなふるさとづくり	基本方針３ 人が集まるふるさとづくり
アクションプランは設定されていません。	【分類⑨：伝えよう ふるさとの歴史と文化】 ⑨-2 遺物の展示	【分類⑪：湖畔イベントの開催】 ⑪-2 野外コンサート ⑪-3 ナイトバザール 【分類⑫：湖面イベントの開催】 ⑫-3 魚つり大会

【後期に取り組むアクションプランの数：4件】

注）体系化したアクションプランのうち、着手時期の分類において、「⑫-2カヌー教室」は「⑫-2カヌー教室（PTA対象）」（早期）と「⑫-2カヌー教室（一般対象）」（中期）の２つに分割した。そのため、アクションプランの総数は、39件から40件となった。

（３）先行アクションプランの設定

１～３年以内に着手する早期的アクションプラン（21件）のうち、先行的（１年目）に取り組むアクションプランを「志津見ダムの活用を語る会」の意見に基づいて19件選定し、取り組み内容を考慮して13件の「先行アクションプラン」としてとりまとめました。

■先行的（１年目）に取り組むアクションプランの統合

基本方針	先行的（1年目）に取り組むアクションプラン	先行アクションプラン
基本方針１ 美しいふるさとづくり	【分類①：水源地域の景観向上】	
	①-1 河川と道路の清掃活動	先行アクションプラン１：河川と道路の景観保全活動
	①-2 クリーンウォーク	
	①-3 町有林による景観美化	先行アクションプラン２：町有林による景観美化
	①-4 草刈り研修会	
	【分類②：牧歌的な風景づくり】	
	－	
	【分類③：四季の彩りフラワーバレー】	
	③-3 彩りの森の紅葉をライトアップ	先行アクションプラン３：彩りの森の紅葉をライトアップ
	【分類④：神戸川エコロジカル・ネットワーク】	
	④-1 水生生物による簡易水質調査の実施	先行アクションプラン４：水生生物による簡易水質調査の実施
	④-2 自然観察会	先行アクションプラン５：自然観察会
	④-3 山の恵み学習会	
基本方針２ 明るく元気で豊かなふるさとづくり	【分類⑤：神戸川「川の駅」づくり】	
	⑤-1 青空市の活性化	先行アクションプラン６：青空市の活性化
	【分類⑥：地域コミュニティの強化】	
	⑥-1 地域懇親会の開催	先行アクションプラン７：地域懇親会の開催
	【分類⑦：志津見湖のイメージアップ】	
	⑦-1 イメージキャラクターの活用	
	【分類⑧：自然にやさしいエコ活動】	
	－	
	【分類⑨：伝えようふるさとの歴史と文化】	
	⑨-1 食文化伝承レシピの作成	先行アクションプラン８：食文化伝承レシピの作成
	⑨-3 民具の展示	先行アクションプラン９：民具の展示
基本方針３ 人が集まるふるさとづくり	【分類⑩：水源地域の修景】	
	－	
	【分類⑪：湖畔イベントの開催】	
	⑪-1 ポピー祭・コスモス祭開催	先行アクションプラン10：ポピー祭・コスモス祭開催
	⑪-4 志々ファンクラブ	先行アクションプラン11：志々ファンクラブ（仮称）
	【分類⑫：湖面イベントの開催】	
	⑫-1 湖面巡視体験	
	⑫-2 カヌー教室（PTA対象）	先行アクションプラン12：カヌー教室
	【分類⑬：志々のみどころ紹介】	
	⑬-2 マップ（パンフレット）づくり	
	⑬-3 フォトコンテストの開催	先行アクションプラン13：フォトコンテストの開催
	【分類⑭：田舎ツーリズムの展開】	
	－	
	【分類⑮：他地区との連携】	
	－	
	合計：１９件	合計：１３件

（４）全アクションプランの内容

① 基本方針１：美しいふるさとづくり

美しいふるさとづくりは、「水源地域の景観形成」と「自然環境の保全活用」をふるさとづくりのテーマとし、「水源地域の景観向上」、「牧歌的な風景づくり」、「四季の彩りフラワーバレー」、「神戸川エコロジカル・ネットワーク」の４つのプロジェクトに分類しました。アクションプランは、11ページ「アクションプランの体系」に示す１３のアクションプランごとに、取り組み内容（目的、場所、内容）を下記のとおり整理しました。

ふるさとづくりのテーマ：Ⅰ．水源地域の景観形成

分類①：水源地域の景観向上

上下流域の住民や団体と関係機関が協働で清掃に取り組むことで地域の連帯感を高めるとともに、フラワーバレー周辺の景観向上をめざす。

アクションプラン	実施時期	取り組み内容		
		目的	場所	内容
①－１ 河川と道路の清掃活動	早期 （1年目）	※「先行アクションプラン１」で整理		
①－２ クリーンウォーク	早期 （1年目）	※「先行アクションプラン１」で整理		
①－３ 町有林による景観美化	早期 （1年目）	※「先行アクションプラン２」で整理		
①－４ 草刈り研修会	早期 （1年目）	※「先行アクションプラン１」で整理		

①-1　河川の清掃活動の例

①-2　クリーンウォークの例

①-3　権現大橋付近の町有林の状況

①-4　草刈り研修会の例

分類②：牧歌的な風景づくり

家畜を放牧することで、新たに牧歌的な風景を創出するとともに、河川敷の除草や排泄物の利用など景観保全や資源有効活用を行う。

アクションプラン	実施時期	取り組み内容		
		目的	場所	内容
②－１ 家畜の放牧	中期	◆水源地域の 新たな景観の創出 ◆家畜を利用した除草等による景観の保全	◆河川敷内	・牛、羊、山羊などの家畜を放牧することで、新たな河川景観を創出するとともに河川敷の除草や排泄物の利用など景観保全や資源有効活用を行う。 ・家畜は借用するなどして、試験的な取り組みや学習会などから始める。

②-1　家畜の放牧（牛の放牧）

②-1　家畜の放牧（羊の放牧）

②-1　山羊の放牧による除草実験
（神戸川河川敷妙見橋下流右岸、
国土交通省出雲河川事務所の取り組み）

分類③：四季の彩りフラワーバレー

ポピー（春）とコスモス（秋）だけでなく、夏の花も花壇に導入し、年間を通じて花が咲いている花畑となるように整備する。

アクションプラン	実施時期	取り組み内容		
		目的	場所	内容
③－１ 夏の花の花壇整備による年間を通じた花畑の創出	中期	◆水源地域の景観向上 ◆年間を通じた花畑「フラワーバレー」の形成	◆フラワーバレーエリア	・ポピー（春）とコスモス（秋）だけでなく、ヒマワリなど夏の花や、多年生の品種や二次利用出来る品種（大根、菜種、紫雲英（げんげ））なども検討して、年間を通じて花が咲いている花畑となるように整備する。 ・また、将来的に花の蜜を集める養蜂も検討する。
③－２ フラワーバレーに山野草観賞エリアを整備	中期	◆水源地域の景観向上 ◆水源地域の新たな魅力の創出	◆フラワーバレーエリア	・フラワーバレーの新たな花壇として、山野草（薬草も含む）を観賞・学習できるエリアを整備する。 ・また、山野草の二次利用（お茶、特産品としての加工）なども考慮する。
③－３ 彩りの森の紅葉をライトアップ	早期 （1年目）	※「先行アクションプラン３」で整理		
③－４ 一軒一鉢運動を展開	中期	◆水源地域の景観向上	◆国道184号、県道、町道沿い	・地区内で一軒に一鉢ずつ花を育ててもらう「一軒一鉢運動」を展開し、栽培講習会なども開催しながら景観形成の一助とする。

③-1　ポピーの花畑（春）

③-2　山野草が観賞できる花壇

③-3　モミジが植栽されている彩りの森

③-4　一軒一鉢運動を展開

ふるさとづくりのテーマ：Ⅱ．自然環境の保全活用

分類④：神戸川エコロジカル・ネットワーク

周辺整備施設を活用した自然体験や神戸川流域を対象とした環境学習を実施し、神戸川流域で一体となった取り組みを行う。

アクションプラン	実施時期	取り組み内容		
		目的	場所	内容
④－１ 水生生物による 簡易水質調査の実施	早期 （1年目）	※「先行アクションプラン４」で整理		
④－２ 自然観察会	早期 （1年目）	※「先行アクションプラン５」で整理		
④－３ 山の恵み学習会	早期 （1年目）	※「先行アクションプラン７」で整理		
④－４ 水辺で遊べる場づくり （既存施設の活用）	早期	◆地域の自然環境を利用した環境学習および自然体験の場の提供	◆水辺公園エリア （志々小学校前）	・水辺公園エリア（志々小学校前）を利用して、川下りや水遊び、イカダ作り、自然木による遊び場等ができる環境を整える。

④-1　簡易水質調査の様子

④-2　植物をテーマにした自然観察会

④-3　里山をフィールドにした山林保全活動

④-4　志々小学校前に整備された水辺公園

「エコロジカル・ネットワーク」：貴重な自然を保全するとともに、細切れになった自然をつなぎ、生き物の移動経路を確保したり、自然の働きを回復させることによって、豊かな自然を再現しようとする取り組み。

② 基本方針２：明るく元気で豊かなふるさとづくり

明るく元気で豊かなふるさとづくりは、「水源地域の活性化」と「地域の有する歴史文化の継承」をふるさとづくりのテーマとし、「神戸川「川の駅」づくり」、「地域コミュニティの強化」、「志津見湖のイメージアップ」、「自然にやさしいエコ活動」、「伝えよう　ふるさとの歴史と文化」の５つに分類しました。アクションプランは、11ページ「アクションプランの体系」に示す１０のアクションプランごとに、取り組み内容（目的、場所、内容）を下記のとおり整理しました。

ふるさとづくりのテーマ：Ⅲ．水源地域の活性化

分類⑤：神戸川「川の駅」づくり

地区内で生産している農林水産物をうぐいす茶屋で販売するための仕組みをつくり、地区の特産品としてのイメージを向上させることで、うぐいす茶屋の集客力を高める。

アクションプラン	実施時期	取り組み内容		
		目的	場所	内容
⑤－１ 青空市の活性化	早期 (1年目)	※「先行アクションプラン６」で整理		
⑤－２ 憩いの場の充実	中期	◆交流エリアや八神エリアの活性化のための施設整備	◆交流エリア （うぐいす茶屋周辺） ◆八神エリア （さつき会館）	・うぐいす茶屋横や古宮の名木周辺の公園化の他、キャンプスペースの提供などを検討する。 ・また、自然木で作ったベンチ、積み木などを並べ、子供たちの興味を引く仕組みを作る。
⑤－３ 特産品の開発	中期	◆地区の活性化	◆交流エリア （うぐいす茶屋周辺） ◆八神エリア （さつき会館）	・薬草栽培による十五茶や、堆肥を利用したエコ米の生産、手作り豆腐などを通じて、自然農法をアピールし、地区の特産品としてのイメージをつくる。

⑤-1　交流エリアの拠点施設
うぐいす茶屋

⑤-2　憩いの場整備
（うぐいす茶屋横を公園化）

⑤-3　飯南町の特産品
（ブルーベリージャム、とんばら味噌、しいたけ、舞茸、いのししカレー、そば、米　等）

「川の駅」：「道の駅」のように国土交通省の認定施設ではないが、川沿いにあり、道の駅と同じように駐車場、トイレ、特産品販売など機能を持つ施設を一般的に「川の駅」と称している。

分類⑥：地域コミュニティの強化

地区内での親睦を深めることにより、情報の共有や連帯感の醸成に結びつける。

アクションプラン	実施時期	取り組み内容		
		目的	場所	内容
⑥－１ 地域懇親会の開催	早期 （1年目）	※「先行アクションプラン７」で整理		
⑥－２ 七夕祭り	中期	◆地域コミュニティの強化 ◆世代間交流 ◆地域の連帯感の醸成	◆フラワーバレーエリア	・広く参加を募り、竹灯籠を使った七夕祭りを開催する。

⑥-1　「志津見ダムの活用を語る会」での意見交換風景

⑥-2　七夕祭りで笹に短冊を取り付ける子供たち

分類⑦：志津見湖のイメージアップ

志津見湖のイメージアップやPRを行う。

アクションプラン	実施時期	取り組み内容		
		目的	場所	内容
⑦－１ イメージキャラクターの活用	早期 （１年目）	※「先行アクションプラン７」で整理		

くにびきくん（志津見ダムキャラクター）

コスモスちゃん

ポピーくん

分類⑧：自然にやさしいエコ活動

水源地域の自然にやさしい、エコな活動を展開する。

アクションプラン	実施時期	取り組み内容		
		目的	場所	内容
⑧－１ 水源地域の自然にやさしいエコ活動の展開	中期	◆地域資源の有効利用による地区の活性化 ◆水源地域の自然に対する感謝の気持ちの醸成	◆フラワーバレーエリア	・自然に優しい生活の学習会を継続しつつ、竹の粉砕チップの利用、古木の再利用、イベント会場前小堰堤の落差を利用して水車を設置し、小水力発電を検討するなど、水源地域の自然にやさしいエコな活動を展開し、エコの町としてアピールする。

⑧-1　水車を利用したエコ活動

ふるさとづくりのテーマ：Ⅳ．地域の有する歴史文化の継承

分類⑨：伝えよう　ふるさとの歴史と文化

地区の歴史文化をうかがい知ることができる民具や遺跡発掘物を展示する。

アクションプラン	実施時期	取り組み内容		
		目的	場所	内容
⑨－１ 食文化伝承レシピの作成	早期 （１年目）	※「先行アクションプラン８」で整理		
⑨－２ 遺物の展示	後期	◆地域の有する歴史文化の継承 ◆地域の歴史文化のPR	◆ダムサイトエリア（展望広場、ダム管理支所） ◆八神エリア（さつき会館） など	・地区の歴史文化をうかがい知ることができる遺跡発掘物を展示する施設を整備する。 ・また、遺物の里帰り展示会（住民へのPRも含む）などを開催する。
⑨－３ 民具の展示	早期 （１年目）	※「先行アクションプラン９」で整理		

⑨-1　飯南町特産の「やまといも」を使用した「やまといもとろろ飯定食」

⑨-2　遺物の展示（展示品は鉄製遺物）

⑨-3　民具の展示（糸を作る時に使う糸車）

③ 基本方針３：人が集まるふるさとづくり

人が集まるふるさとづくりは、「水源地域のピーアール」と「上下流の交流」をふるさとづくりのテーマとし、「水源地域の修景」、「湖畔イベントの開催」、「湖面イベントの開催」、「志々のみどころ紹介」、「田舎ツーリズムの展開」、「他地区との連携」の６つに分類しました。アクションプランは、11ページ「アクションプランの体系」に示す１６のアクションプランごとに、取り組み内容（目的、場所、内容）を下記のとおり整理しました。

ふるさとづくりのテーマ：Ⅴ．水源地域のピーアール

分類⑩：水源地域の修景

国土交通省や県の制度を活用して、サインの設置のほか、プランターの設置や草花、花木植栽に取り組み、水源地域の明示や水源地域へのゲート演出をめざす。

アクションプラン	実施時期	取り組み内容		
		目的	場所	内容
⑩－１ サインの設置による水源地域の明示	中期	◆水源地域の明示	◆水源地域	・サインの設置によって水源地域を明示する。また、看板にストーリー性を持たせて、楽しみながら読める仕組みを作る。
⑩－２ 草花・花木植栽による水源地域へのゲートづくり	中期	◆水源地域へのゲートの形成	◆ダムサイトエリア ◆八神エリア	・案内看板の周りに花壇を整備したり、要所へのプランターの設置や草花・花木の植栽によって水源地域へのゲートを演出する。

⑩-1　ダム水源地域を明示するサインの設置
（山梨県琴川ダムの事例）

⑩-2　花木植栽によるゲートづくり
（島根県アジサイロード）

ふるさとづくりのテーマ：Ⅵ．上下流の交流

分類⑪：湖畔イベントの開催

ポピー祭・コスモス祭だけでなくフラワーバレーの湖畔を利用した新たなイベントを企画、開催し、上下流の交流の場として水源地域の魅力をアピールするとともに、周辺施設への集客等の波及効果をねらう。

アクションプラン	実施時期	取り組み内容		
		目的	場所	内容
⑪－１ ポピー祭・コスモス祭開催	早期 （１年目）	※「先行アクションプラン10」で整理		
⑪－２ 野外コンサート	後期	◆水源地域の魅力アピール（上下流の交流の場） ◆イベントを通じた地域の活性化	◆フラワーバレーエリア ◆ダムサイトエリア（ダム展望広場） など	・フラワーバレーやダム展望広場などを会場に、アーティストや地域の学校の吹奏楽部、地元バンドなどを招集し、野外コンサートを開催する。 ・開催時期については、他のイベント（彩りの森ライトアップ、ポピー祭、コスモス祭等）と合同開催とするなど工夫をする。
⑪－３ ナイトバザール	後期	◆水源地域の魅力アピール（上下流の交流の場） ◆イベントを通じた地域の活性化	◆フラワーバレーエリア ◆交流エリア	・ホタルや星などがきれいな時期に、夜間に観察会や紅葉のライトアップの観賞などを兼ねて地元の産品などを販売する。
⑪－４ 志々ファンクラブ	早期 （１年目）	※「先行アクションプラン11」で整理		
⑪－５ シンボルオブジェ作り	早期	◆水源地域の魅力の創出 ◆イベントを通じた地域の活性化	◆交流エリア	・神戸川の歴史・文化（神話など）にちなんだ地域のシンボルとなるオブジェを作成・設置する。将来的には、県内の神話にゆかりのある地区に同様なオブジェを配置し、神話めぐりなどのシステムと結びつける。 ・また、大きなお面、竹や古着、ハデなど地域の文化を活かしたオブジェの作成や、竹を使った創作オブジェ作り大会を企画する。

⑪-2　コスモス祭 屋外ステージでの公演風景

⑪-3　昼間のバザールを夜間に延長してナイトバザールを開催

⑪-5　ハデづくり

分類⑫：湖面イベントの開催

フラワーバレー周辺の湖面を利用した新たなイベントを企画、開催し、上下流の交流の場として水源地域の魅力をアピールするとともに、周辺施設への集客等の波及効果をねらう。

アクションプラン	実施時期	取り組み内容		
		目的	場所	内容
⑫－１ 湖面巡視体験	早期 （１年目）	※「先行アクションプラン10」で整理		
⑫－２ カヌー教室	早期 （１年目）	※「先行アクションプラン12」で整理		
	中期	◆水源地域の魅力アピール（上下流の交流の場） ◆イベントを通じた地域の活性化 ◆周辺整備施設の活用	◆フラワーバレーエリア	・一般を対象として、フラワーバレー周辺においてカヌー教室を開催する。
⑫－３ 魚つり大会	後期	◆水源地域の魅力アピール（上下流の交流の場） ◆イベントを通じた地域の活性化	◆ダム湖内	・志津見湖において、小堰堤への魚の放流なども検討しながら魚つり大会を開催する。
⑫－４ ラジコンボートレース大会	中期	◆水源地域の魅力アピール（上下流の交流の場） ◆イベントを通じた地域の活性化	◆ダム湖内（湛水部）	・志津見湖において、ラジコンボートによるレース大会を開催する。

⑫-1　巡視船による志津見湖巡視状況

⑫-2　フラワーバレーエリアの水面で行うカヌー教室

⑫-3　「やまめの渓」での魚釣りの様子

分類⑬：志々のみどころ紹介

水源地域の観光情報や地元住民自慢の場所から地元住民のお勧めスポットまで、地域の隠れた情報を訪れた人たちに情報提供できるマップをつくる。

アクションプラン	実施時期	取り組み内容		
		目的	場所	内容
⑬－１ 手作りみどころ案内板	中期	◆情報発信 ◆地域資源の再確認	◆水源地域	・手書きで記すなどした素朴な看板や案内板を作成することにより、地域の名所・見所などをアピールする。 ・マップとの整合を図りつつ実施する。
⑬－２ マップ（パンフレット）づくり	早期 （１年目）	※「先行アクションプラン７」で整理		
⑬－３ フォトコンテストの開催	早期 （１年目）	※「先行アクションプラン13」で整理		

⑬-1　間伐材を利用した手作り案内板の作成を検討

⑬-2　既存イラストマップのリニューアルを検討

⑬-3　コスモス祭でのフォトコンテストモデル撮影会

分類⑭：田舎ツーリズムの展開

地域の自然や生活、食文化などを体験してもらい、地域への理解と人々の交流を促進する。

アクションプラン	実施時期	取り組み内容		
		目的	場所	内容
⑭－１ 田舎体験	中期	◆生活体験等を通じた水源地域の魅力アピール ◆広域的な交流促進	◆水源地域	・地域の自然や生活、食文化などを体験してもらうプログラムをつくる。 ・クラインガルテンのラウベを体験用としての活用や民泊システムを検討する。

⑭-1　田舎体験（田植え体験）

⑭-1　田舎体験
（稲刈り後の乾燥作業）

⑭-1　田舎体験（蕎麦うち体験）

分類⑮：他地区との連携

他地区との連携を検討する。

アクションプラン	実施時期	取り組み内容		
		目的	場所	内容
⑮－１ 広域的な連携検討	中期	◆他地区からの立ち寄り集客 ◆広域的な交流促進	◆島根県中東部	・三瓶山（三瓶温泉、島根県立三瓶自然館サヒメル）や石見銀山、出雲市（佐田地区）、雲南市、尾原ダムなど、広域的に連携した観光ルートをつくり、広くPRする。

⑮-1　三瓶自然館サヒメル（三瓶山）

⑮-1　立久恵峡

⑮-1　尾原ダム

（５）先行アクションプランの内容

先行アクションプランは、１４ページに示す「先行的（１年目）に取り組むアクションプラン」で、それぞれについて「取り組み内容（目的、場所、内容）」、「１年目で取り組むべき事項」、「実施主体」、「実施項目と役割分担」を整理しました。

●先行アクションプラン　１：**河川と道路の景観保全活動**
流域住民と関係機関が協働で河川内や道路沿いの景観保全活動を行う。

●先行アクションプラン　２：**町有林による景観美化**
飯南町が進める町有林の整備に際し、広葉樹・落葉樹等の植栽に取り組む。

●先行アクションプラン　３：**彩りの森の紅葉をライトアップ**
既存の投光機を設置し、うぐいす茶屋周辺の彩りの森の紅葉をライトアップする。

●先行アクションプラン　４：**水生生物による簡易水質調査の実施**
神戸川流域の子供たちによる簡易水質調査を行い、調査結果を発表する場を設けることで上下流の交流をはかる。

●先行アクションプラン　５：**自然観察会**
志々小学校で実施しているような自然観察会を、水源地域内で実施する。

●先行アクションプラン　６：**青空市の活性化**
地区内の農林水産物をうぐいす茶屋の「青空市」で販売するための仕組みをつくり、うぐいす茶屋の集客力を高める。

●先行アクションプラン　７：**地域懇親会の開催**
地域の人々が集う場を定期的に設定し、地域に関する情報交換や意見交換を行う。

●先行アクションプラン　８：**食文化伝承レシピの作成**
〝食文化伝承〟レシピをつくり、地域の人々に伝承する。

●先行アクションプラン　９：**民具の展示**
地区の歴史文化や民俗をうかがい知ることができる民具を既存施設（うぐいす茶屋等）やイベント時に展示する。

●先行アクションプラン１０：**ポピー祭・コスモス祭開催**
これまでに開催しているポピー祭、コスモス祭を継続して開催する。

●先行アクションプラン１１：**志々ファンクラブ（仮称）**
クラインガルテンの会員OBなどを中心にファンクラブを結成し、情報提供や地元産品の販売などネットワークを構築する。

●先行アクションプラン１２：**カヌー教室**
これまでにPTA等を対象に実施したカヌー教室を、新たに開催する。

●先行アクションプラン１３：**フォトコンテストの開催**
ポピー祭・コスモス祭で実施しているフォトコンテストに志々地区の見どころをテーマにした内容追加を検討する。

先行アクションプラン１：河川と道路の景観保全活動

流域住民と関係機関が協働で河川内や道路沿いの景観保全活動を行う。

河川の清掃活動

取り組み内容	目的	・水源地域の景観の保全・向上 ・清掃や除草の区域、役割分担の明確化 ・地域の連帯感の醸成
	場所	・フラワーバレーなどの志津見湖内及び河川内 ・国道184号、県道など
	内容（全体）	・地域の顔となる「生活拠点施設～うぐいす茶屋間」については、地域住民だけでなく神戸川の流域住民にも参加を募り、草刈りやゴミ拾いなどの景観保全活動を行う。（既存取り組み） ・通常の行政所管区間の維持管理について、除草等の区域、時期、頻度や役割分担を明確化する。（新規取り組み） ・草刈り道具の使用方法や、効果的な草刈りの手法を学ぶことができる草刈りの研修会（イベント的な要素も盛り込む）をあわせて開催し、神戸川の流域住民にも草刈りを体験してもらう。（新規取り組み） ・地域の自然環境や歴史文化についての情報を提供しながら清掃活動を行う『クリーンウォーク』（「志々地区の歴史と伝承を巡る会」等）を企画する。（新規取り組み） ・活動終了後は交流会を開催する。〔志学地区では、桜の苗木まわりの草刈りに広島方面から人を集め、活動終了後、山菜採りやシシ汁、タラの芽やこごみを使った山菜弁当で交流会を実施〕（新規取り組み） 【参考】 ＜既存の取り組み内容＞ ・「志々の景観を守り育てる会」による国道184号、一般県道佐田八神線沿道除草（「ハートフルしまね」として活動　年2回の除草、延長6.8km、面積13,600㎡） ・フラワーバレーエリアの草刈り（飯南町から委託を受け（有）志都の里が実施） ・フラワーバレーエリアの種まき（飯南町が種を購入、（有）志都の里が種まき） ・除草は河川管理者（県、国）および道路管理者（県、町）が行う ＜第２回委員会での意見＞ ・国道184号と主要地方道川本波多線は重点区域として草刈りを行う
１年目に取り組むべき事項		①除草等の区域、時期、頻度や役割分担の明確化（維持管理協定の締結） ②「生活拠点施設～うぐいす茶屋間」での神戸川流域住民の参加を得た、草刈りやゴミ拾いなどの景観保全活動の実施
実施主体		志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会

実施項目と役割分担

実施項目	推進に関わる機関 地域	流域	町	県	国	必要な支援内容	備　考
①フラワーバレー							国が町に委託
維持管理協定の締結			●	●	●		
種の購入			●				
種まき	●	●					
除草	●	●	●	●	●		
②フラワーバレー以外							
河川区域の除草等	●		●	●	●		
道路区域の除草等	●	●	●	●			

注1：実施主体とは、「志津見ダム水源地域ビジョン」の推進と関係組織相互の協働・連携・支援を図る組織。
注2：実施項目と役割分担の欄の●印は、アクションプランの推進に関わる機関。なお、推進に関わる機関および必要な支援内容については、推進段階で検討する。
注3：「地域」：水源地域住民・団体、「流域」：斐伊川流域などの住民・団体、「町」：飯南町、「県」：島根県、「国」：国土交通省

■既存の道路・河川の景観保全に関する取り組み位置図

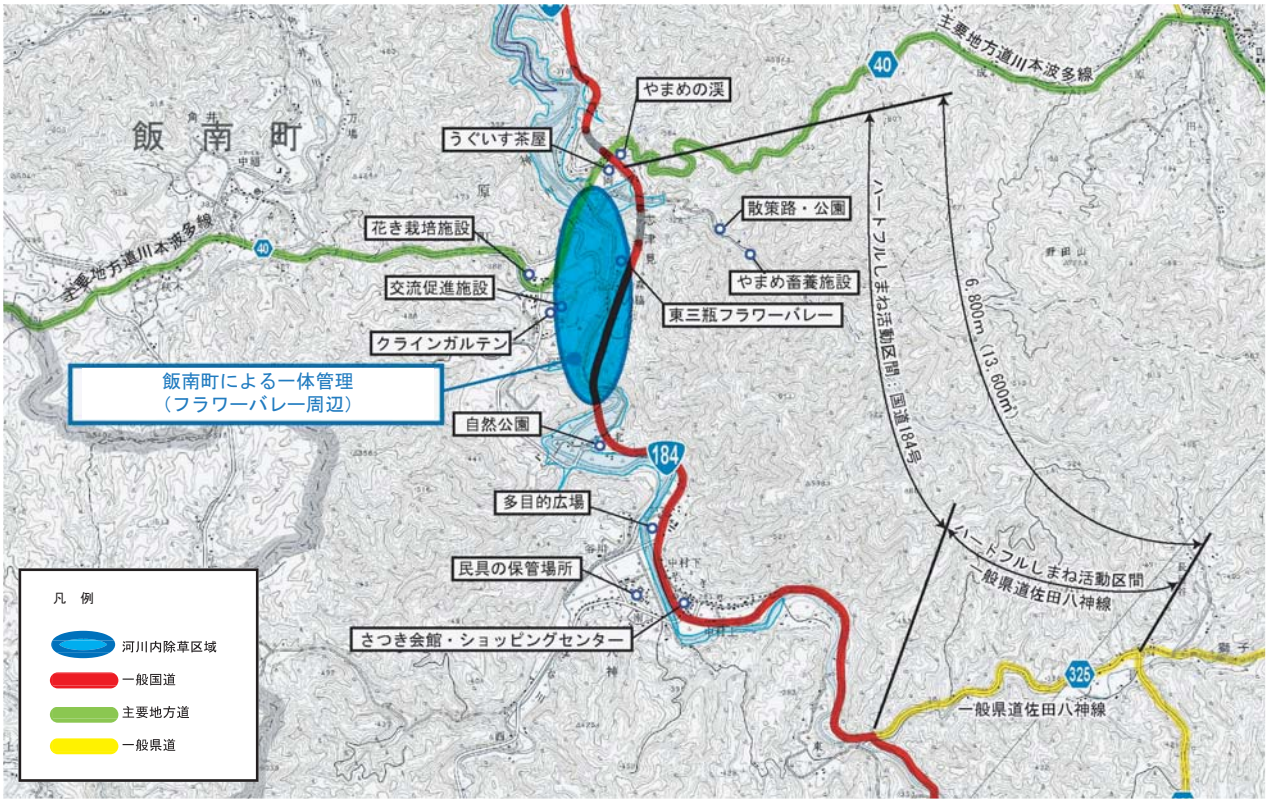

■道路・河川に関する現状の維持管理状況模式図

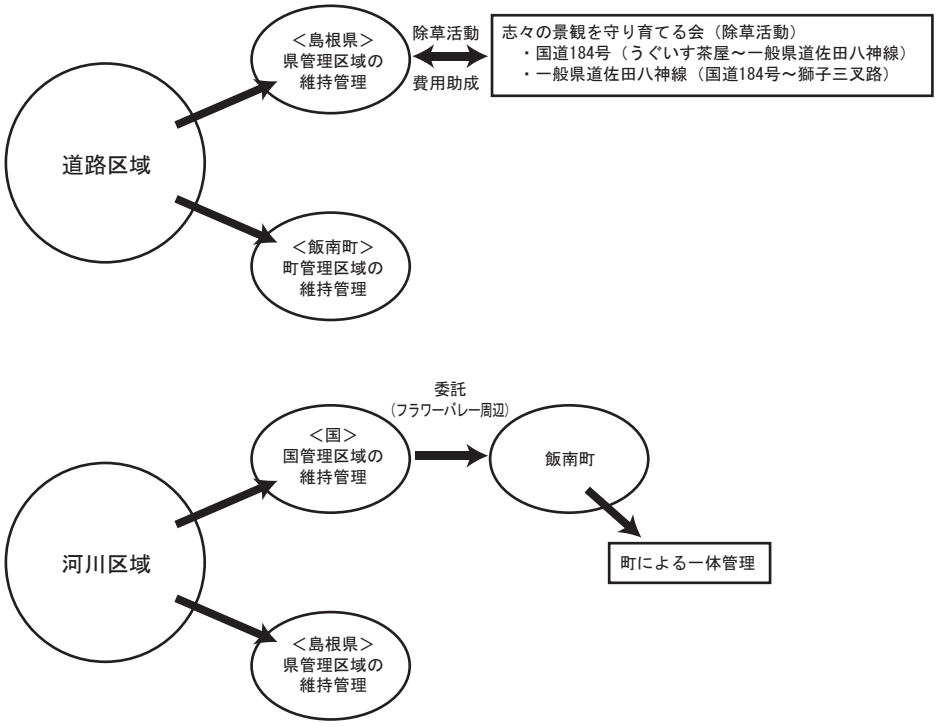

先行アクションプラン２：町有林による景観美化

飯南町が進める町有林の整備に際し、広葉樹・落葉樹等の植栽に取り組む。

取り組み内容	目的	・水源地域の景観の保全・向上 ・水源地の体験学習林としての活用
	場所	・国道184号沿いの町有林
	内容(全体)	・町有林の整備を自然保護、景観保全の施策として捉え、広葉樹や紅葉する樹種を部分的に導入する。（既存取り組み） ・自然を体感できる林道整備や、伐採のためのチェーンソーの講習会開催なども検討する。（新規取り組み） 【参考】 ＜既存の取り組み内容＞ ・飯南町による町有林整備（植林整備） ・山林保全の位置づけ （人工林区域、体験林区域、天然林区域、学習林区域）
１年目に取り組むべき事項		①町有林整備の目的を明示する志々地区住民への説明会の実施（新規取り組み） ②町有林整備の今後の予定と志々地区住民の整備に関する意見集約（新規取り組み）
実施主体		志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会

実施項目と役割分担	実施項目	推進に関わる機関					必要な支援内容	備　考
		地域	流域	町	県	国		
	企画立案	●		●	●	●		
	地区住民説明会の実施	●		●				
	整備に関する意見集約	●		●				
	町有林の景観整備			●				
	取り組み後のＰＲ	●		●	●	●		

注1：実施主体とは、「志津見ダム水源地域ビジョン」の推進と関係組織相互の協働・連携・支援を図る組織。
注2：実施項目と役割分担の欄の●印は、アクションプランの推進に関わる機関。なお、推進に関わる機関および必要な支援内容については、推進段階で検討する。
注3：「地域」：水源地域住民・団体、「流域」：斐伊川流域などの住民・団体、「町」：飯南町、「県」：島根県、「国」：国土交通省

権現大橋付近の町有林の状況

■頓原町自然環境保全事業区域平面図

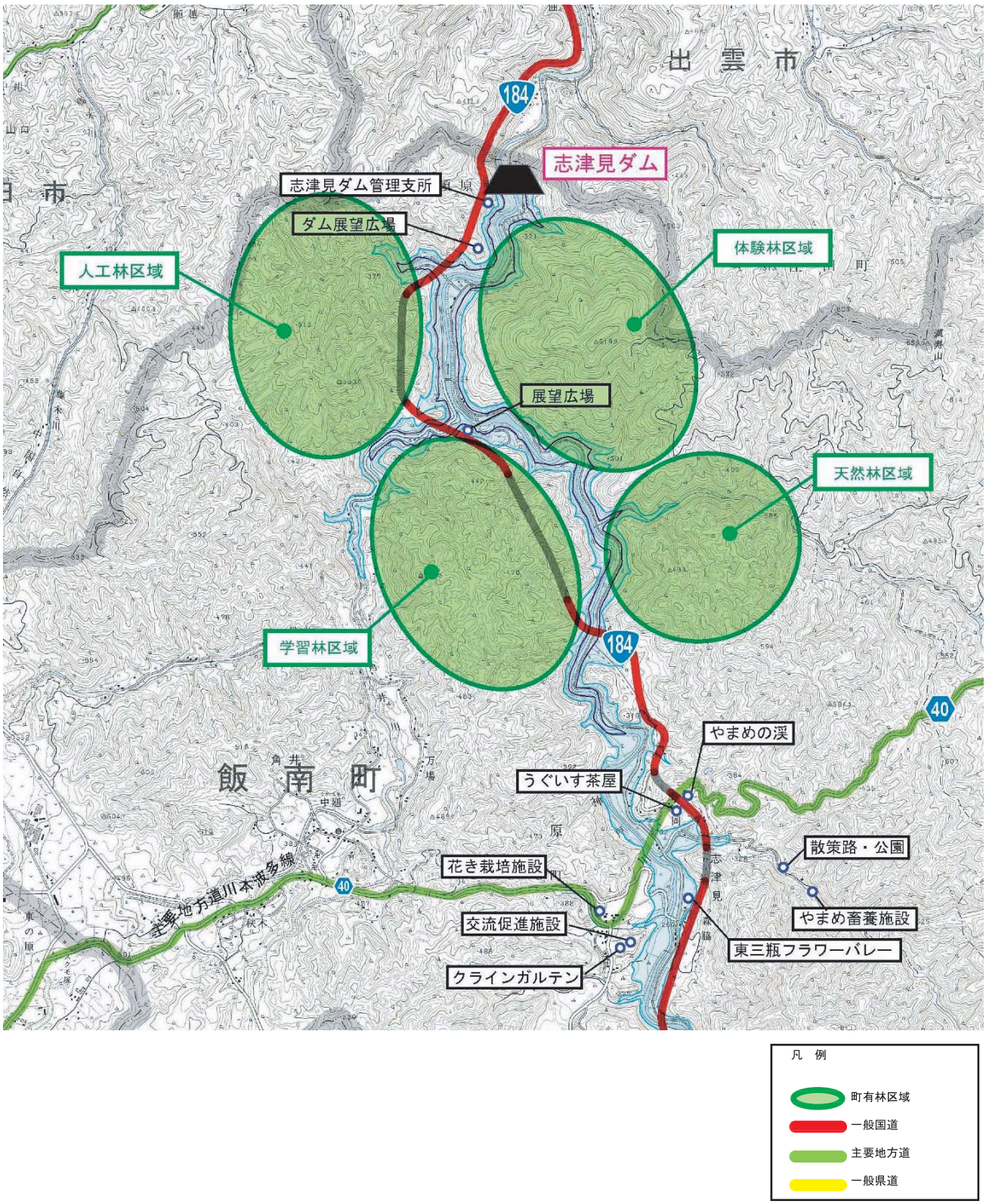

先行アクションプラン３：彩りの森の紅葉をライトアップ

既存の投光機を設置し、うぐいす茶屋周辺の彩りの森の紅葉をライトアップする。

取り組み内容	目的	・水源地域の景観向上 ・水源地域の新たな魅力の創出
	場所	・彩りの森（フラワーバレー「うぐいす茶屋」周辺のモミジ植栽地区）
	内容（全体）	・紅葉時期に、彩りの森の紅葉をライトアップで演出する。（新規取り組み） 【参考】 ＜既存の取り組み内容＞ ・彩りの森へのモミジの植栽 ・紅葉祭りの開催（11月（有）志都の里、飯南町） ・コスモス祭（10月第2週、日曜日開催）
１年目に取り組むべき事項		①紅葉祭りの開催にあわせたライトアップの実施（新規取り組み）
実施主体		志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会

実施項目と役割分担

実施項目	推進に関わる機関					必要な支援内容	備　考
	地域	流域	町	県	国		
ライトアップの企画	●		●	●	●		うぐいす茶屋夜間営業の依頼
資機材の準備			●				
投光機の設置			●				
	●		●	●	●		

注1：実施主体とは、「志津見ダム水源地域ビジョン」の推進と関係組織相互の協働・連携・支援を図る組織。
注2：実施項目と役割分担の欄の●印は、アクションプランの推進に関わる機関。なお、推進に関わる機関および必要な支援内容については、推進段階で検討する。
注3：「地域」：水源地域住民・団体、「流域」：斐伊川流域などの住民・団体、「町」：飯南町、「県」：島根県、「国」：国土交通省

モミジが植栽されている彩りの森

■彩りの森位置図

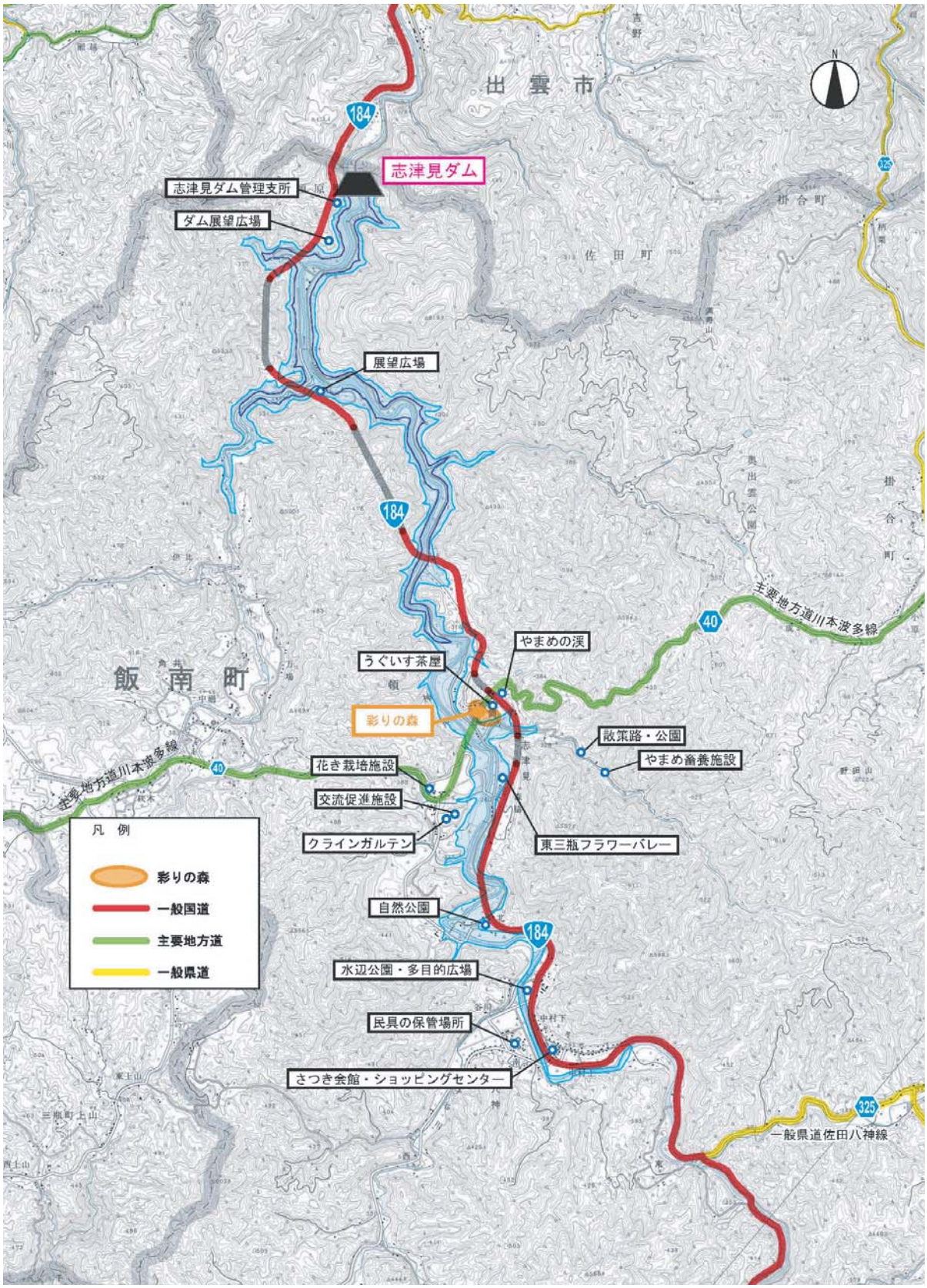
出雲市
志津見ダム
志津見ダム管理支所
ダム展望広場
展望広場
佐田町
掛合町
飯南町
主要地方道川本波多線
やまめの渓
うぐいす茶屋
彩りの森
散策路・公園
やまめ畜養施設
花き栽培施設
交流促進施設
クラインガルテン
東三瓶フラワーバレー
自然公園
水辺公園・多目的広場
民具の保管場所
さつき会館・ショッピングセンター
一般県道佐田八神線
凡例
彩りの森
一般国道
主要地方道
一般県道

先行アクションプラン４：水生生物による簡易水質調査の実施

神戸川流域の子供たちによる簡易水質調査を行い、調査結果を発表する場を設けることで上下流の交流をはかる。

簡易水質調査の様子

取り組み内容	目的	・神戸川をとりまく自然環境の再認識 ・子供たちに対する地域の自然環境を利用した環境学習の場の提供 ・周辺整備施設の活用 ・エコロジカル・ネットワークの形成
	場所	・神戸川流域
	内容（全体）	・上下流の子供たち（小学生）が参加する『水生生物による簡易水質調査』を出前講座で実施する。（新規取り組み） ・子供たちの調査の成果を発表する場を設けて神戸川の現状を知ってもらうとともに、上下流の交流をはかる。（新規取り組み） 【参考】 ＜既存の取り組み内容＞ ・斐伊川・神戸川流域環境マップ（ＮＰＯ法人しまね体験活動支援センター主催） 斐伊川・神戸川流域の児童、生徒による川の環境マップづくり （神戸川での取り組み状況） 2011　秋　　上下流の6小学校が参加（八神地区で志々小学校が調査） 参加小学校　飯南町八神　：志々小学校　3、4年生 出雲市所原町：朝山小学校　3、４年生 馬木大橋付近：神戸川小学校　4年生（下流） 馬木大橋付近：赤名小学校、来島小学校　4年生合同調査(下流) 塩治町　　：塩治小学校　4年生（下流） 第5回斐伊川・神戸川流域環境マップづくり成果発表会(2011．11．23) 参加：出雲市立上津小学校、飯南町立赤名小学校、奥出雲町立高尾小学校、古志青少年育成協議会
１年目に取り組むべき事項		①出前講座による簡易水質調査の実施（新規取り組み）
実施主体		志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会

実施項目と役割分担

実施項目	推進に関わる機関 地域	流域	町	県	国	必要な支援内容	備　考
出前講座の検討	●		●	●	●		
参加小学校の検討	●		●	●	●		
教育庁との連携	●		●	●	●		
結果発表会の企画	●		●	●	●		
調査の広報、ＰＲ	●		●	●	●		既存調査結果のわかりやすい表現での公表
斐伊川・神戸川流域環境マップづくりとの連携	●	●	●	●	●		

注1：実施主体とは、「志津見ダム水源地域ビジョン」の推進と関係組織相互の協働・連携・支援を図る組織。
注2：実施項目と役割分担の欄の●印は、アクションプランの推進に関わる機関。なお、推進に関わる機関および必要な支援内容については、推進段階で検討する。
注3：「地域」：水源地域住民・団体、「流域」：斐伊川流域などの住民・団体、「町」：飯南町、「県」：島根県、「国」：国土交通省

先行アクションプラン５：自然観察会

志々小学校で実施しているような
自然観察会を、水源地域内で実施する。

植物をテーマにした自然観察会

取り組み内容	目的	・神戸川をとりまく自然環境の再認識 ・子供たちに対する地域の自然環境を利用した環境学習 ・エコロジカル・ネットワークの形成
	場所	・神戸川流域
	内容（全体）	・国土交通省の出前講座を屋外で行い、実際の環境にふれてもらう。（新規取り組み） ・地元の小中学生等を対象とした食べられる植物観察会を実施する。植物観察から採取、調理、食事まで一体として実施。（新規取り組み） 【参考】 ＜既存の取り組み内容＞ ・志々小学校独自の取り組みとして実施 （H21イベント会場で魚取り（つけばり）を実施） ・国土交通省が実施する出前講座 （国土交通省の職員が小中学校などに出向いて様々なテーマで総合学習的な授業を実施するプログラム） ・志津見ダムのモニタリングとして実施されている動植物や水質等の環境調査 （クマタカ、オオサンショウウオ等）
１年目に取り組むべき事項		①ダムや神戸川の自然をテーマにした出前講座の実施 ②食べられる植物観察会の実施
実施主体		志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会

実施項目と役割分担

実施項目	推進に関わる機関 地域	流域	町	県	国	必要な支援内容	備　考
出前講座の実施	●	●	●	●	●		
自然観察会の実施	●	●	●	●	●		
機材の準備提供	●		●	●	●		
現地解説、指導	●		●	●	●		例）モニタリング委員会で協力を得ている専門家やサヒメルの専門家等の派遣
観察会の広報、ＰＲ	●	●	●	●	●		

注1：実施主体とは、「志津見ダム水源地域ビジョン」の推進と関係組織相互の協働・連携・支援を図る組織。
注2：実施項目と役割分担の欄の●印は、アクションプランの推進に関わる機関。なお、推進に関わる機関および必要な支援内容については、推進段階で検討する。
注3：「地域」：水源地域住民・団体、「流域」：斐伊川流域などの住民・団体、「町」：飯南町、「県」：島根県、「国」：国土交通省

先行アクションプラン6：青空市の活性化

地区内の農林水産物をうぐいす茶屋の「青空市」で販売するための仕組みをつくり、うぐいす茶屋の集客力を高める。

取り組み内容	目的	・拠点施設としてのうぐいす茶屋の活性化 ・地区の活性化と特産品の発掘
	場所	・交流エリア（うぐいす茶屋周辺）
	内容（全体）	・地区内で生産している野菜や果物、米、きのこ、やまめなどの農林水産物をうぐいす茶屋で「青空市」として販売するための仕組みをつくる。（新規取り組み） ・自然農法をアピールし、地区の特産品としてのイメージをつくる。移動販売によってアピールしていくことも検討する。（新規取り組み） 【参考】 ＜既存の取り組み内容＞ ・青空市の設置 ・水源地域対策アドバイザーによるワークショップの開催
1年目に取り組むべき事項		①生産から販売までの仕組みづくり（新規取り組み）
実施主体		志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会

実施項目と役割分担

実施項目	推進に関わる機関 地域	流域	町	県	国	必要な支援内容	備　考
生産から販売までの仕組みづくり	●		●	●	●		事例研修や勉強会、会場の魅力向上も含む
生産者の現状把握	●		●				
出品する農産物の選択	●		●				
農産物集荷方法の検討	●		●				農産物の各戸集荷が高齢者のみまもりにもつながる
集客方法の検討	●		●				
資金の調達手法の検討	●		●	●	●		

注1：実施主体とは、「志津見ダム水源地域ビジョン」の推進と関係組織相互の協働・連携・支援を図る組織。
注2：実施項目と役割分担の欄の●印は、アクションプランの推進に関わる機関。なお、推進に関わる機関および必要な支援内容については、推進段階で検討する。
注3：「地域」：水源地域住民・団体、「流域」：斐伊川流域などの住民・団体、「町」：飯南町、「県」：島根県、「国」：国土交通省

青空市の拠点となるうぐいす茶屋

先行アクションプラン７：地域懇親会の開催

地域の人々が集う場を定期的に設定し、
地域に関する情報交換や意見交換を行う。

地域懇親会

取り組み内容	目的	・志津見ダム水源地域ビジョンの推進に関する意見交換 ・地域コミュニティの強化 ・世代間交流 ・情報の共有と連帯感の醸成
	場所	・さつき会館（志々公民館）、うぐいす茶屋、ダム展望広場
	内容（全体）	・若者、壮年期を中心に自治区、公民館と協力して、イベントの実施にからめた開催を検討。（新規取り組み） ・以下の施策の具体化を意見交換テーマとしてとりあげて活動を始める。（新規取り組み） ＜意見交換テーマ＞ ①「山の恵みの学習」について 山の知識が豊富な方の協力を得て、春に流域住民の参加も募り山林の保全活動を行うとともに、山菜の生育条件や採り方、料理の仕方などを学ぶ。 また、自然観察会や家庭の味まつりなどとのタイアップも検討する。 ②「イメージキャラクターの活用」 既存のイメージキャラクターの活用（着ぐるみの作成など）や、子供たちへのアイディア募集などにより親しみやすい志津見湖のイメージを作る。 ③「マップ（パンフレット）づくり」について 水源地域の観光情報や地元住民の自慢の場所からお勧めスポット、地域および連携地域のイベントカレンダーまで、地域の隠れた情報を訪れた人たちに情報提供できるマップをつくる。フォトポイントや見所、名所・旧跡もあわせて紹介する。 【参考】 ＜既存の取り組み内容＞ ・志津見ダムのキャラクター　くにびきくん ・ポピー祭のキャラクター ・コスモス祭のキャラクター ・飯南町のキャラクター　いいにゃん ・志都の里　湖畔散策マップ
１年目に取り組むべき事項		①意見交換テーマの設定（新規取り組み） ②テーマについての意見交換（新規取り組み）
実施主体		志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会

実施項目と役割分担

実施項目	推進に関わる機関					必要な支援内容	備　考
	地域	流域	町	県	国		
意見交換テーマの設定	●		●	●	●		
意見交換と意見集約	●		●	●	●		
会場提供			●				

注1：実施主体とは、「志津見ダム水源地域ビジョン」の推進と関係組織相互の協働・連携・支援を図る組織。
注2：実施項目と役割分担の欄の●印は、アクションプランの推進に関わる機関。なお、推進に関わる機関および必要な支援内容については、推進段階で検討する。
注3：「地域」：水源地域住民・団体、「流域」：斐伊川流域などの住民・団体、「町」：飯南町、「県」：島根県、「国」：国土交通省

先行アクションプラン８：食文化伝承レシピの作成

“食文化伝承”レシピをつくり、地域の人々に伝承する。

取り組み内容	目的	・地域文化の伝承 ・地域の食文化のPR ・拠点施設としてのうぐいす茶屋の活性化 ・地区の活性化と特産品の発掘
	場所	・さつき会館（志々公民館）、うぐいす茶屋
	内容（全体）	・地区の食材を使った地元の“食文化伝承”レシピをつくる。（新規取り組み） ・うぐいす茶屋でのメニュー化検討。（新規取り組み） ・レシピに基づく料理教室の開催。（新規取り組み） 【参考】 ＜既存の取り組み内容＞ ・長寿社会づくりソフト事業交付金（特定事業）　申請中（地域社会振興財団） ・志々公民館で活動中 「家庭の味まつり」の開催、これまでの活動内容をまとめ、地域振興に活用できる写真集の発行
１年目に取り組むべき事項		①助成金申請（新規取り組み） ②家庭の味まつりの開催及びレシピ集の作成（既存取り組み）
実施主体		志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会

実施項目と役割分担

実施項目	推進に関わる機関					必要な支援内容	備　考
	地域	流域	町	県	国		
助成申請	●		●	●	●		
家庭の味まつりの開催	●		●				
レシピ・写真の整理	●		●				
レシピのＰＲ	●		●	●	●		
写真集の発行	●		●				
写真集のＰＲ	●		●	●	●		

注1：実施主体とは、「志津見ダム水源地域ビジョン」の推進と関係組織相互の協働・連携・支援を図る組織。
注2：実施項目と役割分担の欄の●印は、アクションプランの推進に関わる機関。なお、推進に関わる機関および必要な支援内容については、推進段階で検討する。
注3：「地域」：水源地域住民・団体、「流域」：斐伊川流域などの住民・団体、「町」：飯南町、「県」：島根県、「国」：国土交通省

飯南町特産の「やまといも」を使用した
「やまといもとろろ飯定食」

先行アクションプラン９：民具の展示

地区の歴史文化や民族をうかがい知ることができる民具を既存施設（うぐいす茶屋等）やイベント時に展示する。

取り組み内容	目的	・地域の有する歴史文化の継承 ・地域の歴史文化のPR
	場所	・うぐいす茶屋、フラワーバレーエリア、志津見ダム管理支所、さつき会館（志々公民館）など
	内容（全体）	・保管されている民具の一部をうぐいす茶屋や青空市のディスプレイに活用する。（新規取り組み） ・さつき会館や志津見ダム管理支所等もテーマを設定するなど展示を検討する。 ・ポピー祭、コスモス祭、志々公民館まつりなどのイベント時にも会場に展示スペースを設けて民具が見学できるようにする。（新規取り組み） 【参考】 ＜既存の取り組み内容＞ なし
１年目に取り組むべき事項		①うぐいす茶屋等での常設展示（新規取り組み） ②ポピー祭、コスモス祭のイベント開催時の展示（新規取り組み）
実施主体		志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会

実施項目と役割分担

実施項目	推進に関わる機関					必要な支援内容	備　考
	地域	流域	町	県	国		
①うぐいす茶屋等常設展示							
常設展示の企画	●		●	●	●		うぐいす茶屋等との調整
民具の搬入・設置	●		●				
②イベント開催時の展示	●		●				
イベント展示の企画	●		●	●	●		
民具の搬入・設置・撤去	●		●				
民具の管理	●		●				
③民具の展示のPR	●		●	●	●		

注1：実施主体とは、「志津見ダム水源地域ビジョン」の推進と関係組織相互の協働・連携・支援を図る組織。
注2：実施項目と役割分担の欄の●印は、アクションプランの推進に関わる機関。なお、推進に関わる機関および必要な支援内容については、推進段階で検討する。
注3：「地域」：水源地域住民・団体、「流域」：斐伊川流域などの住民・団体、「町」：飯南町、「県」：島根県、「国」：国土交通省

民具の展示（糸を作る時に使う糸車）

先行アクションプラン10：ポピー祭・コスモス祭開催

これまでに開催しているポピー祭、コスモス祭を継続して開催する。

取り組み内容	目的	・水源地域の魅力アピール（上下流の交流の場） ・イベントを通じた地域の活性化
	場所	・フラワーバレーエリア
	内容（全体）	・ポピー祭、コスモス祭の開催。(既存取り組み) ・イベント開催時には、巡視船を活用して湖面から水源地域の眺望を楽しむ『湖面巡視体験』(新規取り組み）や、ダム見学、発電所見学（既存取り組み）などを実施する。 【参考】 ＜既存の取り組み内容＞ ・ポピー祭、コスモス祭 ・イベントにあわせたフォトコンテスト ・志津見ダム見学会 ・発電所見学会
１年目に取り組むべき事項		①ダム湖巡視船による湖面巡視体験（新規取り組み） ②ダム見学会[ダムの目的、構造などの説明とダム施設見学]（既存取り組み） ③発電所見学会（既存取り組み） ④治水４０年イベント（新規取り組み） ⑤志津見ダム水源地域ビジョンのPR（新規取り組み）
実施主体		志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会

実施項目と役割分担

実施項目	推進に関わる機関					必要な支援内容	備　考
	地域	流域	町	県	国		
湖面巡視体験の実施			●	●	●		
ダム見学会の実施			●	●	●		
発電所見学会の実施			●	●	●		
治水４０年イベントの実施	●		●	●	●		パネル、模型の展示
イベントの広報・ＰＲ	●		●	●	●		
ビジョンのＰＲ			●	●	●		パネル展示

注1：実施主体とは、「志津見ダム水源地域ビジョン」の推進と関係組織相互の協働・連携・支援を図る組織。
注2：実施項目と役割分担の欄の●印は、アクションプランの推進に関わる機関。なお、推進に関わる機関および必要な支援内容については、推進段階で検討する。
注3：「地域」：水源地域住民・団体、「流域」：斐伊川流域などの住民・団体、「町」：飯南町、「県」：島根県、「国」：国土交通省

ダム見学会の様子

先行アクションプラン11：志々ファンクラブ（仮称）

クラインガルテンの会員OBなどを中心にファンクラブを結成し、情報提供や地元産品の販売などネットワークを構築する。

取り組み内容	目的	・水源地域の魅力アピール（上下流の交流の場） ・イベントを通じた地域の活性化
	場所	・水源地域
	内容（全体）	・クラインガルテンの会員OBなどを中心にファンクラブを結成する。（新規取り組み） ・情報提供や地元産品の販売などネットワークを構築する。（新規取り組み） ・ファンクラブの会員については、段階的に広域に広げていく。（新規取り組み） ・他のファンクラブとの連携も検討する。（新規取り組み） 【参考】 ＜既存の取り組み内容＞ なし
1年目に取り組むべき事項		①飯南町に関心を持っている方の名簿を収集（ポピー祭やコスモス祭などのイベント時に、趣旨を説明して名前と住所を書いてもらい、後日抽選で賞品を送るなど）。
実施主体		志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会

実施項目と役割分担

実施項目	推進に関わる機関					必要な支援内容	備　考
	地域	流域	町	県	国		
志々ファンクラブの企画	●		●	●	●		
志々ファンクラブの結成	●		●				
ネットワークの構築	●		●				
名簿の収集	●						
志々ファンクラブのＰＲ	●		●	●	●		

注1：実施主体とは、［志津見ダム水源地域ビジョン」の推進と関係組織相互の協働・連携・支援を図る組織。
注2：実施項目と役割分担の欄の●印は、アクションプランの推進に関わる機関。なお、推進に関わる機関および必要な支援内容については、推進段階で検討する。
注3：「地域」：水源地域住民・団体、「流域」：斐伊川流域などの住民・団体、「町」：飯南町、「県」：島根県、「国」：国土交通省

クラインガルテン会員ＯＢを中心に
ファンクラブを結成

先行アクションプラン12：カヌー教室

これまでPTA等を対象に実施したカヌー教室を新たに開催する。

取り組み内容	目的	・水源地域の魅力アピール（上下流の交流の場） ・イベントを通じた地域の活性化 ・周辺整備施設の活用
	場所	・フラワーバレーエリア
	内容（全体）	・PTA等を対象に実施したカヌー教室を、フラワーバレーエリアで新たに開催する。（新規取り組み） 【参考】 ＜既存の取り組み内容＞ ・H17～18年の2年ほど、志々小学校PTAを対象にプールで実施 ・美郷町カヌーの里との連携検討
1年目に取り組むべき事項		①場所の検討を含めた企画・立案
実施主体		志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会

実施項目と役割分担

実施項目	推進に関わる機関					必要な支援内容	備　考
	地域	流域	町	県	国		
カヌー教室の企画	●		●	●	●		
カヌー教室の講師選定	●		●	●	●		
資機材調達	●		●	●	●		

注1：実施主体とは、[志津見ダム水源地域ビジョン」の推進と関係組織相互の協働・連携・支援を図る組織。
注2：実施項目と役割分担の欄の●印は、アクションプランの推進に関わる機関。なお、推進に関わる機関および必要な支援内容については、推進段階で検討する。
注3：「地域」：水源地域住民・団体、「流域」：斐伊川流域などの住民・団体、「町」：飯南町、「県」：島根県、「国」：国土交通省

フラワーバレーエリアの水面で行うカヌー教室

先行アクションプラン13：フォトコンテストの開催

ポピー祭・コスモス祭で実施しているフォトコンテストに志々地区の見どころをテーマにした内容追加を検討する。

取り組み内容	目的	・情報発信 ・地域資源の再確認
	場所	・水源地域（志々地区）
	内容（全体）	・地区の見どころをテーマとしたフォトコンテストを開催する。 【参考】 ＜既存の取り組み内容＞ ・景観フォトコンテスト ・イベントにあわせたフォトコンテスト ・いーなんの雪携帯フォトコンテスト
1年目に取り組むべき事項		①ポピー祭、コスモス祭のフォトコンテストに、志々地区の見どころをテーマにした内容を追加
実施主体		志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会

実施項目と役割分担

実施項目	推進に関わる機関					必要な支援内容	備　考
	地域	流域	町	県	国		
コンテストの企画	●		●	●	●		
コンテストの実施			●				
コンテストの広報・PR	●		●	●	●		
作品審査	●		●	●	●		
賞品準備	●		●	●	●		賞品として、地域の特産品、1日管理支所長、巡視船乗船優待などを検討

注1：実施主体とは、「志津見ダム水源地域ビジョン」の推進と関係組織相互の協働・連携・支援を図る組織。
注2：実施項目と役割分担の欄の●印は、アクションプランの推進に関わる機関。なお、推進に関わる機関および必要な支援内容については、推進段階で検討する。
注3：「地域」：水源地域住民・団体、「流域」：斐伊川流域などの住民・団体、「町」：飯南町、「県」：島根県、「国」：国土交通省

コスモス祭でのフォトコンテストモデル撮影会

■施設等位置図

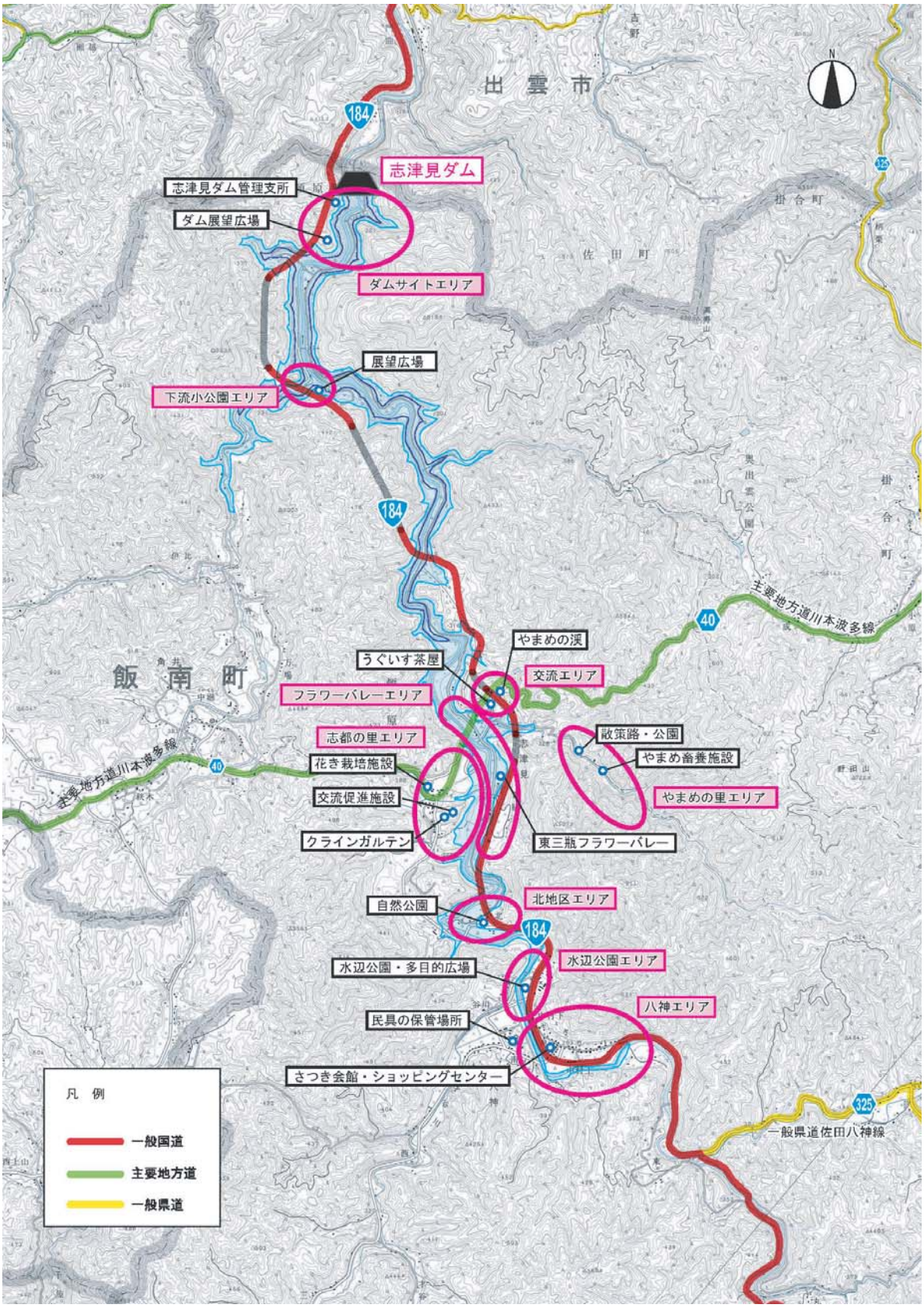
出雲市
飯南町
佐田町
掛合町
志津見ダム
志津見ダム管理支所
ダム展望広場
ダムサイトエリア
展望広場
下流小公園エリア
やまめの渓
うぐいす茶屋
交流エリア
フラワーバレーエリア
散策路・公園
志都の里エリア
やまめ畜養施設
花き栽培施設
やまめの里エリア
交流促進施設
クラインガルテン
東三瓶フラワーバレー
自然公園
北地区エリア
水辺公園・多目的広場
水辺公園エリア
八神エリア
民具の保管場所
さつき会館・ショッピングセンター
主要地方道川本波多線
一般県道佐田八神線
凡例
一般国道
主要地方道
一般県道

４．推進体制

（１）推進組織

志津見ダム水源地域ビジョンの着実な実施のためには、地域住民等への情報提供や理解と協力の呼びかけ、関係組織相互の協働・連携・支援、実施状況や水源地域の満足度等を確認し、必要に応じてビジョンの修正・追加等を行うフォローアップが不可欠です。そのため、「水源地域ビジョン策定要綱」第７条（参考資料P1～3参照）に基づき、水源地域活性化の着実な実施と関係者間の役割分担、連携・協力を円滑に進めるためのビジョンの推進組織を設置します。

ビジョンの推進組織は、ビジョン推進にかかる事項の検討と実施内容のフォローアップ、関係組織相互の連携・調整・支援を行う役割を担う「志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会」と、各アクションプランの実行支援や課題の整理等を行う役割を担う「志々を元気にする会（仮称）」の２組織で構成します。

【「水源地域ビジョン策定要綱」より抜粋】

第7　「水源地域ビジョン」に基づく水源地域活性化の推進

⑴ダム事業者・管理者は、水源地域の自治体、住民等が行う水源地域の活性化のための活動を支援するとともに、流域の自治体、関係行政機関、NPO、住民等に対しても情報提供や活動への理解と協力の呼びかけを行うものとする。

⑵「水源地域ビジョン」に基づく水源地域活性化の着実な実施と関係者間の役割分担、連携・協力を円滑に進めるために、水源地域ビジョン策定組織を活用する等して水源地域ビジョンの推進組織づくりを積極的に行うものとする。

第10　「水源地域ビジョン」のフォローアップ

「水源地域ビジョン」に基づくハード事業やソフト対策の実施に際して、年度毎に目標達成状況のチェック、効果、水源地域の満足度等を確認し、必要があればビジョンの修正、追加等

注）策定要綱の全文は、参考資料P1～3を参照

志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会

＜役割＞
○ビジョン推進にかかる事項の検討
・実行計画の策定
・実施状況の確認
○実施内容のフォローアップ
・ビジョンの見直し
・情報提供、情報発信
○関係組織相互の連携・調整・支援

＜開催頻度＞
原則として年１回開催

＜メンバー＞
志津見ダム水源地域ビジョン
策定委員会メンバー
＋地域活動団体の方

方向性の提示
活動支援
情報提供

活動報告
意見・提案

志々を元気にする会（仮称）

＜役割＞
○取り組みの実行支援
・取り組みの企画
・取り組みの実施支援
○課題整理

＜開催頻度＞
アクションプランの実施に向けて
適宜開催

＜メンバー＞
・地域住民（志津見、角井、八神、獅子）
・地域活動団体
・関係行政機関

志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会事務局

＜役割＞
○委員会の企画・運営
○連絡・調整

＜メンバー＞
・地域住民
・飯南町　産業振興課
・島根県
・国土交通省　中国地方整備局
出雲河川事務所　志津見ダム管理支所

（２）志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会規約

（名　称）

第1条　本会は、「志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目　的）

第2条　委員会は、志津見ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化を図り流域内の連携と交流によるバランスのとれた流域圏の発展を図るための行動計画である「志津見ダム水源地域ビジョン」（以下「水源地域ビジョン」という。）の推進と関係組織相互の協働・連携・支援等を図ることを目的とする。

（内　容）

第3条　委員会は、以下の項目について実施するものとする。

（1）水源地域ビジョンの推進にかかる事項の検討

（2）アクションプランの実施内容のフォローアップ

（3）アクションプラン実施のための関係組織相互の連携・調整・支援

（4）その他目的を達成するために必要な事項

（組織等）

第4条　委員会の委員は、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所長が委嘱する。

２　委員は、別表に掲げるとおりとする（所属及び役職）。

３　委員会には、委員の互選によって委員長をおく。

４　委員長は、会務を総理し委員会を代表する。

５　委員の任期は特に設けないものとする。

６　委員会は必要に応じて検討会や懇談会等を設け、意見・提案を受けることができる。

（議事）

第5条　委員会は委員長が招集し、委員長が議長をつとめる。

２　委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。但し、代理出席を認めるものとする。

（公開）

第6条　委員会は、原則として公開とする。

２　委員会に提出された資料は、原則として公開とする。但し、個人情報を取り扱う場合等、委員長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。

（事務局）

第7条　委員会の事務局は、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所志津見ダム管理支所及び飯南町産業振興課におく。

２　事務局は、委員長の指示を受け委員会の遂行に必要な一切の事務を行う。

（その他）

第8条　本規約に定めのない事項については、委員長が委員会に諮りこれを定める。

附　則

本規約は、平成24年3月13日から施行する。

■別表1 志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会　委員名簿

（敬称略）

所　属　等	氏　　名	備　　考
志津見ダム周辺活性化総合整備推進委員会 会長	山下　潔（やました　きよし）	
志津見ダム周辺活性化総合整備推進委員会 副会長	藤原　悟（ふじはら　さとる）	
志津見ダム対策同盟会 会長	藤原　昭男（ふじはら　あきお）	
飯南町長	山碕　英樹（やまさき　ひでき）	委員長（予定）
島根県　土木部 斐伊川神戸川対策課長	天津　芳郎（あまつ　よしろう）	
島根県 雲南県土整備事務所長	植田　充弘（うえだ　みつひろ）	
国土交通省　中国地方整備局 出雲河川事務所長	平山　大輔（ひらやま　だいすけ）	

（３）推進方法

① アクションプランの進め方

はじめに、先行アクションプランとして設定した１３の取り組みを平成24年度に着手していきます。それぞれの先行アクションプランで位置づけた1年目に取り組む事項について、「志々を元気にする会（仮称）」が中心となって、取り組みの企画、実施支援をしていきます。また、開催後には課題を整理します。

その後、下図のとおり、先行アクションプランの実施を契機に、早期の取り組み（先行アクションプラン以外の取り組み）の着手、中期の取り組みの着手、後期の取り組みの着手と段階的に取り組みを展開していきつつ、必要に応じてアクションプランの見直しを行います。

② フォローアップの実施

志津見ダム水源地域ビジョンは、原則年1回開催される「志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会」において、フォローアップを実施します。「志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会」は、「志々を元気にする会（仮称）」から、実行内容の効果・影響、問題点や課題などの報告をうけ、「志津見ダム水源地域ビジョン」の推進にかかる事項の検討を行います。また、今後の志津見ダム水源地域ビジョンの内容について審議し、『目標達成状況のチェック』、『効果』、『水源地域の満足度』等を確認し、必要があれば『ビジョンの修正、追加』等を行います。さらに、関係組織相互の連携・調整・支援として助成制度等に関する情報提供や助言などを行い、今後の方向性を示します。

■段階的に取り組みを展開するビジョン推進のイメージ

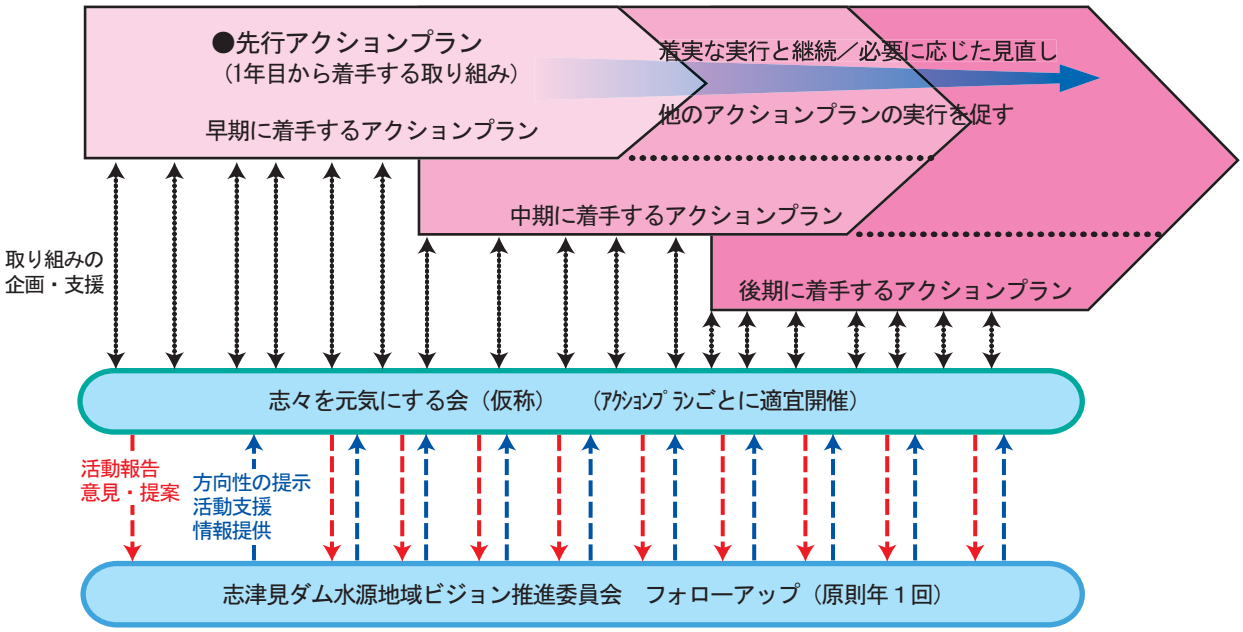

③ 広報活動の展開

「志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会」は、水源地域の活性化のための取り組みを支援するために、アクションプランの参加者募集などの広報、地域住民、流域の自治体、関係行政機関等への情報提供や活動への理解と協力の呼びかけを行います。

〔広報活動のメニュー〕

・関係機関等のホームページ（飯南町、島根県、国土交通省志津見ダム管理支所など）

・活動内容を報告する「志津見ダム便り」の発行（国土交通省志津見ダム管理支所）

【配布先】国土交通省出雲河川事務所　　道の駅 とんばら
飯南町産業振興課　　道の駅 赤来高原
志々公民館　　出雲県土整備事務所
クラインガルテン（クラブハウス）　　出雲市建設企画課
島根県庁斐伊川神戸川対策課　　国土交通省松江国道事務所
雲南県土整備事務所　　松江市大橋川対策室
出雲市佐田支所　　大橋川コミュニティーセンター

・メディア（CATV 雲南夢ネット等）を通じた広報

など

■ホームページによる広報例（国土交通省出雲河川事務所）

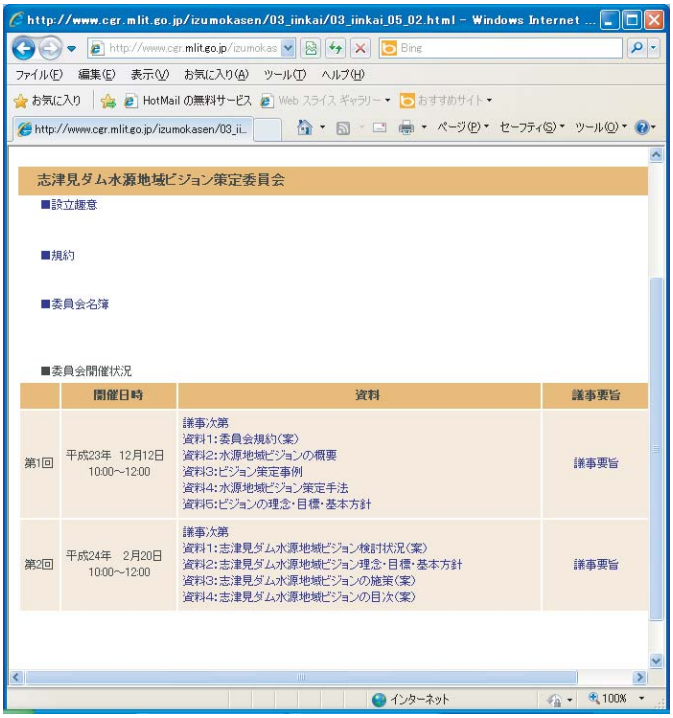

■志津見ダム便りの発行（国土交通省志津見ダム管理支所）

（※詳細内容は、参考資料P8～16を参照のこと）

Ⅲ．策定組織と策定経緯

1．ビジョンの策定組織

（1）ビジョンの策定組織

「志津見ダム水源地域ビジョン」の策定にあたっては、「水源地域ビジョン策定要綱」（参考資料P1～3）に定められたビジョン策定主体（ダム管理者、水源地域の自治体、地域住民等）をメンバーとしたビジョンの策定に関わる検討・審議を行う組織として、平成23年12月に「志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会」（委員長：飯南町長 山碕英樹）を設立しました。また、「志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会」は、ビジョン策定にあたり地域の意見・提案を把握するために、地域のみなさんや地域活動団体の方などをメンバーとした「志津見ダムの活用を語る会」を設け、地域の意向を踏まえながら検討・策定作業を進めました。

●志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会〔平成23年12月12日設立；計３回開催〕

◆主な役割
- ビジョン策定手法（組織、手順、広報、スケジュール等）の検討・審議
- 地域活性化に向けた方向性（理念・目標・基本方針、地域活性化方策など）の検討・審議
- 志津見ダム水源地域ビジョンの策定

◆委員の構成
委　員　長：飯南町長
委　　員：志津見ダム周辺活性化総合整備推進委員会 会長
島根県土木部斐伊川神戸川対策課長
島根県雲南県土整備事務所長

方向性の提示　　**地域の意見・提案**

●志津見ダムの活用を語る会〔平成24年1月11日設立；計４回開催〕

◆主な役割
- アクションプランの検討（基本方針に基づくイメージ・キーワードの抽出、取り組みアイディア出し、とりまとめ、実施時期の検討、取り組み内容の検討）
- ビジョン推進体制の検討
- 役割分担、連携・協力方法の検討

◆参加メンバー
地 域 住 民　：志津見地区、角井地区、八神地区、獅子地区
地域活動団体：志々公民館、志津見ダム対策同盟会、志津見振興組合、志津見ダム周辺活性化総合整備推進委員会、地域おこし協力隊
関係行政機関：飯南町、島根県、国土交通省

（２）「志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会」設立趣意

飯南町は一級河川神戸川の源流を成す深い森林と美しい清流に育まれた豊かな自然環境を有し、町域には、恵まれた自然環境を活かした「東三瓶フラワーバレー」・「ふるさとの森」や、温泉・スキー場などの観光施設が存在し、多くの人が足を運んでいます。現在、飯南町では「東三瓶フラワーバレー」で開催されるポピー祭・コスモス祭など、地域に根付いたイベントもあり、これらの観光施設と地場産業の連携により地域活性化が着実に展開されています。また、今年完成した志津見ダムは、地域の新たな資源として活用することが期待されています。

一方、国土交通省では、今後のダム管理においては従来からダムに求められていた治水・利水の機能に加え、ダムやダム周辺の自然、地域文化等を利用して水源地域の自立的･持続的な活性化を図るとともに、水源地域が有する公益的な機能を確保することで、バランスのとれた流域圏の発展を図ることを目的に、水源地域活性化の行動計画として「水源地域ビジョン」を策定する施策を進めています。

このため、志津見ダムの水源地域においても、水源地域が有する様々な資源と志津見ダムの積極的な活用等によって水源地域の活性化を図るために、水源地域の自治体である飯南町を中心に、地元住民、関係諸機関、ダム管理者等が共同で「志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会」を設立し、水源地域ビジョンの検討・策定を進めていきます。

平成２３年１２月１２日

（３）「志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会」規約

（名　称）

第1条　本会は、「志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会」（以下「委員会」という）と称する。

（目　的）

第2条　委員会は、志津見ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化を図り流域内の連携と交流によるバランスのとれた流域圏の発展を図るための行動計画である「志津見ダム水源地域ビジョン」（以下「水源地域ビジョン」という。）を策定することを目的とする。

（組織等）

第3条　委員会の委員は、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所長が委嘱する。

2　委員は、別表1に掲げるとおりとする。

3　委員会には、委員の互選によって委員長をおく。

4　委員長は、会務を総理し委員会を代表する。

5　委員会の任期は水源地域ビジョンが策定されるまでの期間とする。

6　委員会は必要に応じて検討会や懇談会等を設け、意見・提案を受けることができる。

（議事）

第4条　委員会は委員長が招集し、委員長が議長をつとめる。

2　委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。但し、代理出席を認めるものとする。

（公開）

第5条　委員会は、原則として公開とする。

2　委員会に提出された資料は、原則として公開とする。但し、個人情報を取り扱う場合等、委員長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。

（事務局）

第6条　委員会の事務局は、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所におく。

2　事務局は、委員長の指示を受け委員会の遂行に必要な一切の事務を行う。

（規約の効力）

第7条　本規約は、水源地域ビジョンの策定の完了に伴い、その効力を失う。

（その他）

第8条　本規約に定めのない事項については、委員長が委員会に諮りこれを定める。

附　則

本規約は、平成23年12月12日から施行する。

■別表1　志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会　委員名簿

（敬称略）

所　属　等	氏　　名	備　　考
志津見ダム周辺活性化総合整備推進委員会 会長	山下　潔（やました きよし）	
飯南町長	山碕　英樹（やまさき ひでき）	委　員　長
島根県　土木部 斐伊川神戸川対策課長	天津　芳郎（あまつ よしろう）	
島根県 雲南県土整備事務所長	植田　充弘（うえだ みつひろ）	
国土交通省　中国地方整備局 出雲河川事務所長	平山　大輔（ひらやま だいすけ）	

2．ビジョンの策定経緯

■志津見ダム水源地域ビジョン策定の流れ

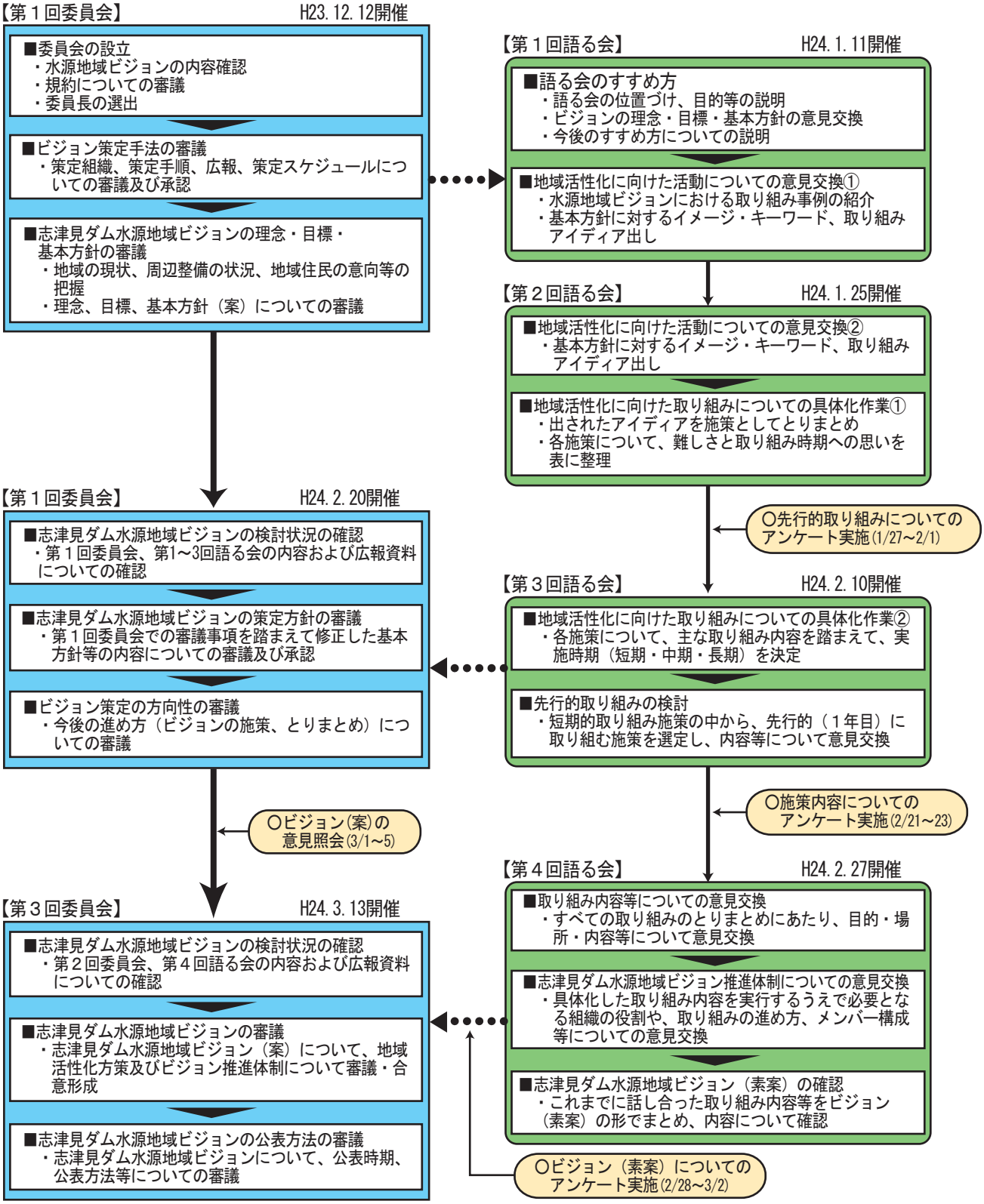

参　考　資　料

●水源地域ビジョン策定要綱 ･････････････････ 参考資料１
●助成制度 ･････････････････････････････････ 参考資料４
●水源地域ビジョン策定の広報 ･････････････････ 参考資料８
●水源地域ビジョン策定委員会　議事要旨 ･･･ 参考資料 19
●志津見ダムの活用を語る会　開催概要 ･････ 参考資料 23
●アンケート結果の整理 ･････････････････････ 参考資料 27
●アクションプランのとりまとめ経緯 ･･････････ 参考資料 48

水源地域ビジョン策定要綱

（平成13年4月12日、国土交通省）

第１　目的

この要綱は、国土交通省所管の直轄ダム及び水資源開発公団ダムに関して、ダム事業者・管理者が水源地域の自治体等と共同で策定を行う「水源地域ビジョン」の基本的な事項を定め、水源地域及び流域の自治体、住民及び関係行政機関等と広く連携し、適切なダム管理及びダム（ダム湖及びダム周辺の施設等を含む。）を活かした水源地域の自立的、持続的な活性化を図ることを目的とする。

第２　定義

この要綱において「水源地域ビジョン」とは、ダムを活かした水源地域の自立的、持続的な活性化のために、水源地域の自治体、住民等がダム事業者・管理者と共同で策定する水源地域活性化のための行動計画である。

第３　対象ダム

(1)国土交通省所管の直轄ダム、水資源開発公団ダムを対象とする。

(2)全ての直轄及び水資源開発公団の管理ダムについて、おおむね５年以内に水源地域ビジョンを策定するものとする。なお、管理中のダムの「水源地域ビジョン」の策定にあたっては、次のいずれかに該当するダムを優先して行うものとする。

①ダム周辺環境整備事業に新規に着手するダム
②「地域に開かれたダム」に指定されたダム
③水源地域対策特別措置法施行以前に建設が開始され同法の対象となっていないダム等水源地域活性化を優先して推進する必要のあるダム
④水源地域の市町村や流域関係者が水源地域の活性化や上下流交流の活動に取り組んでいるダム

(3)建設中のダムについては、管理に移行するまでに「水源地域ビジョン」を策定するものとする。

第４　「水源地域ビジョン」の策定方法（「水源地域ビジョンのフロー」を参照）

(1)「水源地域ビジョン」の策定主体は、ダム事業者・管理者、水源地域の自治体、住民等とする。

策定主体は、「水源地域ビジョン」の策定に際し、流域の自治体、住民、関係行政機関等に、参画を求めていくものとする。

(2)「水源地域ビジョン」の策定にあたっては、(1)の趣旨を踏まえて、ダム事業者・管理者、流域の自治体、住民、関係行政機関、有識者等からなる組織（以下、「水源地域ビジョン策定組織」という。ダムごとに相応しい名称を付けること）を設置し、水源地域の関係者の意向を反映できる方法により行うものとする。

(3)原則として、ダム事業者・管理者が「水源地域ビジョン策定組織」の事務局を受け持つものとする。

第５　「水源地域ビジョン」の内容

(1)「水源地域ビジョン」には、ダム及びダム周辺の豊かな自然及び水源地域の伝統的な文化活動等を利用した水源地域の自立的、持続的な活性化の方策とともに、ダム事業者・管理者及び関係行政機関等が行う支援方策等を定める。

「水源地域ビジョン」は、人づくりや既存施設の有効活用の推進等のソフト対策に重点を置くものとする。なお、施設整備を伴う場合は、当該施設の有効利用のための方策や維持管理等について、「水源地域ビジョン」に盛り込むものとする。

さらに、流域の住民が「水源地域ビジョン」の趣旨を理解し、上下流交流や流域の環境保全に関する活動等に参加、協力しやすいような内容であることが望ましい。

(2)「水源地域ビジョン」は、ダムごとに現状と課題を整理した上で、水源地域の活性化を推進する内容、手法等を盛り込むことが望ましい。

一般的には次のような項目が上げられる。

①水源地域ビジョンの内容

具体的な内容の例としては次のようなものがある。

ア　連携によるハード整備・ソフト対策

イ　水を軸とした地域間交流の促進

ウ　地場産業の振興

エ　豊かな自然、文化等の提供　　等

②水源地域ビジョン実施の手法

具体的な実施手法の例としては次のようなものがある。

ア　地方整備局による総合調整・支援

イ　人づくり、関係者の意識の向上

ウ　相談窓口

エ　情報発信　　等

③水源地域ビジョン実施のための役割分担、連携・協力の方法

④その他、水源地域の活性化に必要な事項等

第 6　「地域に開かれたダム」等との調整

(1)「地域に開かれたダム」に指定されたダム及びその整備計画を策定中のダムについては、「地域に開かれたダム」と十分に調整し、「地域に開かれたダム」で整備する施設等の利活用についても「水源地域ビジョン」に定め、ダム及び関連施設を有効に活用して、水源地域の活性化を推進するものとする。

(2)水源地域対策特別措置法の指定ダムについては、「水源地域整備計画」（同法第 4 条）に基づく施設の利活用についても検討する等「水源地域整備計画」と整合が図られたものとする。

第 7　「水源地域ビジョン」に基づく水源地域活性化の推進

(1)ダム事業者・管理者は、水源地域の自治体、住民等が行う水源地域の活性化のための活動を支援するとともに、流域の自治体、関係行政機関、NPO、住民等に対しても情報提供や活動への理解と協力の呼びかけを行うものとする。

(2)「水源地域ビジョン」に基づく水源地域活性化の着実な実施と関係者間の役割分担、連携・協力を円滑に進めるために、水源地域ビジョン策定組織を活用する等して水源地域ビジョンの推進組織づくりを積極的に行うものとする。

第 8　水源地域活性化の総合的な支援

(1)地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務所（以下、「地方整備局等」という。）においては、「水源地域ビジョン」に基づく水源地域活性化を関係部、事務所等が連携して、総合的に支援していくものとする。このため、必要に応じ、水源地域の自治体等と設置する水源地域ビジョン推進組織に参画し、積極的な支援をするものとする。

(2)地方整備局及びダムごとに設置する水源地域ビジョン推進組織等に対して、水源地域活性化の円滑な推進のための指導等を行うことを目的として、国土交通省内に水源地域ビジョン会議を設置するものとする。

第 9　「水源地域ビジョン」の公表

「水源地域ビジョン」は、策定後、インターネットのホームページに掲載する等の方法により、一般にも公表し、水源地域ビジョンに基づく事業や活動に対して流域関係者等の協力や積極的な参加を呼びかけるものとする。

第 10　「水源地域ビジョン」のフォローアップ

「水源地域ビジョン」に基づくハード事業やソフト対策の実施に際して、年度毎に目標達成状況のチェック、効果、水源地域の満足度等を確認し、必要があればビジョンの修正、追加等を行うものとする。

第 11　「水源地域ビジョン」に関する報告

(1) 水資源開発公団総裁は、ダムごとの「水源地域ビジョン」を策定した時及び修正した時には、水源地域ビジョンを添えて、当該ダム所在地の所管地方整備局長に報告するものとする。

(2) 地方整備局長、北海道開発局長、沖縄総合事務局長（以下、「地方整備局長等」という。）は、水資源開発公団ダムを含めダムごとの「水源地域ビジョン」を策定した時及び修正した時は、水源地域ビジョンを添えて水源地域ビジョン会議に報告するものとする。

(3) 地方整備局長等は、年度毎に「水源地域ビジョン」に基づく、事業等の実施状況及び水源地域活性化の達成状況等を水源地域ビジョン会議に報告するものとする。

■水源地域ビジョンのフロー

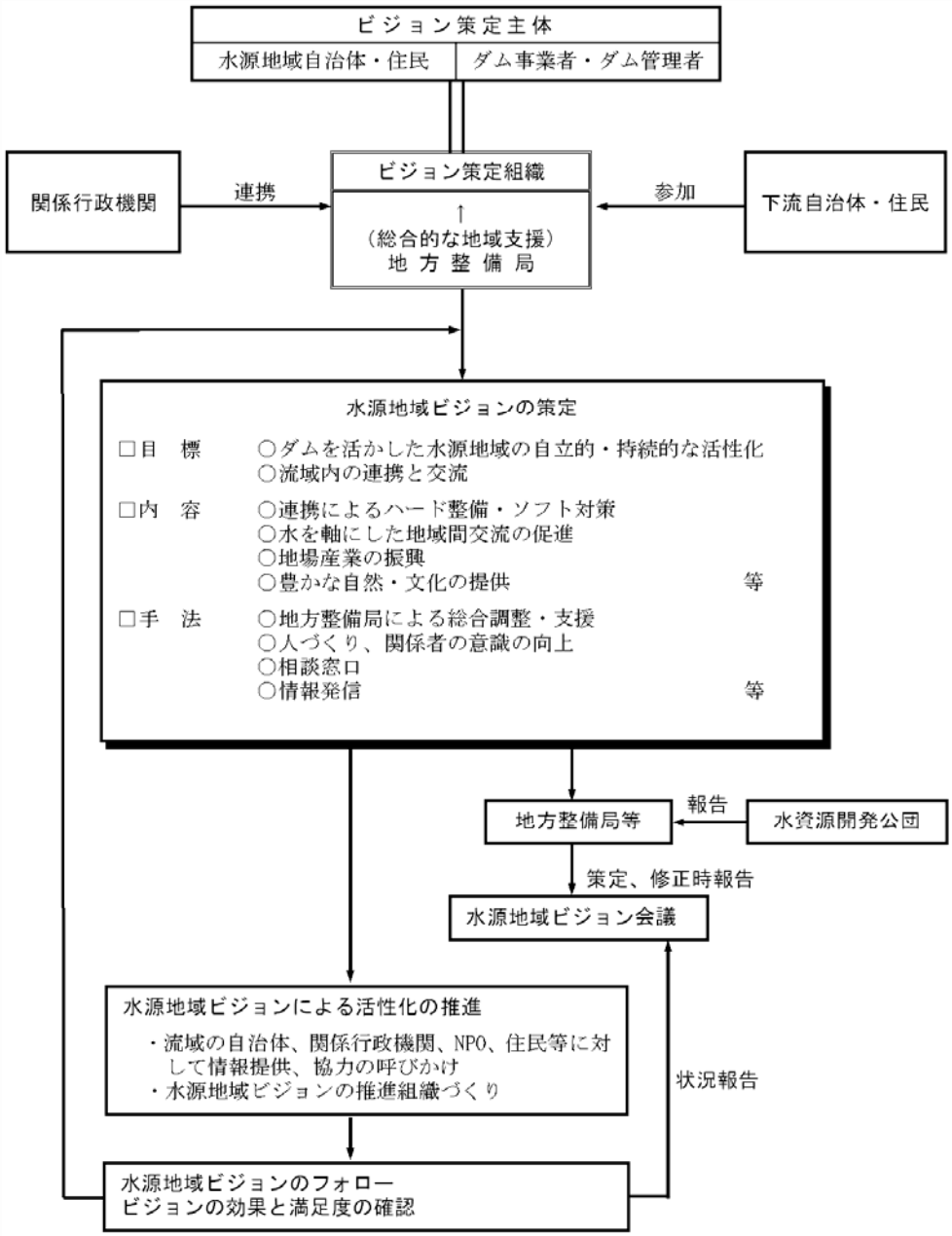

助成制度

◆ハートフルしまね（島根県公共土木施設愛護ボランティア支援制度）

支援対象者	地域の人々が道路、河川、海岸、港湾、空港、砂防、公園の公共土木施設における美化活動、草刈り等の愛護ボランティア活動に取り組む団体
支援対象となる活動	①美化活動 道路、河川、海岸、港湾施設、空港施設、砂防施設及び公園の清掃、緑化（中低木剪定含む）を行う活動。なお、道路における美化活動の対象となる区間は 50m 単位として、歩道設置済区間又は緑地帯のある区間とし、作業は年２回以上。 ②草刈活動 道路、河川、海岸、港湾施設、空港施設、砂防施設及び公園の草刈を行う活動。なお、道路における草刈事業の対象となる区間は、沿道の草刈が必要な区間で 50m 以上かつ面積 100 ㎡以上とし、作業は年１回以上行うことを原則。なお、道路における草刈の幅は現場の状況に応じたものとし、法面の幅 1m を目安とする。
助成金等	活動における経費に対し、機械の燃料費や消耗品費などの実費程度 ①清掃・植樹・・消耗品等の購入費（上限１万円） ②草刈　道路、臨港道路・・・・・１平方メートルあたり 15 円 河川、海岸、砂防施設・・１人活動時間あたり 200 円

（出典：島根県ホームページ）

◆神々の国しまねプロジェクト助成金

支援対象者	①「しまね」の魅力再発見助成金 ②地域の歴史文化イベント助成金
支援対象となる活動	①「しまね」の魅力再発見助成金 県民が歴史・文化に対する理解を深めるために開催する研修会等 ②地域の歴史文化イベント助成金 県民自らが地域資源を活かして企画実施するイベント
助成金等	①１事業につき上限 20 万円/件、事業実施に必要と認める範囲内で定額助成 ②１事業につき上限 30 万円/件、事業実施に必要と認める範囲内で定額助成

（出典：島根県ホームページ）

No	名　　称	所　　管	対象分野	支援対象者	助成金額等
1	森の子くらぶ	林野庁 文部科学省	森林体験活動等	主として小・中学生とその保護者及び地域の大人	・都道府県により異なる
2	河川整備基金助成	財団法人 河川環境管理財団	水辺の環境向上や利便性向上に寄与する施設整備	地方公共団体、法人、任意団体	・助成期間1年で、50万円以内/1件
			河川・ダム等に関わる啓発活動、環境教育	地方公共団体、法人、学校、任意団体	・地域的規模：助成期間1年で、500万円以内/1件 ・学校規模：10万円以内/1件
				NPO法人、任意団体（河川に係わる活動を開始して5年以内の団体）	・1件につき助成期間最長5年で、各年50万円以内
3	子どもゆめ基金	独立行政法人 国立青少年教育振興機構	子供の体験活動と支援活動（指導者養成等）	財団法人、社団法人、特定非営利活動法人等	・2万円以上2,000万円を限度とし、標準額は市区町村規模の活動は50万円
4	地域イベント助成事業	財団法人 地域活性化センター	コミュニティが主体となって行う地域活性化に貢献するイベント	市町村 ※市町村を通してコミュニティに助成を行う。	・1件につき100万円を上限
5	環境保全促進助成事業	財団法人 自治総合センター	環境保全、環境教育啓発に関するイベント	都道府県、市区町村、市区町村が認めるコミュニティ組織 ※助成の対象は都道府県若しくは市区町村	・都道府県、市区町村の場合は1件当たり200万円以内 ・市区町村が認めるコミュニティ組織の場合は1件当たり100万以内
6	コミュニティ助成事業	財団法人 自治総合センター	コミュニティ活動促進、青少年育成、活力ある地域づくり	市区町村、市区町村が認めるコミュニティ組織、都道府県等	・コミュニティ活動促進：100万円～250万円 ・青少年育成活動：30万円～100万円 ・活力ある地域づくり：200万円まで
7	花博記念協会助成事業	財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会	生物に関する調査研究・技術開発および「花と緑」に関する活動・行催事	公益法人・特定非営利活動法人・人格なき社団	・助成対象の全体事業費のうち、事業実施に直接必要な費用（助成対象経費）の総額の2分の1以内 ・調査研究開発：1件あたり100万円以内 ・活動・行催事：1件当たり50万円以内
8	花王・みんなの森づくり活動助成	財団法人 都市緑化基金	森づくり活動、環境教育活動	森づくり活動、環境教育活動に取り組んでいる町内会・学校・任意団体等 （国・地方公共団体は除く）	・1年目、2年目は50万円を上限 ・3年目は25万円を上限

（出典：各所管団体ホームページ）

No	名　　称	所　　管	対象分野	支援対象者	助成金額等
9	藤本倫子環境保全活動助成基金	財団法人 日本環境協会	継続的な環境教育、地域における環境保全等の活動	民間団体及び個人	・１活動あたり30万円を上限（同一年度内１申請者１活動に限る）
10	「まちづくり人」応援助成	財団法人 まちづくり市民財団	地域振興、地域活性化の向上に向けた活動	任意団体	・一件50万円を上限 ※複数年連続で助成する場合もある
11	緑の募金公募事業	社団法人 国土緑化推進機構	森林整備及び緑化推進活動	任意の民間団体	・１事業につき300万円を限度、特定事業は200～300万円を限度（事業により異なる）
12	ＦＧＦ助成　緑とふれあいの活動助成	公益信託 富士フイルム・グリーンファンド	身近な自然環境の保全、自然と親しむ活動等	無制限（営利目的のものは不可）	・総額850万円 ・助成件数4件程度、1件の上限なし
13	全労済地域貢献助成事業	全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）	環境を守る活動、子どもの健やかな育ちを支える活動	日本国内を主たる活動場所とするＮＰＯ法人、任意団体等	・助成総額の上限は2000万円を予定 ・１団体に対する助成上限額：30万円
14	三井物産環境基金	三井物産株式会社	地球環境問題に関わる実践的な活動。表土の保全・森林の保護、生物多様性及び生態系の保全等	NPO法人、中間法人、公益法人、大学で活動実績が3年以上の団体	・全助成案件の総額は最大3億円 ・1件当たりの上限は設定しない。
15	“広がれ、元気っこ活動”助成	財団法人 日本生命財団	自然と親しむ活動、異年齢・異世代交流活動等	民間団体・グループ	・活動に常時・直接必要な物品の購入費を助成。 ・1団体当たり30万円以上60万円以内
16	（財）三菱UFJ環境財団環境保全整備事業	財団法人 三菱UFJ環境財団	環境保全整備事業	民間の任意団体	非公開
17	(財)イオン環境財団環境活動助成	財団法人 イオン環境財団	生物多様性の保全と持続可能な利用のために行う環境保全活動	NPO、NGO、個人	・全助成案件の総額は1億円 ・１件当たりの助成額は審査による
18	セブン-イレブンみどりの基金	セブン-イレブンみどりの基金	自然環境保護・保全、環境学習、環境負荷軽減、植花活動等	任意の環境市民団体、NPO法人	(1)地球温暖化助成：1団体あたり上限150万円、総額4000万円。 (2)活動助成：1団体あたり上限なし。総額5000万円。 (3)自立事業助成：1団体あたり上限440万円、2団体選定 (4)広域連携促進助成：1プロジェクトあたり上限2000万、3プロジェクトチーム選定

（出典：各所管団体ホームページ）

No	名　　称	所　　管	対象分野	支援対象者	助成金額等
19	地域活性化支援（ステップアップ・ジャンプアップ）	財団法人 ふるさと島根定住財団	＜ステップアップ＞ 地域の元気づくりのために団体自らが実施する継続的な各種活動で立ち上がり期の活動や新規の活動 ＜ジャンプアップ＞ 地域の活性化と団体の自立的経営に資する各種活動で、これから規模を拡大し、本格的に開始・グレードアップする活動	＜ステップアップ＞ 島根県内の民間団体やグループ（法人格を持たない準備段階の団体・５人以上）及びＮＰＯ法人 ＜ジャンプアップ＞ 島根県内の民間団体やグループ（１０人以上）、商業法人、ＮＰＯ法人等	＜ステップアップ＞ ・助成額：40万円以上 100万円以下 ・助成期間：1年以内（決定から） ・助成率：対象経費の2/3以内 ＜ジャンプアップ＞ ・助成額：100万円以上 300万円以下 ・助成期間：2年間を限度（決定から） ・助成率：対象経費の2/3以内
20	社会貢献活動支援（単年型事業）	財団法人 ふるさと島根定住財団	地域の課題解決を目指して取り組む公共性・公益性の高い活動で、収益性を伴う事業の組み立てが困難であり、かつ団体の立ち上がり期の活動や新規の活動	島根県内の非営利の任意団体（５人以上）及びＮＰＯ法人	・助成額：15万円以上 40万円以下 ・助成期間：1年以内（決定から） ・助成率：対象経費の2/3以内
	（複数年型）		地域課題の解決を目指して取り組む公共性・公益性の高い活動で、収益性を伴う事業の組み立てが困難であり、かつ他のモデルとなり得る継続的な活動	県内の非営利の任意団体（１０人以上）及びＮＰＯ法人（いずれも設立から２年以上経過し活動実績があるもの）	・助成額：300万円（年40万円以上100万円以下） ・助成期間：3年以内（決定から） ・助成率：対象経費の2/3以内
21	「きれいな川と暮らそう」基金	公益社団法人 日本河川協会	水資源確保・河川美化清掃・水質保全などの水環境保全活動	学校および市民団体（NPO、NGO、サークルなど）	・最大100万円／団体

（出典：各所管団体ホームページ）

ホームページによる広報

志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会の委員会資料を、国土交通省 出雲河川事務所のホームページで公開しました。

ダム便りによる広報（国土交通省 出雲河川事務所 志津見ダム管理支所発行）

国土交通省 出雲河川事務所 志津見ダム管理支所では、志津見ダム水源地域ビジョン策定にあたり、積極的な策定経過の広報・情報発信、語る会の検討状況、住民意見の内容などを広報するため、委員会及び語る会開催後に、国土交通省 出雲河川事務所 志津見ダム管理支所発行の『志津見ダム便り』にビジョンについての記事を掲載し、ホームページで公開しました。

●志津見ダム便り２号(12 月 14 日版)

志津見ダム便り

国土交通省 出雲河川事務所 志津見ダム管理支所

２号（１２月１４日版）

第１回志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会を開催しました！！

・開催日 ： 平成23年12月12日(月)
・開催場所 ： さつき会館(島根県飯石郡飯南町八神117－1)

※水源地域ビジョンとは：ダムを活かした水源地域の自立的、持続的な活性化のために、水源地域の自治体、住民等がダム事業者・管理者と共同で策定する水源地域活性化のための行動計画です。

志津見ダムは平成23年6月より、地域の安全・安心を守る施設として、本格的に運用を開始したところです。また、志津見ダムにおいては、ダム湖周辺を活かした様々な取組みも行われており、水源地域の活性化の点からも期待されています。この様な志津見ダムを水源地域のひとつの核として捉え、水源地域の自立的、持続的な活性化のための行動計画を策定するために、第１回志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会を開催しました。

本委員会の委員長に飯南町長の山崎委員が就任され、今後、地域住民等で構成される「志津見ダムの活用を語る会」から意見・提案なども頂きながら、ビジョン策定に向け取組む予定です。

委員会開催状況

出席者一覧

出席者	所属等	氏名
	志津見ダム周辺活性化総合整備推進委員会 会長	山下 潔
	飯南町長	山崎 英樹
委員	島根県 上木部	
	奥伊川神戸川対策課長	天津 芳郎
	島根県	
	雲南県二整備事務所長	植田 充弘
	国土交通省 中国地方整備局	
	出雲河川事務所長	平山 大輔

（敬称略）

～担当者からのひとこと～
志津見ダム水源地域ビジョンが地域の活性化に繋がる計画となるように、関係者の皆様と取組んで参る所存ですのでよろしくお願いします。会議資料などについては出雲河川事務所のホームページより公開する予定です。

●志津見ダム便り３号(1 月 16 日版)

志津見ダム便り

国土交通省 出雲河川事務所　志津見ダム管理支所

3号（1月16日版）

第1回“志津見ダムの活用を語る会”開催しました！！

・開催日　：　平成24年1月11日(水)
・開催場所：　さつき会館(島根県飯石郡飯南町八神117－1)

※志津見ダムの活用を語る会は志津見ダム水源地域ビジョン策定に向け、地域住民などで構成された、地域活性化のための方策等について意見・提案を行う懇談会です。

第1回“志津見ダムの活用を語る会”を開催しました。今回は、参加者25名が“みんなの考えを出し合おう”というテーマで2班に分かれ、志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会で示された3つの基本方針(美しいふるさとづくり、明るく元気で豊かなふるさとづくり、人が集まるふるさとづくり)を実施するには何をすればよいかについてイメージやキーワード、実行のアイディアについて出し合いました。次回は今回頂いたアイディアについて実施の可能性を整理し、取り組み内容の具体化や順位付けについて意見交換する予定です。

班別発表を行いました。

班別意見交換の状況です

～担当者からのひとこと～
出席者のみなさまにおかれましては、貴重なご意見をありがとうございました。頂いた意見をふまえ、よりよい志津見ダム水源地域ビジョンとなるよう努めますのでよろしくお願いします。

水源地域ビジョンニュース

国土交通省 出雲河川事務所では、ダム水源地域ビジョン策定にあたり、積極的な策定経過の広報・情報発信、語る会の検討状況、住民意見の内容などを広報するために、委員会及び語る会開催後に、取り組み内容を『志津見ダム水源地域ビジョンニュース』としてとりまとめ、vol.1 ～ vol.7 の計 7 回発行しました。発行日は以下のとおりです。

【発行日】

◆水源地域ビジョンニュース vol.1　平成24年1月 4日
◆水源地域ビジョンニュース vol.2　平成24年1月21日
◆水源地域ビジョンニュース vol.3　平成24年2月 6日
◆水源地域ビジョンニュース vol.4　平成24年2月17日
◆水源地域ビジョンニュース vol.5　平成24年2月24日
◆水源地域ビジョンニュース vol.6　平成24年3月 5日
◆水源地域ビジョンニュース vol.7　平成24年3月 日

また、配布先については、従前の『志津見ダム便り』の配布先に加えて、斐伊川水系の上下流交流や国道 54 号、中国横断自動車道尾道松江線、道の駅などの情報提供施設との連携を考慮して、広域的に広報しました。配布先は以下のとおりです。

【配布先】

〇国土交通省出雲河川事務所
〇飯南町産業振興課
〇志々公民館
〇やまめの渓（クラブハウス）
〇島根県庁　斐伊川神戸川対策課
〇雲南県土整備事務所
〇出雲市佐田支所
●道の駅 とんばら
●道の駅 赤来高原
●出雲県土整備事務所
●出雲市建設企画課
●松江市大橋川対策室
●松江市出雲大橋川コミュニティーセンター
●国土交通省松江国道事務所

※〇は従前からダム関連広報誌の配布先
●は連携拡大の観点から新たに追加した配布先

志津見ダムでの水源地域ビジョン策定についての取り組みをお知らせします。　平成23年12月　vol.1

志津見ダム水源地域ビジョンニュース

発行　志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局
（飯南町産業振興課
島根県
国土交通省出雲河川事務所）

『志津見ダム水源地域ビジョン』をつくります。

「志津見ダム湖周辺活用計画」（平成１４年３月）の策定から１０年が経過し、今年６月には志津見ダムが完成しました。この節目に、ダム周辺に整備された施設等を活用した地域づくりを進めるための行動計画である『志津見ダム水源地域ビジョン』を策定します。

水源地域ビジョンは、国土交通省と水資源開発公団のダムで策定することになっており、中国地方では、殿ダム（鳥取県鳥取市）、苫田ダム（岡山県鏡野町）、灰塚ダム（広島県三次市・庄原市）をはじめ、９箇所のダムですでに策定されています。

▲志津見ダム満水時の状況（H23.3.30）

『水源地域ビジョン』ってなんだろう？

『水源地域ビジョン』とは、地域のみなさんと、水源地域の自治体、ダム管理者が力を合わせて、流域全体と連携しながら、ダム周辺の良いところを活かして地域を元気にしていこうという行動計画です。

計画の内容は？

●地域を活かした計画です！
　ダム周辺地域の良いところを活かした様々な活性化の取り組みが計画されます。

●みんなが取り組む計画です！
　地域の誰もが参加し、協力できる取り組みについて話し合いながら、計画に盛り込んでいきます。

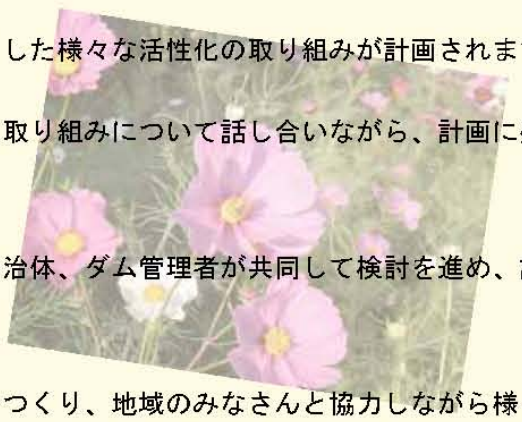

計画のつくりかたは？

●みんなでつくります！
　地域のみなさんと、水源地域の自治体、ダム管理者が共同して検討を進め、計画をつくっていきます。

計画をつくったあとは？

●みんなですすめます！
　計画を推進していくための組織をつくり、地域のみなさんと協力しながら様々な取り組みを実施していきます。

●できることからはじめます！
　できることから順次進めて、必要に応じて計画の追加や修正を行っていきます。

『第１回志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会』を開催しました。

平成２３年１２月１２日（月）に、第１回志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会をさつき会館（飯南町八神）で開催しました。委員長には山碕委員（飯南町長）が選出され、ビジョンの策定方法やビジョンの基本理念、地域の目標像や基本方針などについて意見の交換を行いました。

第１回委員会では、

●志津見ダム水源地域ビジョンは、「志津見ダム湖周辺活用計画」で整備された施設等を活用した地域づくりを進めるための行動計画とする。

●この地域の貴重な歴史、文化、人に誇りをもち若者が積極的に住んでいく地域づくりを念頭におく。

●地域の目標像は、「みんなでつくる みんなのふるさと 笑顔あふれる しあわせの里」とする。

●基本方針は、「美しいふるさとづくり」「明るく元気で豊かなふるさとづくり」「人が集まるふるさとづくり」とする。

●基本理念及び基本方針の内容については、「委員会」での意見と「志津見ダムの活用を語る会」での住民意見を反映させて策定する。

といった内容が確認されました。今後は、地域の意見・提案を聞く「志津見ダムの活用を語る会」を開催しながら、志津見ダム水源地域ビジョンを策定していきます。

次回委員会では、基本理念、基本方針を具体化するための活性化施策について意見交換をする予定です。

▲第１回委員会が開催されました

▲委員会での討議状況です

志津見ダムでの水源地域ビジョン策定についての取り組みをお知らせします。　平成24年1月　vol.2

志津見ダム水源地域ビジョンニュース

発行　志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局
（飯南町産業振興課
島根県
国土交通省出雲河川事務所）

『第１回 志津見ダムの活用を語る会』を開催しました！

『志津見ダムの活用を語る会』について

平成 23 年 12 月 12 日に設立した「志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会」で、地域の活性化方策やビジョン推進体制に関する意見・提案を受けるための組織「志津見ダムの活用を語る会」が設置されました。

語る会のメンバーは、地域のみなさんや地域活動団体の方などを中心に構成されており、出席者が自由に発言・意見交換できるように、ワークショップ（WS）形式で地域の活性化方策などを議論します。

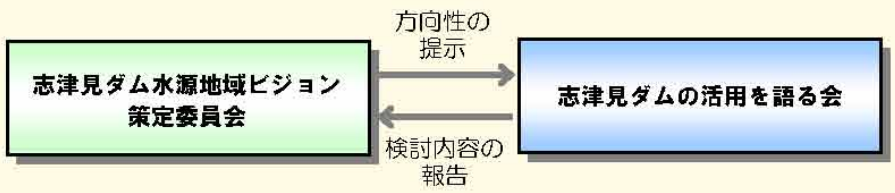

■『志津見ダムの活用を語る会』の構成メンバー

区　分	所　属　等
地域住民	志津見地区
	角井地区
	八神地区
	獅子地区
地域活動団体	志々公民館
	志津見ダム対策同盟会
	志津見振興組合
	志津見ダム周辺活性化総合整備推進委員会
	地域おこし協力隊
関係行政機関	飯南町・島根県・国土交通省

注）構成メンバーは、必要に応じて柔軟に選定することにしています。

『第１回 志津見ダムの活用を語る会』を開催しました。

『みんなの考えを出し合おう！』をテーマに、「第１回 志津見ダムの活用を語る会」を開催しました。当日の語る会には 25 名の方に参加いただき、２班に分かれて意見交換を行いました。地域の抱える課題や志津見ダム水源地域ビジョンの理念・目標・基本方針を具体化させるための地域活性化のアイディアなどについて熱心に議論され、最後に各班の意見を全体で発表して第１回の語る会を終えました。

●第１回 志津見ダムの活用を語る会
日時：平成 24 年 1 月 11 日（水）　19 時 00 分～21 時 00 分
場所：さつき会館
語る会で出された主な意見：
・環境、景観が昔よりよくない
・地元の人たちが地元の施設や資源を活用しきれていない
・志津見ダムのエリアに入ったのだという印象をアピールしたい
・フラワーバレーで年間を通じた花畑をつくってはどうか
・彩りの森の紅葉をライトアップさせてはどうか
・景観維持や河川をきれいにするための清掃を行うのはどうか
・町のウォーキング大会と兼ねたクリーンウォークの実施はどうか
・志々小学校前で、イカダなどの自然体験ができるようにするのはどうか
・青空市で野菜を売るなど、うぐいす茶屋を拠点に活性化させたい
・“食文化伝承”レシピをつくってはどうか
・志津見ダムのイメージキャラクターがつくれないか
・近場の小さなイベントも含めたパンフレットをつくるのはどうか
・フォトポイントや見所を紹介してはどうか
・巡視船でダム湖からの眺めや遊覧を楽しむことはできないか　　など

次回語る会は、平成 24 年 1 月 25 日（水）に開催し、今回のアイディアについて実施可能性を整理し、また実施する際の優先順位などを議論する予定です。

<語る会の位置づけ・目的などの説明>

<WS 形式でのすすめ方の説明>

<意見交換・アイディア出しの状況>

<各班のリーダーによる全体発表>

志津見ダムでの水源地域ビジョン策定についての取り組みをお知らせします。　平成24年 2月　vol.3

志津見ダム水源地域ビジョンニュース

発行　志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局
（飯南町産業振興課
島根県
国土交通省出雲河川事務所）

『第２回 志津見ダムの活用を語る会』を開催しました！

平成24年1月25日（水）に「第２回 志津見ダムの活用を語る会」を開催しました。第１回で取り組みアイディアを出し合いましたが、もう一度アイディアについて話し合いたいという要望があり、『取り組み内容について話し合おう！』というテーマのもと、アイディア出しや取り組み内容について意見交換を行いました。当日は22名の方に参加いただきました。

第２回語る会では、２班に分かれて地域活性化のアイディアなどについて活発な議論を行い、その後、アイディアを施策としてとりまとめて、難しさや実施時期などについて意見交換を行いながら整理しました。

<語る会の進め方などの説明>

<アイディア出し・意見交換の状況>

■『志津見ダムの活用を語る会』の参加メンバー

区　分	所　属　等
地域住民	志津見地区
	角井地区
	八神地区
	獅子地区
地域活動団体	志々公民館
	志津見ダム対策同盟会
	志津見振興組合
	志津見ダム周辺活性化総合整備推進委員会
	地域おこし協力隊
関係行政機関	飯南町・島根県・国土交通省

●第２回 志津見ダムの活用を語る会

日時：平成24年1月25日（水）　19時00分～21時30分

場所：さつき会館

語る会で出された主な意見：

- 上下流の住民や団体に声をかけて、一緒に除草や清掃活動をおこなう
- 地域をきれいにすることで、不法投棄の抑制につながる
- 所有者に山を開放してもらい、山の手入れを手伝いながら、山菜などの知識を教わりたい
- 川にもう少し浅瀬を作って、簡単に水遊びができる場所がほしい
- 青空市などでは少量多品種の商品望ましいが、農家の協力が必要
- 地域の人々が自由に意見交換する場所や機会がない
- 石見銀山・三瓶山を含めた観光コースづくりなど連携を考える
- H24.3.24の吉田・掛合IC開通を地域活性化のチャンスととらえる

など

施策の位置づけでの意見交換：

施策を『工夫次第で何とかなりそう』『頑張ればなんとかなるかも』『なかなか手強そう』に分類した上で、いつまでに実施したいかみなさんの思いを『短期（１～３年）』『中期（４～６年）』『長期（７～１０年）』の３区分に分けました。

<１班の成果>

<２班の成果>

次回語る会は、平成24年2月10日（金）に開催し、整理した施策の中から、先行的（１年目）に取り組む施策を選定し、その具体的内容について意見交換を行う予定です。

志津見ダムでの水源地域ビジョン策定についての取り組みをお知らせします。　平成24年 2月　vol.4

志津見ダム水源地域ビジョンニュース

発行　志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局
（飯南町産業振興課
島根県
国土交通省出雲河川事務所）

『第３回 志津見ダムの活用を語る会』を開催しました！

平成24年２月10日（金）に「第３回 志津見ダムの活用を語る会」を開催しました。『取り組み内容について話し合おう！』というテーマのもと、アイディア出しや取り組み内容について意見交換を行いました。当日は18名の方に参加いただきました。

第３回語る会では、これまでにとりまとめた各施策を、短期的取り組み施策、中期的取り組み施策、長期的取り組み施策の３つに分類するため、ひとつずつ施策の内容や取り組み時期の考え方等を確認しながら分類を決定しました。そして、短期的取り組みに分類された施策の中から、先行的（一年目）に取り組むべき施策の抽出と内容について意見交換しました。

今後の予定は、平成24年２月20日（月）に「第２回 志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会」を開催する予定で、第３回語る会で討議した抽出施策、短期・中期・長期の分類、１年目に実施する施策などについて審議いただくこととしています。また、次回語る会は、平成24年２月27日（月）に開催予定で、ビジョンの推進体制についての意見交換と、志津見ダム水源地域ビジョン（素案）の内容確認を行う予定です。

■『志津見ダムの活用を語る会』の参加メンバー

区　分	所　属　等
地域住民	志津見地区
	角井地区
	八神地区
	獅子地区
地域活動団体	志々公民館
	志津見ダム対策同盟会
	志津見振興組合
	志津見ダム周辺活性化総合整備推進委員会
	地域おこし協力隊
関係行政機関	飯南町・島根県・国土交通省

●語る会会場

●今日の進め方について説明がありました。

●取り組み時期について意見交換しました。

●先行施策の取り組み内容について意見交換しました。

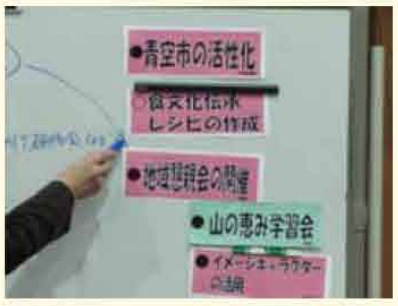

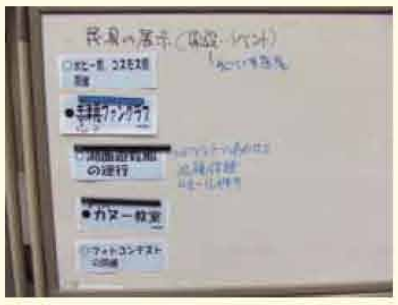

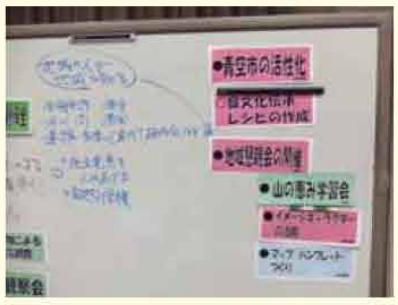

志津見ダムでの水源地域ビジョン策定についての取り組みをお知らせします。　平成24年 2月 vol.5

志津見ダム水源地域ビジョンニュース

発行　志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局
（飯南町産業振興課
島根県
国土交通省出雲河川事務所）

『第２回 志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会』開催！

平成 24 年 2 月 20 日（月）に「第２回 志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会」を「さつき会館（島根県飯石郡飯南町八神 117－1)」で開催しました。

第２回委員会では、第１回委員会以降に開催された計３回の「志津見ダムの活用を語る会」までの経過報告のあと、

●志津見ダム水源地域ビジョンの理念・目標・基本方針について
●志津見ダム水源地域ビジョンにおける施策について
●志津見ダム水源地域ビジョンの構成について

の３項目について審議しました。

●第２回委員会が開催されました

志津見ダム水源地域ビジョンの理念・目標・基本方針の一部修正については、語る会での検討経緯が紹介され、その後、委員会で承認されました。

志津見ダム水源地域ビジョンにおける施策については、語る会で議論してきた内容が、６つの「施策テーマ」、１５の「施策」に分類され、それぞれの分類ごとに「取り組み施策」が整理され、３つの基本方針の具体化に向けた施策の体系が示されました。また、先行的に平成 24 年度から取り組む「先行施策」として１３の取り組み施策が確認されました。

この後、2 月 27 日に「第４回 語る会」を開催し、施策内容の具体化、ビジョン（素案）、推進体制の検討を行い、次回、第３回委員会を３月中旬頃に開催し、ビジョン案やビジョン推進体制、ビジョンの公表方法を審議していただく予定です。

■委員会に提示された志津見ダム水源地域ビジョン　施策の体系(案)

基本方針	施策テーマ	施策の分類	取り組み施策（案）
基本方針１：美しいふるさとづくり 歴史と文化に彩られた神戸川水源に広がる豊かな自然を守りつつ、志津見ダムによる新たな風景を活かしながら、みんなが誇らす美しい里山環境の形成を図ります。	Ⅰ．水源地域の景観形成施策	分類①：水源地域の景観向上	①-1 河川と道路の清掃活動、①-2 クリーンウォーク、①-3 町有林による景観美化、①-4 草刈り研修会
		分類②：牧歌的な風景づくり	②-1 家畜の放牧
		分類③：四季の彩りフラワーバレー	③-1 夏の花の花壇整備による年間を通じた花畑の創出、③-2 フラワーバレーに山野草鑑賞エリアを整備、③-3 彩りの森の紅葉をライトアップ、③-4 一軒一鉢運動を展開
	Ⅱ．自然環境の保全活用施策	分類④：神戸川エコロジカル・ネットワーク	④-1 水生生物による簡易水質調査の実施、④-2 自然観察会、④-3 山の恵み学習会、④-4 水辺で遊べる場づくり
基本方針２：明るく元気で豊かなふるさとづくり 志津見ダム周辺に整備された施設をはじめ伝統・文化などの地域資源や、地域の農林水産業などを活かし、みんなが明るく元気に暮らせるような活力向上を目指します。	Ⅲ．水源地域の活性化施策	分類⑤：神戸川「川の駅」づくり	⑤-1 青空市の活性化、⑤-2 憩いの場の充実、⑤-3 特産品の開発、
		分類⑥：地域コミュニティの強化	⑥-1 地域懇親会の開催
		分類⑦：志津見湖のイメージアップ	⑦-1 イメージキャラクターの活用
		分類⑧：自然にやさしいエコ活動	⑧-1 水源地域の自然にやさしいエコ活動の展開
	Ⅳ．地域の有する歴史文化の継承施策	分類⑨：伝えよう　ふるさとの歴史と文化	⑨-1 食文化伝承レシピの作成、⑨-2 遺物・民具の展示、⑨-3 イベントにあわせた展示
基本方針３：人が集まるふるさとづくり 神戸川の水で結ばれた地域の人々や、志津見ダム周辺に訪れる人々みんなが集い、語らい、楽しめるような「場」や「しくみ」づくりを進めます。	Ⅴ．水源地域のビーアール施策	分類⑩：水源地域の修景	⑩-1 サインの設置による水源地域の明示、⑩-2 草花・花木植栽による水源地域へのゲートづくり
	Ⅵ．上下流の交流施策	分類⑪：湖畔イベントの開催	⑪-1 ポピー祭・コスモス祭開催、⑪-2 フラワーバレー野外コンサート、⑪-3 七夕祭り、⑪-4 ナイトバザール、⑪-5 志々ファングラブ、⑪-6 シンボルオブジェ作り
		分類⑫：湖面イベントの開催	⑫-1 湖面巡視体験、⑫-2 カヌー教室、⑫-3 魚つり大会、⑫-4 ラジコンボートレース大会
		分類⑬：志々のみどころ紹介	⑬-1 手作りみどころ案内板、⑬-2 マップ（パンフレット）づくり、⑬-3 フォトコンテストの開催
		分類⑭：田舎ツーリズムの展開	⑭-1 田舎体験
		分類⑮：他地区との連携	⑮-1 三瓶山・石見銀山との連携検討

志津見ダムでの水源地域ビジョン策定についての取り組みをお知らせします。　平成24年 3月　vol.6

志津見ダム水源地域ビジョンニュース

発行　志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局
（飯南町産業振興課
島根県
国土交通省出雲河川事務所）

『第４回 志津見ダムの活用を語る会』を開催しました！

平成24年２月27日（月）に「第４回 志津見ダムの活用を語る会」を開催しました。『みんなの意見をまとめよう！』というテーマのもと、水源地域ビジョンの施策の内容について意見交換を行いました。当日は21名の方に参加いただきました。

第４回語る会では、第２回志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会の議事内容について確認し変更点について確認した後、志津見ダム水源地域ビジョンの施策の内容、推進体制、公表方法について熱心に意見交換を行いました。

語る会は、今回の第４回をもって終了となり、３月中旬に行われる第３回委員会で志津見ダム水源地域ビジョン（案）について審議され、志津見ダム水源地域ビジョンが策定される予定です。

●第４回 志津見ダムの活用を語る会
日時：平成24年２月27日（水）　19時00分～21時15分
場所：さつき会館

〇志津見ダム水源地域ビジョンの施策の内容（案）について
これまでにとりまとめた全てのアクションプランについて、取り組み内容（目的、場所、内容）を、また、先行アクションプラン（１年目から着手）については、取り組み内容に加え１年目で取り組むべき事項、実施主体、実施項目と役割分担を議論しました。

〇ビジョンの推進体制について
ビジョン策定後の推進体制（案）について、事務局案を提案し確認されました。

〇ビジョンの公表について
ビジョンの表紙写真、サブタイトル（案）についての意見交換を行いました。サブタイトルについては投票を行いその結果、「彩りと笑顔あふれるいにしえの里　志々」と「笑顔と活気あふれる　しあわせの里　～志津見湖～」が同票であったことから、この２案で再度投票を行いました。
結果については、委員の投票も行った後に集計してビジョンのサブタイトルを決定します。

〇語る会で出された主な意見：
・「手作りみどころ案内板」の取り組み場所については、まずは全体がひと目でわかるようなものが必要ではないか。
・「志々ファンクラブ（仮称）」には「水源地域（志々地区）」だけでなくもっと広域の方達に参加してもらいたい。
・ビジョン冊子はもっと写真やイラストを増やしたものにしてほしい。
・人を中心に考えていくビジョンなので、表紙には人の写真があったほうが良い。

など

◆語る会（全４回）の開催概要

回	開催日	テーマ	概　要
第１回	平成23年１月11日	**みんなの考えを出し合おう！**	・基本方針を実行するためには何をすれば良いか、イメージやキーワード、取り組みのアイディア、課題などについて話し合い
第２回	平成24年１月25日	**取り組み内容について話し合おう！**	・追加のアイディアを出し合い、施策としてとりまとめました。 ・続いて、施策の位置づけ（実施時期・難易度）を表に整理
第３回	平成24年１月10日	**取り組み内容について話し合おう！**	・施策の内容（目的・方法など）について分類し、各施策の取り組み時期を表に整理し、先行的（1年目）に取り組むべき内容について意見交換
第４回	平成24年２月27日（最終）	**みんなの意見をまとめよう！**	・水源地域ビジョンの施策の内容について意見交換 ・ビジョンの表紙、サブタイトルについて意見交換

●ビジョンのサブタイトルの投票結果

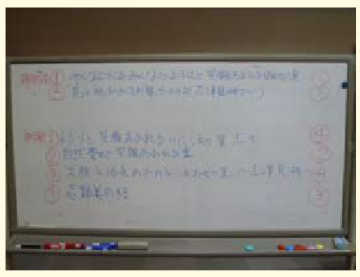

●アクションプランの内容、ビジョンの推進体制について意見交換しました

志津見ダム水源地域ビジョンニュース　vol.7

参考資料 18

志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会　第１回委員会　議事概要

１ 開催日時　：　平成 23 年 12 月 12 日（月）　10:00 ～ 12:00
２ 場　　所　：　さつき会館（島根県飯石郡飯南町八神 117-1）
３ 出席委員　：　山碕英樹委員長、山下潔委員、天津芳郎委員、植田充弘委員、平山大輔委員
４ 議事次第
　１）開会
　２）挨拶　国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所長
　３）出席者紹介
　４）委員会の設立
　　①規約審議
　　②委員長の選出、挨拶
　５）議事
　　①志津見ダム水源地域ビジョンの策定手法について
　　②志津見ダム水源地域ビジョンの理念・目標・基本方針について
　６）閉会
５ 配布資料
・資料−１：志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会規約（案）
・資料−２：水源地域ビジョンの概要
・資料−３：水源地域ビジョン策定事例
・資料−４：志津見ダム水源地域ビジョンの策定手法について
・資料−５：志津見ダム水源地域ビジョンの理念・目標・基本方針について
６ 議事要旨
　１）委員会の設立
　　・志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会規約（案）について審議を行い、承認された。
　　・規約に従って委員長の選出を行い、委員長には山碕委員が選任された。
　２）議事
　　①志津見ダム水源地域ビジョンの策定手法について
　　・基本的には、事務局からの提案に沿って、水源地域ビジョンを策定していく。
　　・下流域の皆様の参加も志津見ダム水源地域ビジョンに盛り込むよう検討する。
　　・地域の意見・提案を聞く「志津見ダムの活用を語る会」の運営や意見集約等については、事務局に一任する。ただし、構成メンバー等は状況に応じて柔軟に対応すること。
　　②志津見ダム水源地域ビジョンの理念・目標・基本方針について
　　・志津見ダム水源地域ビジョンは、「志津見ダム湖周辺活用計画」(H14.3)をベースとして、この計画で整備された施設等を活用した地域づくりを進めるための行動計画とする。
　　・この地域の貴重な歴史、文化、人に誇りをもち若者が積極的に住んでいく地域づくりを念頭におく。
　　・地域の目標像は、「みんなでつくる　みんなのふるさと　笑顔あふれる　しあわせの里」とする。
　　・基本方針は、「美しいふるさとづくり」「明るく元気で豊かなふるさとづくり」「人が集まるふるさとづくり」とする。
　　・基本理念及び基本方針の内容については、委員会での意見と語る会での住民意見を反映させて策定する。

志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会　第２回委員会　議事概要

１ 開催日時　：　平成 24 年 2 月 20 日（月）　10:00 ～ 12:00
２ 場　　所　：　さつき会館（島根県飯石郡飯南町八神 117-1）
３ 出席委員　：　山碕英樹委員長、山下潔委員、天津芳郎委員、植田充弘委員、平山大輔委員
４ 議事次第
　１）開会
　２）挨拶　委員長　飯南町長　山碕 英樹
　３）出席者紹介
　４）議事
　　①経過報告
　　②志津見ダム水源地域ビジョンの理念・目標・基本方針について
　　③志津見ダム水源地域ビジョンにおける施策について
　　④志津見ダム水源地域ビジョンの構成について
　　⑤今後の予定について
　５）閉会
５ 配布資料
・資料−１：志津見ダム水源地域ビジョンの検討状況
・資料−２：志津見ダム水源地域ビジョンの理念・目標・基本方針
・資料−３：志津見ダム水源地域ビジョンの施策（案）
・資料−４：志津見ダム水源地域ビジョンの目次（案）
６ 議事要旨
　１）各委員からの主な意見
　　①経過報告
　　・志津見ダム便り、ニュースレターは出雲市に配布しているが松江市にも配布するよう検討する。
　　②志津見ダム水源地域ビジョンの理念・目標・基本方針の一部修正について
　　・志津見ダム水源地域ビジョンの理念・目標・基本方針の一部修正が委員会で承認された。
　　③志津見ダム水源地域ビジョンにおける施策について
　　・施策テーマ②自然環境の保全活用施策のエコロジカルネットワークは、上下流の交流施策も関連してくる。神戸川流域の小学校同士の交流、学校の教育施策として取り組むことができたら、将来的に地域を担う子ども達のためにもいいと考える。
　　・民具、遺物（土器等）など貴重なものがあるが、島根県立古代出雲歴史博物館に展示されている。飯南町教育委員会の文化としての視点から、里がえり展示で広く見ていただくような機会が必要であると考えている。
　　・雲南県土整備事務所では、川や道路の環境整備にも取り組んでおり、協力して進めていきたいと思っている。志津見ダム周辺で島根県が管理している国道 184 号、主要地方道川本波多線は雲南圏域の中でも重点区域として草刈りを行う予定であり、具体的には地元と相談しながら進めていきたい。
　　・短期、中期、長期の中身をみると、「すぐやる」か「次にやる」か「最後にやる」かの仕分けであるので、早期、中期、後期というような仕分けがいいいのではないか。
　　・広域的な取り組みが非常に大切であり、志津見ダム、ダム湖は島根県民の心のふるさとになってくれればいいと思う。もう少し幅の広い取り組みが必要だ。

・尾原ダムとは兄弟・姉妹ダムの位置づけであるので連携も必要だと思う。県の皆様の努力、全面的な協力がないと地元だけでは発想が浮かばないので、財政的な指導もあわせてお願いしていきたい。
・「施策」という言葉は行政的である。施策テーマは「ふるさとづくりのテーマ」、施策の分類は「プロジェクト」にして、取り組み施策も「アクションプラン」とか、もう少し柔らかい言葉がいいのでは。
・神戸川「川の駅づくり」は、拠点という意味での川の駅だと思うが、駅はいくつかあった方がいい。神戸川下流、松江を含めて水系、流域の中でいくつかの駅をネットワークでつなぐことが出来ればいいと思うので、河川事務所としても取り組んでいきたい。
・連携施策で、三瓶山、石見銀山、大田市、川本町は出てくるが、雲南市が出てこない。西側だけの連携だとわざわざ志津見へ来て帰るというイメージとなるため通過交通をうまく取り込んだ連携が必要と思う。雲南市にも様々な観光地があり、吉田掛合 IC もできることから三瓶観光と結びつけた流れの中に志津見、うぐいす茶屋を組み込んだ一環としての連携の仕方があると思う。
・放牧は、河川敷だと糞が流されダムの富栄養化が出てくるので気になるため、方法の検討が必要である。
・尾原ダム、志津見ダムの今後の利用については、県に指導いただいて、資金的なところの目処をしっかりしていかなければならないということで、取り組みの検討を始めようとしている。尾原ダムとのソフト活動での連携も出てくると思うので、県と雲南地域１市２町で安定的な資金確保を図ることができないかを検討している。
・先行施策の実施主体を明記することとなっているが、施策内容に幅が広く、一部の部局だけでは決定づけられない。よって、機関内で十分、協議、調整が必要と考える。

④志津見ダム水源地域ビジョンの構成について
・提示した志津見ダム水源地域ビジョンの目次構成でビジョンのとりまとめを進めることについて、委員会の承認を得た。

⑤今後の予定について
・2 月 27 日に「第４回 志津見ダムの活用を語る会」を開催し、施策内容の具体化、ビジョン（素案）、ビジョンの推進体制などを検討する予定で、その後、次回、第３回委員会を３月中旬頃に開催し、ビジョン（案）、ビジョンの推進体制、ビジョンの公表方法などを審議していただく予定。

以上

志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会　第３回委員会　議事概要

志津見ダムの活用を語る会　開催概要

会 議 名	第１回　志津見ダムの活用を語る会
開催日時	平成 24 年 1 月 11 日（水）　19:00 ～ 21:00
出 席 者	地域住民、地域活動団体、関係行政機関、事務局　計 25 名
テーマ等	○語る会のすすめ方 ○地域活性化に向けた取り組みについての意見交換 テーマ：「みんなの考えを出し合おう！」
要　　旨	■語る会のすすめ方 ○国土交通省の取り組み、志津見ダムにおける水源地域ビジョンの概要、語る会の位置づけや目的などを説明。 ○志津見ダム水源地域ビジョンの理念・目標・基本方針について、委員会の意見にもとづく事務局修正案が示され、意見交換の後、語る会で承認。 ○語る会全体のすすめ方について説明。 ■地域活性化に向けた取り組みについての意見交換 ○全国で実施されている水源地域ビジョンの地域活性化に向けた取り組み事例の紹介。 ○2 班に分かれて、基本方針を実行するためには何をすれば良いか、イメージやキーワード、取り組みのアイディア、課題などについて話し合い、とりまとめ。

会 議 名	第２回　志津見ダムの活用を語る会
開催日時	平成 24 年 1 月 25 日（水）　19:00 ～ 21:00
出 席 者	地域住民、地域活動団体、関係行政機関、事務局　計 22 名
テーマ等	○ビジョンの理念・目標・基本方針 ○地域活性化に向けた取り組みについての意見交換 テーマ：「取り組み内容について話し合おう！」
要　　旨	■ビジョンの理念・目標・基本方針 ○理念・目標・基本方針について、第 1 回員会および第 1 回語る会での意見にもとづく事務局修正案が示され、意見交換の後、語る会で承認。 ■地域活性化に向けた取り組みについての意見交換 ○2 班に分かれて、基本方針を実行するためには何をすれば良いか、イメージやキーワード、取り組みのアイディア、課題などについて話し合い、施策としてとりまとめ。 ○続いて、とりまとめた施策を、実施する上での難しさ（工夫次第で何とかできそう、頑張ればなんとかなるかも、なかなか手強そう）と、実施時期への地域の思い（短期、中期、長期）で分類し、各施策の位置づけを表に整理。

会 議 名	第３回　志津見ダムの活用を語る会
開催日時	平成 24 年 2 月 10 日（金）　19:00 ～ 21:00
出 席 者	地域住民、地域活動団体、関係行政機関、事務局　計 18 名 傍　聴：作野広和島根大学准教授
テーマ等	○地域活性化に向けた取り組みについての意見交換 テーマ：「取り組み内容について話し合おう！」
要　　旨	■施策の具体的内容について ○これまでにとりまとめた各施策を、短期的取り組み施策、中期的取り組み施策、長期的取り組み施策の３つに分類。 ○各班で分類が異なる施策について、ひとつずつ施策の内容や取り組み時期の考え方等を確認しながら分類を決定。 ○おおむね事務局案の分類どおりとなったが、中期的取り組み施策のうち「山の恵み学習会」、「民具の常設展示（※）」を短期的取り組み施策に決定。 ※遺物と民具の展示は分けて考え「民具の常設展示」は短期的取り組み、「遺物の常設展示」は長期的取り組みとした。 ■先行施策（案）について ○短期的取り組みに分類された施策の中から、先行的（一年目）に取り組むべき内容について意見交換。 ○それぞれの施策の中で出来ることから始めたいという意見のもと、短期的取り組みに分類されたほとんどの施策について、先行的に取り組めそうな内容を提案。 ○先行施策（案）について、１ページのアンケート集計結果および当日の意見交換をふまえ、「水辺で遊べる場づくり」と「シンボルオブジェ作り」は、先行的に取り組む施策としては見送り。 ○「河川と道路の清掃活動」と「クリーンウォーク」を「河川と道路の景観保全活動」として統合。 ○「イベントにあわせた展示」と「民具の常設展示」を「民具の展示（常設・イベント）」として統合。 ○「山の恵み学習会」、「イメージキャラクターの活用」、「マップ（パンフレット）づくり」は「地域懇親会の開催」の中で取り組み項目として話をしていく。 ■志津見ダム水源地域ビジョンの構成について ○最終的にとりまとめる志津見ダム水源地域ビジョンの構成（目次案）について確認。

会 議 名	第４回　志津見ダムの活用を語る会
開催日時	平成 24 年 2 月 27 日（月）　19:00 ～ 21:00
出 席 者	地域住民、地域活動団体、関係行政機関、事務局　計 21 名
テーマ等	○地域活性化に向けた取り組みについての意見交換 テーマ：「みんなの意見をまとめよう！」
要　　旨	■志津見ダム水源地域ビジョンの経過報告（資料－１） ○第 2 回志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会の議事内容についての説明を行い、委員会での意見に基づき事務局案として提案した以下の内容について承認された。 ・施策の体系化について、「施策のテーマ」を「ふるさとづくりのテーマ」、「施策の分類」を「プロジェクトの分類」、「取り組み施策」を「アクションプラン」に変更する。 ・アクションプランの実施時期について、「短期・中期・長期」を「早期・中期・後期」に変更する。 ■志津見ダム水源地域ビジョンの施策の内容（案）ついて（資料－２） ○これまでの意見交換の結果及び第３回語る会の開催後に実施したアンケート結果にもとづきとりまとめた各施策の具体的内容について意見交換。 ①全アクションプラン ・⑤-3「特産品の開発」の取り組み場所は、拠点としてうぐいす茶屋周辺の交流エリア及びさつき会館とする。 ・⑫-4「ラジコンボートレース大会」の取り組み場所は、ダム湖内（ダム本体からアバ（流木をとらえる網）までを除く）とする。 ・⑬-1「手作りみどころ案内板」、⑬-2「マップ（パンフレット）づくり」、⑭-1「田舎体験」手作りみどころ案内板、田舎体験の取り組み場所は水源地域として整理する。 ・⑮-1「広域的な連携検討」の取り組み場所については、三瓶山や石見銀山、出雲市、雲南市、尾原ダムなどとの連携を検討しているため、それらが含まれる「島根県中東部」として整理することを事務局が提案し承認された。 ②先行アクションプラン ・先行アクションプラン６「青空市の活性化」の実施項目と役割分担について、少なくとも「生産から販売までの仕組みづくり」に関しては県および国の役割分担の欄に丸印を追記することを事務局が提案し承認された。 ・先行アクションプラン７「地域懇親会の開催」の取り組み内容に記載のある「地域のイベントカレンダー」については「地域および連携地域のイベントカレンダー」と変更する。

要　　旨	・先行アクションプラン９「民具の展示」の１年目で取り組むべき事項では「うぐいす茶屋での常設展示」となっているが、志々公民館や志津見ダム管理支所でも１年目から行える可能性があるので、「うぐいす茶屋などでの常設展示」と変更することを事務局が提案し承認された。 ・１年目に取り組むべき事項としては、場所の検討を含めた「カヌー教室の企画・立案」とすることを事務局が提案し承認された。 ・取り組み内容等でもっと広域的な取り組みであることがわかるように表現を修正・追記する。 ・「実施項目と役割分担」の中に「ファンクラブの PR」を追記し、地域・町・県・国の役割分担の欄に丸印を追加する。 ■ビジョンの推進体制（案）について（資料－３） 〇ビジョン策定後の推進体制（案）について意見交換。 〇ビジョン策定後の推進体制（案）について事務局案を提案し承認された。 〇志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会（仮称）の開催が「原則として年１回開催」となっているが、１回とは限らないので「年１回程度」とする。 〇「県民の森」は「ふるさとの森」に変更する。 ■ビジョンの公表について 〇ビジョンの表紙、サブタイトル（案）について意見交換および投票を行った。 〇投票の結果、新案①「彩りと笑顔あふれるいにしえの里　志々」と新案③「笑顔と活気あふれる　しあわせの里　～志津見湖～」が同票であったことから、この２案で再度投票を行った。結果については、委員の投票も行った後に集計し、決定することとした。 〇ビジョンの冊子の表紙の構成は、志々の四季、今昔、見所、人々をテーマとし複数の写真の組み合わせたものの４案を作成し、語る会メンバーにアンケートを行う。 ■その他 〇語る会メンバーに、本日お渡ししたビジョン冊子（案）と表紙の写真についてのアンケートにご協力をお願いすることとした。 ■次回開催等について 〇第３回委員会を、平成 24 年 3 月 13 日（火）14:00～16:00 に開催予定（傍聴可）

先行施策についてのアンケート

○実　施　時　期：平成 24 年 1 月 27 日（金）～ 2 月 1 日（水）
○アンケート対象者：志津見ダムの活用を語る会メンバー
○回　　答　　数：13 名
○アンケート内容：「早期」に分類された施策（アクションプラン）の中で、来年度から取り組みたい施策についてのアンケート

基本方針	施策の分類および取り組み施策	アンケート結果	実施有無	新規既存	備考
1:美しい ふるさとづくり	分類①：水源地域の景観向上				
	①-1 河川と道路の清掃活動	11	○	既存	
	①-2 クリーンウォーク	9	○	既存	①-1 に統合
	①-3 町有林による景観美化	5	○	既存	
	①-4 草刈り研修会	6	○	新規	①-1 に統合
	分類③：四季の彩りフラワーバレー				
	③-3 彩りの森の紅葉をライトアップ	6	○	新規	
	分類④：神戸川エコロジカル・ネットワーク				
	④-1 水生生物による簡易水質調査の実施	7	○	既存	
	④-2 自然観察会	9	○	新規	
	④-3 山の恵み学習会	—	○	新規	⑥-1 に統合
	④-4 水辺で遊べる場づくり（既存施設の活用）	7	—	新規	2 年目以降に実施
2:明るく元気で 豊かな ふるさとづくり	分類⑤：神戸川「川の駅」づくり				
	⑤-1 青空市の活性化	9	○	既存	
	分類⑥：地域コミュニティーの強化				
	⑥-1 地域懇親会の開催	8	○	新規	
	分類⑦：志津見湖のイメージアップ				
	⑦-1 イメージキャラクターの活用	5	○	既存	⑥-1 に統合
	分類⑨：伝えよう ふるさとの歴史と文化				
	⑨-1 食文化伝承レシピの作成	5	○	新規	
	⑨-3 民具の展示	6	○	新規	
3:人が集まる ふるさとづくり	分類⑪：湖畔イベントの開催				
	⑪-1 ポピー祭・コスモス祭開催	12	○	既存	
	⑪-5 志々ファンクラブ	3	○	新規	
	⑪-6 シンボルオブジェ作り	3	－	新規	2 年目以降に実施
	分類⑫：湖面イベントの開催				
	⑫-1 湖面巡視体験	4	○	新規	⑪-1 に統合
	⑫-2 カヌー教室（PTA 対象）	2	○	新規	⑪-1 に統合
	分類⑬：志々のみどころ紹介				
	⑬-2 マップ（パンフレット）づくり	7	○	既存	⑥-1 に統合
	⑬-3 フォトコンテストの開催	8	○	既存	

注）アンケート回答数：13、　新規：新たに取り組む施策　既存：すでに取り組んでいる施策を見直しながら継続

●アンケート自由意見のまとめ

＜ビジョン全般に関する意見＞
○関係行政機関や地域が連携を図りながら、協働で実施することが重要。
○施策はいくつかに絞って（例えば環境・景観を優先するなど）重点化し、そこから発展する方法がよい。
○「いつやるか」「誰が中心となってやるか」「経費はどうするか」が課題。

＜その他の主な意見＞
○既存事業との兼ね合いに配慮が必要。
○景観については、目につきやすいところから着手する。
○青空市の活性化は、集荷範囲、方法などシステムを構築し、産品についてはこれまでの知識〔農や林、食〕の延長線で物事を考えるのがよい。
○志々地区の名所旧跡等のマップや看板をつくることにより、地域理解の促進や地域を誇りに思う心の育成につなげる。
○飯南町、大田市（三瓶山、サヒメルなど）、川本町などとの連携が必要。　など

（第２回志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会資料より抜粋）

アクションプランの内容に関するアンケート

○実　施　時　期：平成 24 年 2 月 21 日（火）～ 2 月 23 日（木）
○アンケート対象者：志津見ダムの活用を語る会メンバー
○回　　答　　数：12 名
○アンケート内容：アクションプラン及び先行アクションプランの取り組み内容についてのアンケート

（１）すべてのアクションプランについて

【基本方針１：美しいふるさとづくり】

Ⅰ．水源地域の景観形成施策

分類①：水源地域の景観向上

アクションプラン	意　　見
①-1 河川と道路の 清掃活動	※「先行アクションプラン」として整理
①-2 クリーンウォーク	※「先行アクションプラン」として整理
①-3 町有林による 景観美化	※「先行アクションプラン」として整理
①-4 草刈り研修会 （機械の展示販売、 ﾃﾞﾓﾝｽﾄﾚｰｼｮﾝ）	※「先行アクションプラン」として整理

分類②：牧歌的な風景づくり

アクションプラン	意　　見
②-1 家畜の放牧	・中期目標となっているが、羊を 1～2 頭を最初は除草目的から長期的には羊毛、肉の利用を考えた勉強会を ・フラワーバレーの範囲で、計画的に放牧をすることで土壌の改良ができればと思います。 ・和牛組合等の牛を借り、試験的にやる。ヤギ、羊を利用して体験の場 ・湖内での放牧について良いのか悪いのか管理者が判断する必要がある（地元は湖内での放牧ありき） ・島根県農地利活用推進協議会の放牧牛貸し出しを利用。受付は中山間地域研究センター資源環境グループとなっている ・大家畜（牛）は無理と考える。ヤギ、ヒツジ等フラワー畑を輪換しながら 10～20 頭くらい放牧

分類③：四季の彩りフラワーバレー

アクションプラン	意　　見
③-1 夏の花の花壇整備による年間を通じた花畑の創出	・花を楽しむだけでなく、２次利用できるものの花畑を。例えば、ラベンダーによるドライフラワー作り、食用菜の花など。 ・維持管理面が一番心配。種、土壌、刈り取りなど継続できるような協力体制（資金） ・一年性では種代、手間の問題。多年生（花木、球根）で考える。 ・コスモスは固定とし、ポピーにかわる花を検討してもよいと思う。(※イベント回数もあわせて検討）近年、地力の低下で花が咲きにくい。 ・手間が無く、種を撒くだけで咲く花はないものか？ ・コスモス、ポピーだけでなく大根、菜種、紫雲英（げんげ）等を咲かせる ・ミツバチの飼養も考えられるのでは
③-2 フラワーバレーに山野草観賞エリアを整備	・山野草というより薬草（どくだみ、こうか茶、あまちゃずる、カモミールなど）野良ばえ的に作り、それを使ってお茶を作り販売に結びつける。 ・自生している山野草に興味がある人が多いのでは？人工的に育てられたもので来訪者が満足するものなのかどうか？ ・湖内の花畑、外の空地を利用し山野草を植え、手間を少なくする ・志々地区ウォーキングと自然観察会を行う ・観賞に止まらず、地域の特産となるよう山野草直売に結ぶことも考慮する
③-3 彩りの森の紅葉をライトアップ	※「先行アクションプラン」として整理
③-4 一軒一鉢運動を展開	・呼びかけに対して賛同者が得られるか不安。車をもっていない住民がどう管理するかが課題。 ・花の種類を決め、希望者に出す。(やる気の有る人で）栽培講習をする ・種、プランターの配布を行政の方で予算を立ててもらい、各自治体で一軒一軒にお願いして道端に飾ってもらう。自宅の庭に置かれてしまっては意味がない

Ⅱ. 自然環境の保全・活用施策

分類④：神戸川エコロジカル・ネットワーク

アクションプラン	意　　見
④-1 水生生物による 簡易水質調査の実施	※「先行アクションプラン」として整理
④-2 自然観察会	※「先行アクションプラン」として整理
④-3 山の恵み学習会	※「先行アクションプラン」として整理
④-4 水辺で遊べる場づくり （既存施設の活用）	・志々小前やイベント広場前で、車を留めてすぐ水に入れるような駐車スペースと降りる所を確保、水の中は簡単に整備。 ・既存施設の利用点検が必要 ・志々小学校前で自然観察会にあわせて川遊び→イカダ作り etc・・・ ・水辺におりられるよう自然木にて遊び場の確保。間伐材を利用

【基本方針２：明るく元気で豊かなふるさとづくり】

Ⅲ．水源地域の活性化施策

分類⑤：神戸川「川の駅」づくり

アクションプラン	意　　見
⑤-1 青空市の活性化	※「先行アクションプラン」として整理
⑤-2 憩いの場の充実	・さつき会館の活用 ・出来る場所の確認 ・旧神社跡の草刈り ・散策道の整備 ・自然木で作ったベンチを配置 ・本格的なアスレチックでなくても、自然木を雑然とならべただけでも子供の興味を引くであろうし、積み木を自由に作れるスペースを作っても良い
⑤-3 特産品の開発	・③-2（フラワーバレーに山野草観賞エリアを整備）などと組み合わせて開発 ・試作品を作ってみる。懇親会等で意見が出るかもしれません ・コウカ茶、ジュウヤク、ゲンノショウコ等現在ある物から手がける ・豆腐を現在１日 90 丁　週２回　１丁 200 円 →毎日作成し販売できる販路確保 ・老人の知恵を活かすべく、つけ物教室、保存食教室を開催

分類⑥：地域コミュニティーの強化

アクションプラン	意　　見
⑥-1 地域懇親会の開催	※「先行アクションプラン」として整理
⑥-2 七夕祭り	・今年も、賛同してくれる人がいれば竹灯籠を使った七夕祭りを開催したいと思います ・有志を募ることが先決

分類⑦：志津見湖のイメージアップ

アクションプラン	意　　見
⑦-1 イメージキャラクターの活用	※「先行アクションプラン」として整理

分類⑧：自然にやさしいエコ活動

アクションプラン	意　　見
⑧-1 水源地域の自然にやさしいエコ活動の展開	・自然にやさしい生活の学習会（志々公民館） ・生活ダイエットクラブの取り組み（H21～） ・ダム周辺で管理して出る粗材ゴミの利用、燃料、堆肥 ・神戸川の流れを利用した川水力発電は検討すべき課題と思われる。費用対効果及び地元の電力が補うような法整備が整えば、エコの町としてアピールできるのでは ・関連団体と協調し進める

Ⅳ. 地域の有する歴史文化の継承施策

分類⑨：伝えよう ふるさとの歴史と文化

アクションプラン	意　　見
⑨-1 食文化伝承レシピの作成	※「先行アクションプラン」として整理
⑨-2 遺物の展示	・住民への公表が必要では？（どんなものがあるのかが分からないのでは活用は無理） ・ダム湖公園の利用 ・遺物は管理者がいないと出来ないので、ダム管理所、さつき会館で出来るか？ ・文化財展示会開催→自然学習などにあわせて子供達に見てもらう etc・・・ ・遺跡から出土したものはガラスケースに入れ管理が必要。見学できる施設と管理者が必要になるため、現状では難しい ・遺物の整理はほぼ終わっているため展示、活用の具体化について早急に検討
⑨-3 民具の展示	※「先行アクションプラン」として整理

【基本方針３：人が集まるふるさとづくり】

Ⅴ．水源地域のピーアール施策

分類⑩：水源地域の修景

アクションプラン	意　　見
⑩-1 サインの設置による水源地域の明示	・ストーリーの作成をして楽しみながら看板を読んでいく。しくみ。 ・国道 184 号，県道 40 号川本波多線の志々地区入口に水源地域の表示と案内板を設置 ・水源地域、ダム湖等アピールの表示標識は他ダム地域のそれも参考としながら県や国でやってほしい
⑩-2 草花・花木植栽による水源地域へのゲートづくり	・案内看板のまわりに花壇を設置

Ⅵ．上下流の交流施策

分類⑪：湖畔イベントの開催

アクションプラン	意　　見
⑪-1 ポピー祭・コスモス祭開催	※「先行アクションプラン」として整理
⑪-2 フラワーバレー野外コンサート	・著名アーティスト等によるものや地元学校吹奏楽など ・イベント会場で、コスモス祭り前夜祭で１回ギターコンサートをやりたい。 ・イベント会場、ダム公園で ・彩りの森ライトアップなどにあわせ開催 ・ポピー祭り、コスモス祭りの時期に合わせたイベントとする ・内容、時期を検討すれば良い企画となる
⑪-3 ナイトバザール	・住民が増えないと開催はむずかしいのでは ・やれば出来る。 ・彩りの森ライトアップなどにあわせ開催 ・ポピー祭り、コスモス祭りの時期に合わせたイベントとする ・内容、時期を検討すれば良い企画となる
⑪-4 志々ファンクラブ	※「先行アクションプラン」として整理
⑪-5 シンボルオブジェ作り	・お面作り同好会の方々に大きいお面を作ってもらい、竹や古着、または、ハデを使ってオブジェを作る。 ・竹を使った創作オブジェ作り大会をうぐいす茶屋で行う。 ・調査研究 ・地域のシンボルとは： ①志都美徑の関所跡　⑥明眼寺（みょうめじ） ②五明田（ごみょうだ）遺跡、森遺跡　⑦森脇山城跡 ③門（かど）遺跡、貝谷（かいたに）遺跡、坂屋遺跡　⑧弓谷（ゆんだに）たたら、下山（しもやま）たたら ④中原古墳、比丘尼塚（びくにづか）古墳　⑨才谷（さいたに）たたら ⑤白旗城跡　等のオブジェの看板

分類⑫：湖面イベントの開催

アクションプラン	意　　見
⑫-1 湖面巡視体験	※「先行アクションプラン」として整理
⑫-2 カヌー教室	※「先行アクションプラン」として整理
⑫-3 魚つり大会	・出来る整備作り ・小堰堤前に放流してやれば釣れるかも･･･。財源（魚代）必要。 ・魚の放流（ワカサギ）などは出来るのか？ ・ダム湖内にてワカサギの放流し釣り大会の実施
⑫-4 ラジコンボート レース大会	・場所作り ・ラジコンボートの趣味人口がどれだけあるのか（女性の会員はいないようである） ・大きな団体であれば考えるべき

分類⑬：志々のみどころ紹介

アクションプラン	意　　見
⑬-1 手作り みどころ案内板	・現在出来る物で作成、完成してからで良い ・マップが出来たらあわせて設置 ・遺跡、文化、お寺、湧水、たたらの跡、ほたるの名所、関所跡、城跡、山の名前、谷の名前、神社の方向、温泉跡、大木の名前、古道の道関、地蔵さん、古木の名前、力猿の方向等々後世に伝えていかねばならないものがたくさんある ←手書が良い ・作成要
⑬-2 マップ（パンフレット）づくり	・マップとともに年間イベントカレンダー作り ・語る会で考えた事、完成図を夢見てマップ作りをしたら良いと思います（参考のため） ・「懇談会」で検討 ・印刷経費検討 ・地区全体のマップを作りみどころ案内板を作成 ・作成要
⑬-3 フォトコンテストの開催	※「先行アクションプラン」として整理

分類⑭：田舎ツーリズムの展開

アクションプラン	意　　見
⑭-1 田舎体験	・地域資源（食文化や暮らしづくり史跡など）と組み合わせて考えることが大切である。 ・住民は高齢化しているので負担感のない形で楽しめて利につながること（お金のみではない人の活性化）などトータルで考えることが大切である。そういう中で住民の懇親会や案内板のこと、マップづくりなどがつながっていると思う。 ・運営体制（受入体制）を考える必要がある。 ・これまでも数回やりましたが、やり方、募集の方法の研修 ・クラインガルテンのラウベを体験用として活用できれば。1week 滞在型の商品として売り出すことができるがワークショップでは民泊的なイメージ。 ・全てのイベントに関連し、都市部、大学生等の参加を募る ・夕食、風呂までは集団で行うことも出来るが、宿泊に関しては民泊を考える。民泊で受け入れても良い住民に手を上げてもらう ・メニュー、受け入体制、関係者で協議検討 ・資料不足なので調査、資料を得る

分類⑮：他地区との連携

アクションプラン	意　　見
⑮-1 三瓶山・石見銀山との連携検討	・三瓶周辺や佐田地区などの住民どうしの交流の場、イベントを考える。独身男女の婚活にもつながるのでは？ ・自治体間の連携（観光圏）は取られようとされている。資源の洗い出し、具体案を先に出して近隣町の主要団体と協議が必要。 ・県がつなぎ役となり、まずは島根県立三瓶自然館サヒメルとの連携 ・三瓶山というより三瓶温泉をもっと活用。頓原のラムネ温泉、千原温泉も有り、温泉マニアにとっては価値のあるものがある ・石見銀山への観光の次の中休み地点として青空市、うぐいす茶屋も考えられる ・民泊も含めた観光ルートを作り都市部に売り込んで行く ・広域連携は重要と考える、まずは三瓶から

その他意見

その他意見
・この地域は景観が良い所です。自然を生かし、四季を通して見る。場所、道路沿いの自然林の管理、河川の管理が出来たら良いと思います。 ・志々地区の古き良き伝統、遺跡、神社、寺のいわれ、古墳、たたら跡など次世代を担う若い人達にもう一度見直していただく。 ・歴史を再認識してもらい、地域に誇りをもってもらうことで最終的には地域にもどってもらう。 ・今はワラぶきの家も、土間も囲炉裏もなく、近代的な便利な家に快適に過ごしていますが、それで良いのでしょうか。古き良き時代を忘れないよう何かを繋いでいきたいと思う。 ・単品の計画を組み合わせることで、長期的計画で地域づくりが展望でき、また、公民館では、地域資源を活用し骨子に従って計画を立て推進してきた。しかし少子高齢化と社会教育の範囲と人員では限界が有り、こうした連携をとることによって大きく前進することも可能だと思われる。が、一方、地域の歩んできた歴史や住民の思いを大切にして進んでいかねば、地域のこれまでの組織や絆が崩れることも心配される。そういう地域を大事にしながら、行政（国・県・町）の責任を果たしていただき乍ら、住民も自己努力を重ねていきたいと思っている。その為には、こうした連携のあり方は、必要であると思う。昔ながらの行政ではなく、昔だけに頼る住民性でなく、垣根をとりはずし乍ら（互いに尊重され乍ら）持てる力をフルに活用し年金プラス小銭を稼げる、そして豊に暮らせる人間性を育む地域を創造し実現したい。 ・アンケートの内容が多すぎるとご意見を頂いています。管理支所の体制も少人数で大変かもしれませんが、普段から地域の方々との交流をしていただければと思います。公民館事業への見学、参加もして頂けます。都市部では忘れられてしまった、コミュニティーの温かさに触れ、仕事に活かせる事もたくさんあります。ぜひ、身構えず、気持ちも外見も普段着でおこし下さい。 ・わからないでもないですが、計画が多すぎて？！まとまりませんが・・・。（資料はシンプルに計画もシンプルに実行したい）

（参考資料 P25～33 の表は、第４回志津見ダムの活用を語る会資料より抜粋）

（２）先行アクションプランについて

先行ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ１：河川と道路の景観保全活動

一年目で取り組むべき事項	場所・内容
－	・鳥居などのパワースポットでは、ごみの不法投棄が少ないと言われている。シンボルオブジェ作りと絡めて、避難所や展望スポット等にもオブジェを配置すれば、ごみの不法投棄抑止も期待でき、一石二鳥である。
・草刈り活動と交流会	・志学地区では桜の苗木のまわりの草刈りに地元の人達と広島の方から人を呼んで草刈りの後、山菜取り、また、シシ汁やタラノ芽やこごみを使った山菜弁当で交流会をしていた。
・羊の放牧	・中期目標となっているが、1～2 頭からでも羊を使った除草は効果があると思う。羊ならば、囲わなくても、杭とロープまたはチェーンでつなぎ移動も楽。
・志々の景観を守り育てる会に参加しているが、参加者をもう少し増やせれば良い。日数を増やすと住民ボランティアの負担感が増大するので、ボランティア数を増やす（無償ボランティアで来てもらえる人など） ・フラワーバレーの種まきなども「それをやりたい経験したい人募集」などで経費削減できれば（質素な食付とか）	－
・景観保全活動（ハートフル）の継続実施（人員確保：地元住民では人数不足）	・既存エリア ・下流域住民の参加を促す
－	・クリーンウォークについて、飯南町で既に取り組んでいる“散在性ごみ収集活動”（年１回、４月中旬に実施）以上に回数を増やすのは難しい ・ツーリズム的要素があるもので、下流域住民参加であれば良い
・河川で子供達が水遊びが出来る場所	・小学校前かイベント会場周辺で
・道路沿いを植栽	・町道北谷川線、学校前、芝生公園沿い
・沿線道路の除草（R184、町道、河川管理道） ・河川内の除草 ・国道 184 号 －「ハートフルしまね」に合わせ、下流企業、団体と一緒に除草作業 －県の重点管理区域と定め、地元団体へ管理委託	・与一原橋～志津見大橋を重点区域とし継続的な維持管理を実施するためのプログラム作成実施
・ポピー、コスモス祭りの直前に地元へ呼びかけ年２回の保全活動を行う	・会場からうぐいす茶屋 ・会場からガルデン

一年目で取り組むべき事項	場所・内容
－	・「志々地区の歴史と伝承を巡る会」のような名称を付け、近隣地区小中学校に呼びかけ清掃活動を通じて交流を図る
・草刈り講習会の実施 メーカーor 中山間地域研究センター等に声をかけ、刈払機の安全な使用方法とメンテナンスを学ぶ ・ナイロンカッターの使い方 ・対象：地元のみならず、島根大生、下流域住民にも声をかける ：グリーンツーリズムの一環として「草刈り体験ツアー」（企業へも案内）を実施し民泊可能な地元の協力をいただいて広く募集	・彩の森等、平坦な場所を確保 ・事故を防ぐためにも農業機械等の指導を受ける ・安全就業草刈り講習会修了証を発行
・国道 184 号沿線 草刈 ・河川敷 草刈	・国道 184 号獅子尻→志津見間道路沿
－	・クリーンウォークについては、「志々地区の歴史と伝承を巡る会」のような名称を付け、近隣地区小中学校に呼びかけ清掃活動を通じて交流を図る
－	・河川：夏の暑い時期に避暑を兼ね、水着姿でゴミ拾い －地元の小中学生だけでなく、下流域の小中学生にも参加を集い広流域で清掃活動を行う －報道関係にもアピールし取材を促進する ・道路：年 2～3 回程度実施、草刈り 2 回、ゴミ拾い 2 回程度
－	・県の事業を取り入れたハートフルロードの活動のみでは困難 ・もっと広範に地域住民へのボランティアの呼びかけ、地域外（下流域）の人達にも協力要請の必要 ・県、国のかかわりも期待したい
－	・業者の協力を得て開催。森林組合、県森林土木課などの県などが枝打ち競技大会などやっているが、一般の人が見学にいくことはあまりないけれど、「草刈り日本一的な技能を競う大会」などをイベント広場周辺などを会場にやると一般の人も見に行けるし、面白いし定着させるといいかも。（草刈り研修会）
－	・刈った草の後処理の問題（草刈り研修会）

一年目で取り組むべき事項	場所・内容
－	・草刈研修会をかねて、彩りの森の手入れをする（紅葉祭をかねてもよい）（草刈り研修会）
－	・大型草刈機（国交省所有）を使って研修会→ハートフルに合わせて貸出し（オペ→住民）（草刈り研修会）
－	・有資格者をお願いし研修会を行う（草刈り研修会）

先行ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ２：町有林による景観美化

一年目で取り組むべき事項	場所・内容
・国道 184 号の紅葉の植樹に加えて、ダム湖の１角からでも紅葉を植樹して、水面に映る紅葉はプラン３のライトアップスポットにもなると思います。	－
・彩りの森事業継続実施	・既存エリア ・植樹イベントの継続実施（志津見の住民だけでの運営が負担になってくるのでは？）
・国道、県道、町道沿いの立気の下草刈の整備 ・ナラ、クヌギ、クワなど実のなる植栽し、人、鳥、虫が集まる場所	・人が簡単に行ける場所から手がける
・推進体制の中で景観対策案をつくる	・権現大橋周辺からの展望を整備
・春になり雪がとけた後に折れた枝の回収や折れてぶら下がっている枝の切落としなど	・会場から見える範囲
・放棄された周辺に進入拡大した竹林を整備 ・過密化した竹林を整備、森林に侵入した竹を伐採整理 ・間伐、枝打ち、剪定、下刈り	・眺める場所、眺める対象を明確にした上で場所を指定
・ダム湖周辺の景観創出、修景	・ダム湖周辺
・将来の姿や活用計画を話し合う	－
－	・山の外から景観を考えるだけでなく、山の中に入って体感、利用できる林道の整備
－	・引き続き、町が管理をする（植栽者名簿管理等）
－	・間伐材の伐採を行うためのチェーンソーの講習会を開催 ・専門家より安全な機械の操作方法、枝打ちの方法等を学ぶ ・地元男性だけでなく、島根大学生や広島方面から広く募集
－	・森林育成事業の中で考えてほしい ・針葉樹植栽→紅葉樹林育成へ

先行ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ３：彩りの森の紅葉をライトアップ

一年目で取り組むべき事項	場所・内容
PR の方法 ・ポピー・コスモス祭りの際に PR ・うぐいす茶屋など人が集まる施設等にポスター掲示 ・志々ファンクラブ（仮称）ができれば、口コミで ・町の HP 等	－
・紅葉期のみでなく、夏場から秋にかけライトアップ（簡単に）をし夕涼み広場にしても楽しいと思う。その場合、うぐいす茶屋の夜間開店も（土曜日など）あれば良いと思うが、これは地元の考え、状況も大切だと思うので・・・。	－
・コスモス祭前夜祭	・彩りの森　もみじの木をライトアップ
・もう少し先で見る場所作りをしてからが良い	－
・推進体制で実施時期を決める（まずは１回） ・それにあわせて「うぐいす茶屋」夜間営業 ・PR	・うぐいす茶屋　法面
・器具購入の段取り（予算、担当者の選別など）	－
・他地域の事例を研究	－
－	・うぐいす茶屋周辺　紅葉植栽地
－	・ライトをどう設置するか ・電気はどうまかなうのか（ex：太陽光発電、水力？）
－	・ライトアップ出来るように整備
－	・他地域の事例研究とまずはうぐいす茶屋の下から簡単にライトを照てる ・評判が良ければ、照明専門家に相談し、志津見ダムライトアップ等考える

先行ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ4：水生生物による簡易水質調査の実施

一年目で取り組むべき事項	場所・内容
・学校と調整をとり可能と思う	－
・既に国等で行われている水質調査の公表（一般の方にもわかりやすい表現で）	－
・上流に来島ダムがあり、夏にはダムのたまり水が放水されるため保健所等の検査をして欲しい（子供が川遊びするためにも）	・志々小学校前、フラワーバレー会場前
・川に入れる場所づくり ・アマサギ、本モロコ等、魚が住める川づくり ・バイカモ、ワサビ、セリ、クレソン等見られる場所作り	・適地場所
・田圃と川の生き物調査（小中学生） ・サヒメルに相談	－
・流域小学生による水生生物と水質調査	・飯南町 佐田地内 ・同上調査
－	・既に調査が終わったものの公表→学習カリキュラム
－	・初夏、水着が着れるようになった時期、町内外の小中学生を中心に神戸川流域の水生生物調査を一斉に行う ・GIS の地図に生息する生き物を明記し、その結果を県の環境政策課へ報告する

先行ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ5：自然観察会

一年目で取り組むべき事項	場所・内容
・上記（水生生物調査）調査結果をふまえ、興味深い部分をピックアップしてテーマ化する。	－
・現在の状況、観察（現況の把握）整備してからの観察	・神戸川水系
・夏休みを中心に呼びかけを行う ・やまめのイベントに抱き合わせる	・会場周辺
・植物観察会 ・食べられる植物を天ぷらで食べる	・食べられる植物観察会の実施 ・地元小中学生参加 ・収集した草花は天ぷらにして食べてみる ・その他昼食用として竹に巻いたパンやおにぎりを食べる ・講師を招導：サヒメル？ ・山の恵み学習会と一緒に行う？
－	・川自体が自然ではなくなってきているので、名称は考えて開催した方がよいのでは？
－	・春ポピー祭に一つのイベントとしてやる ・タケノコの生える時期がよい

先行ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ6：青空市の活性化

一年目で取り組むべき事項	場所・内容
・先進地の事例研修 ・地域懇親会の中で検討会	－
・季節ごとに2～3品目の計画生産（ここにくれば必ずある） ・その品目が大量に出荷された時のための２次加工 ・志々地区だけでなく、三瓶周辺からの出荷をつのる。 ・山菜、きのこ生産	－
・現在、志々地区にある青空市との調整も含め、志々地区全体の協力体制を考えなければならないと思う。活性化と同時に出品者の教育（学び）を図ったりしていかないと良い青空市の活性にはつながらないと考えるので・・・。 ・うぐいす茶屋はやはりポイントになる所だと確信している。ファンの一人として。 ・集荷等のシステムづくりが必要。	－
・生産物集荷ルート、手段の検討	・志々地区内
・神戸川水系全体で取り組み、なんでもある青空市（集荷体制、栽培計画）	－
・民具の展示などで建物自体の魅力向上 ・志都の里での物販ルール構築 ・集出荷ルール、システムの構築→関係者協議→試験実施	・うぐいす茶屋を拠点にシステム構築
・春に各家庭に協力のチラシを配る。青空市の担当者を決めシステムをはっきり明確に打ち出す	・うぐいす茶屋
・古民具の飾り付け→来店した方々より昔を懐かしがり、お客との話の輪を広げる ・産直品の量的確保→集荷システムを抵抗が出ない程度に広げていく ・産直棚の増設 ・低農薬野菜の生産履歴の開示POP ・看板表示の字体の統一、手作り感を出して行く ・プラスチック幟の統一性	－
・産直市持出品づくり体制検討（ダム地域、獅子、八神、志津見、角井）	・既設のうぐいす茶屋で開催 ・農産物、加工品、新商品開発
・運営母体として検討する ・スタートがそれほど大規模な思いがないので慎重さは求められる	－
－	・しくみ作りを広範囲で検討
－	・志々地区エリア全体の作物を集荷体制の整備が必要
－	・物を集める方法 ・集荷しやすい方法

先行ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ7：地域懇親会の開催

一年目で取り組むべき事項	場所・内容
・若者、壮年期を中心に自治区、公民館と協力して開催	－
・語る会メンバーでの打ちあげ	・さつき会館
・志津見ダムビジョンでまとまった一つ一つ完成した時の夢までみんなで把握してもらい進めて行く	－
・どういう形で推進するかをまずは推進体制で話し合うことが「懇談会」になる	・さつき会館、ダムサイト公園→花見
・ポピー、コスモスの後に打ち上げ程度にやる	・うぐいす茶屋
・GIS を使った地域の名所、旧跡の場所の確認 （地域の屋合 水の湧き出ている場所 遺跡の跡 たたらの跡 関所の跡 温泉の跡）	・お年寄りから中学生まで入ってもらい次期の世代にも参加してもらう
・ダム完成後を話し合う良いキッカケになる ・すぐスタートすべきだが推進員が重要	－
－	・一思考だけでなくダム地域として明るい展望（ビジョン）のもと地域づくりを進めるために地域住民一律となれる場づくりは必要
－	・山菜、きのこ勉強会とともにタラの芽やきのこなどの生産、販売（山の恵み学習会）
－	・山の恵みや川の恵みも乱獲すると絶えてしまうので、そういうこともふまえて地元民、来町者向きにも開催必要（家庭の味まつりなどとタイアップ開催も可能）。（山の恵み学習会）
－	・自然観察会とセットで開催すると良い。（山の恵み学習会）
－	・春ポピー祭に、一つのイベントとしてやる。それかタケノコの生える時期がよい。（山の恵み学習会）
－	・山菜・きのこ等食べられるものの採取 ・可能であれば果実酒の作り方教室 ・自然観察会と一緒に行う？（山の恵み学習会）

一年目で取り組むべき事項	場所・内容
―	・子ども達のアイデアを活用してみては？オリジナリティーが期待される（ｲﾒｰｼﾞｷｬﾗｸﾀｰの活用）
―	・くにびきくん→ぬいぐるみ（着ぐるみ）作成（ｲﾒｰｼﾞｷｬﾗｸﾀｰの活用）
―	・飯南町のいいにゃんキャラクターを活用（ｲﾒｰｼﾞｷｬﾗｸﾀｰの活用）

先行ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ８：食文化伝承レシピの作成

一年目で取り組むべき事項	場所・内容
・志々公民館で既に活動していることに対して、懇親会メンバーやファンクラブメンバーが積極的に参加、手伝いをする。	―
・うぐいす茶屋で 500 円で売れるドンブリの開発・公募	―
・志々地区で民泊をして（田舎ツーリズム）食事は例えばさつき会館で家庭の味まつりに参加、朝食は各家庭で簡単な食事をとり、田舎の味を味わってもらう。その中で、志々ファンを増やしたり、交流人口の拡大を図るなど、単品プランでなく、流れの中の１ついう取り方、組み立て方をしていかなくてはならない。そして、地元に負担感がなく、喜ばれる取り組みにしていくことが必要。 ・これまでもこれからも公民館ではそういう長いスパンで地域資源を活用していくことを考えているので・・・。地域資源の組み合わせと負担感がなく小銭の稼げる地域づくりを目指しているので	―
・家庭の味まつりレシピ集の作成	・志々公民館事業として準備中
・公民館で取り組もうとしている事業と調整が必要	・公民館
・アンケートの実施（主婦、高齢者に）	―
・うぐいす茶屋でメニューとして出す ・地元食材を使った料理教室開催 ・地元食材を使ったつけ物教室開催	―
・志々公民館事業として計画中	―
・関連団体と協調し進める	―

先行ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ９：民具の展示

一年目で取り組むべき事項	場所・内容
・持ち運び可能であれば、志々公民館まつりの際に公民館に展示若しくは発表会の中で年配の方に説明していただいたらどうか？	－
・うぐいす茶屋のディスプレイとして活用	・うぐいす茶屋
・場所作り（さつき会館、うぐいす茶屋、ダム管理事務所） ・分類（用途） ・役割分担	－
・うぐいす茶屋に展示 ・イベントで展示	－
・大八車を使った農産物の販売 ・古民具カゴ等を使った産直市のディスプレイ ・うぐいす茶屋への天井から古民具展示 ・古民具の車輪で大八車を再現	・うぐいす茶屋
－	・展示館
－	・地元提供の民具の中に昔の歴史を学ばせる貴重な物があり、日常的に人の訪れのあるうぐいす茶屋、志々公民館等に入れ換え展示できる仕組み等を考える

先行ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ 10：ポピー祭・コスモス祭開催

一年目で取り組むべき事項	場所・内容
・他地区でやっているような、大声コンテスト、ちゃぶ台返しコンテストなどのように、祭りにあわせて行うとマンネリになりがちの祭りの刺激になるのでは	・できるだけ簡単なことで、記録に残るもの、例えば、スリッパ飛ばし、ペットボトルロケット、竹トンボ滞空時間など
・継続実施	・イベント広場、フラワーバレー
・開催し、花を咲かす事を考える（土作り）	－
・湖面を巡視船で体験 ・治水事業啓発 ・ビジョン内容 PR（ビジョン内容パネル展示）→語る会ワークショップの風景写真など入れて ・民具展示 ・イベントに向けた花畑の創出	・イベント広場
－	・継続実施 ※町内団体、企業の試験販売の機会になればといい
－	・人を集めるシステム作りを徹底して行う
－	・既開催を参考としつつも、検討を加えつつ実施 ・下流域からも実行組織に入れる
	・ダム湖面に降りる桟橋があるか（巡視体験）

先行ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ 11：志々ファンクラブ（仮称）

一年目で取り組むべき事項	場所・内容
・懇親会にクラインガルテンの会員、OB 等を招いて、クラブの規則や特典等について検討を重ねる。	－
・神戸川流域住民、団体、町、利益者等で話合いの場を作りファンクラブを作る	－
・内容や活用目的を整理 ・ＤＭ郵送料の財源 ・データの管理（個人情報）	
・人の集まるポピー祭り・コスモス祭りで来場者に名前と住所を書いてもらい、後日抽選で商品を送るようにし、飯南町に関心を持っている方の名簿を収集	－

先行ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ 12：カヌー教室

一年目で取り組むべき事項	場所・内容
・佐田町の吉栗の里のような感じになるとカヌー教室とか舟の利用もできるのでは	－
－	・ダムで可能か

先行ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ 13：フォトコンテストの開催

一年目で取り組むべき事項	場所・内容
・情報発信（地域資源など）なるよう一対でフォトコンテストをする。	－
・ポピー、コスモスを含めたコンテストとするため内容協議（3 月中）	－
・春夏秋冬の年間を通じてのコンテスト 四季ごとに作品発表 年間賞で表彰	・さつき会館
・各イベント（フラワーバレー）のほか、一年目で実施する事項についてもフォトコンテスト対象とする	・イベント広場、うぐいす茶屋、志々公民館展示も考えられる

その他意見

その他意見
・旧跡とか言われのある所へ看板を立てて欲しい ・時間がなく、具体的には話し合いの中から出てくるのではないでしょうか。 ・余裕を持ったアンケートにしてほしい。

（参考資料 P34～44 の表は、第４回志津見ダムの活用を語る会資料より抜粋）

基本方針におけるイメージ・キーワードと取り組みアイディアに対する施策の整理

基本方針	施策テーマ	イメージ・キーワード	取り組みアイディア	施策の分類と取り組み施策	委員の意見
1：美しい ふるさと づくり	Ⅰ．水源地域の 景観形成施策	1)・環境　・景観維持　・清掃 ・河川をきれいに　・R184沿線景観	a.国道184号、県道、町道の景観保全（立木を残しつつ除草管理） b.上下流住民や団体の参加 c.フラワーバレーの除草 d.不法投棄の抑制効果	**分類①：水源地域の景観向上** ①-1 河川と道路の清掃活動	①②⑤⑧
		2)・景観、R184沿線景観　・環境 ・景観維持　・清掃	a.クリーンウォーク（町のウォーキング大会と兼ねる） b.上下流住民や団体の参加	①-2 クリーンウォーク	
		3)・景観、R184沿線景観　・環境　・景観維持	a.町有林の活用	①-3 町有林による景観美化	
		4)・環境　・景観維持　・清掃 ・河川をきれいに	a.草刈り研修会（草刈り機械の展示販売、デモンストレーション） b.上下流住民や団体の参加	①-4 草刈り研修会（機械の展示販売、デモ）	
		5)・貯水池　・牧場　・景観の復活	a.牛を放して草をなくす b.河川環境整備　牛の放牧により除草 c.羊、山羊の放牧 d.堆肥の活用	**分類②：牧歌的な風景づくり** ②-1 家畜の放牧	①
		6)・自然　・環境	a.フラワーバレー　ポピーとコスモス以外の花の時期は？ b.フラワーバレー年間を通じた花畑	**分類③：四季の彩りフラワーバレー** ③-1 夏の花の花壇整備による年間を通じた花畑の創出	①⑦
		7)・自然　・環境　・景観の復活	a.山野草園 b.山菜	③-2 フラワーバレーに山野草鑑賞エリアを整備	
		8)・美しい山　・景観の復活	a.彩りの森　紅葉　ライトアップ b.ダム周辺の彩りの森　人工林からの転換	③-3 彩りの森の紅葉をライトアップ	
		9)・自然　・環境	a.一軒一鉢運動	③-4 一軒一鉢運動を展開	
	Ⅱ．自然環境の 保全活用施策	1)・自然　・環境　・美しい水　・ホタル	a.エコロジカル・ネットワーク	**分類④：神戸川エコロジカル・ネットワーク** ④-1 水生生物による簡易水質調査の実施	①②⑤ ⑧⑯
		2)・美しい水、空、山、星 ・自然　・環境　・ホタル	a.志々小前で自然体験	④-2 自然観察会	
		3)・自然　・美しい山	a.手の入っていない山を解放してもらう b.山の手入れをしながら、山菜など採り方などを教わる	④-3 山の恵み学習会	
		4)・かつての清流　・美しい水	a.水辺で遊べる場	④-4 水辺で遊べる場づくり（既存施設の活用）	
		5)・自然　・環境　・かつての清流　・美しい水	a.志々小前でイカダ		
		6)・かつての清流　・美しい水	a.神戸川で泳げる川づくり		
2：明るく元気で 豊かなふるさ とづくり	Ⅲ．水源地域の 活性化施策	1)・野菜　・米　・酒　・魅力づくり ・お金　・お年寄りが楽しむ ・子供の遊び声	a.青空市の活性化 b.フリーマーケット c.うぐいす茶屋を拠点に活性化→移動販売カー（生活雑貨、食料品などを売り歩く）による商品の集荷など複合型の集荷・販売システム d.うぐいす茶屋に野菜をもって行き売る→システムができていない e.産直　うぐいす茶屋 f.ガルテン畑を利用して有機野菜を栽培し、展示圃場にしながらうぐいす茶屋で販売 g.神戸川水系での道の駅（川の道の駅） h.少量多品種の商品展開	**分類⑤：神戸川「川の駅」づくり** ⑤-1 青空市の活性化	④⑤⑥ ⑦⑨⑩ ⑪⑫⑭ ⑮
		2)・魅力作り　・お年寄りが楽しむ ・子供の遊び声	a.うぐいす茶屋の側にすべり台、遊具 b.古宮の名木周辺の公園化 c.車で来て自由にキャンプできる場所の提供（水・トイレ・区画整理）	⑤-2 憩いの場の充実	
		3)・野菜　・米　・酒　・魅力づくり　・お金	a.自然農法　特産品 b.自分たちが愛せる特産品 c.薬草園（十五茶の生産） d.エコ米の生産	⑤-3 特産品の開発	
		4)・酒　・魅力作り　・お年寄りが楽しむ	a.みなで集まって話し会う場が欲しい b.世代を超えて話をする場がなくなった c.お酒など飲みながらざっくばらんな話ができれば、いろんなアイディアがでる	**分類⑥：地域コミュニティーの強化** ⑥-1 地域懇親会の開催	④⑤⑭
		5)・魅力作り　・お年寄りが楽しむ	a.志津見ダムのイメージキャラクターとか b.今あるキャラクターの活用	**分類⑦：志津見湖のイメージアップ** ⑦-1 イメージキャラクターの活用	①
		6) －	a.竹の粉砕チップの利用 b.古木利用 c.イベント会場前小堰堤の落差を利用して水車を設置し小水力発電 d.ソーラーパネル e.水力発電	**分類⑧：自然にやさしいエコ活動** ⑧-1 水源地域の自然にやさしいエコ活動の展開	④⑭
	Ⅳ．地域の有する 歴史文化の 継承施策	1)・野菜　・米　・酒　・魅力づくり ・お年寄りが楽しむ	a.(例)松江市/片江地区　尾原地区　料理を教えてもらっている b.“食文化伝承”レシピを作る	**分類⑨：伝えよう ふるさとの歴史と文化** ⑨-1 食文化伝承レシピの作成	③⑬
		2)・遺跡　・土器	a.遺跡の活用 b.遺物展示施設の整備	⑨-2 遺物・民具の常設展示	
		3)・民具　・民具(農具)	a.農具の展示	⑨-3 イベントにあわせた展示	

＜委員の意見＞
① 地域はもちろん地域外の方からも愛され、親しまれるダム湖
② ビジョンの中に、下流域の責任・参加を盛り込む
③ 歴史文化を地域のふる里づくりに資する
④ 「孫の代に集落が維持できる」地域づくり
⑤ 郷土愛の育成につながる教育
⑥ この地域が将来的に残っていく、人がこの地域に集まる方策
⑦ 「背伸びをしない、地域資源を活かした」地に足をつけた取り組み
⑧ 定着してきたイベントの継続、交流事業の取り組み
⑨ 常時ある程度の人にきてもらうためには他の観光地との連携が大切
⑩ 国道184号、東西には川本波多線が十字に結んでいるのを利用
⑪ 尾道松江道路完成により、この地域が大きな観光ルートになる可能性
⑫ 国道54号沿いの道の駅と連携、交流
⑬ 歴史や文化を引き継ぎ、広めていく
⑭ 孫の世代まで、ここに住みたい、暮らしたいと思える地域を作っていく
⑮ 人と物が動いて何らかの収入が得られるような仕組みが必要
⑯ 広域の視点も踏まえつつ他の施策等と連携する

基本方針	施策テーマ	イメージ・キーワード	取り組みアイディア	施策の分類と取り組み施策	委員の意見
３：人が集まるふるさとづくり	Ⅴ．水源地域のピーアール施策	1）－	a.貯水池に水を溜める b.地元、訪れた人たちに水源地を意識してもらう c.さつき会館周辺（上流部）への桜の植栽 d.玄関口としてのイメージをつくる e.志津見ダムの水源地域を明示したい f.志津見ダムのエリアに入ったのだ…という印象をアピールしたい	**分類⑩：水源地域の修景** ⑩-1 サインの設置による水源地域の明示 ⑩-2 草花、花木植栽による水源地域へのゲートづくり	①
	Ⅵ．上下流の交流施策	1）・帰省　・楽しむ（子供が集まる案）	a.神戸川水系のイベント b.ポピー祭、コスモス祭	**分類⑪：湖畔イベントの開催** ⑪-1 ポピー祭、コスモス祭開催	①⑧⑯
			c.フラワーバレー野外コンサート	⑪-2 フラワーバレー野外コンサート	
			d.七夕祭り	⑪-3 七夕祭り	
			e.LEDライトアップ、夜間イベントとして出店も	⑪-4 ナイトバザール	
			f.志々ファングラブ	⑪-5 志々ファングラブ	
			g.オロチのオブジェ、オロチの里作りなど地域のシンボルが欲しい h.大国主命、須佐之男命など神戸川にちなんだ神話	⑪-6 シンボルオブジェ作り	
		2）－	a.巡視船で楽しむ	**分類⑫：湖面イベントの開催** ⑫-1 湖面巡視体験	①⑧
			b.カヌー教室	⑫-2 カヌー教室	
			c.魚釣り大会	⑫-3 魚つり大会	
			d.ダム湖面でのラジコンボートレース	⑫-4 ラジコンボートレース大会	
		3）・名所	a.手作りの看板を設置する b.湧水エリアやパワースポットなどの紹介 c.紅葉時期にクラインガルテンをアピール d.うぐいす茶屋前の霧と日の出の風景	**分類⑬：志々のみどころ紹介** ⑬-1 手作りみどころ案内板	①③⑦
		4）・トイレがある駐車場 ・名所	a.情報を出す(HP) b.近場の小さなイベントも含めたパンフレット作り	⑬-2 マップ（パンフレット）作り	
		5）・名所　・夜空	a.フォトポイント、見所の紹介 b.フォトコンテスト	⑬-3 フォトコンテストの開催	
		6）－	a.除雪・除草体験＋田舎の食事＝田舎ツーリズム b.農業体験 c.体験宿泊（民泊） d.伊丹市（姉妹都市）との小学生交流	**分類⑭：田舎ツーリズムの展開** ⑭-1 田舎体験	①③⑨⑮
		7）・大田市との連携　・桜並木（大田市） ・石見銀山との連携 ・「三瓶山」の活用 ・温泉（昔出ていたらしい）	a.アウトレットモール b.石見銀山を含めた観光コースづくり c.スキーに行って温泉に入れる d.企業の新人研修（三瓶山）	**分類⑮：他地区との連携** ⑮-1 三瓶山・石見銀山との連携検討	⑨⑩⑪

＜委員の意見＞
① 地域はもちろん地域外の方からも愛され、親しまれるダム湖
② ビジョンの中に、下流域の責任・参加を盛り込む
③ 歴史文化を地域のふる里づくりに資する
④ 「孫の代に集落が維持できる」地域づくり
⑤ 郷土愛の育成につながる教育
⑥ この地域が将来的に残っていく、人がこの地域に集まる方策
⑦ 「背伸びをしない、地域資源を活かした」地に足をつけた取り組み
⑧ 定着してきたイベントの継続、交流事業の取り組み
⑨ 常時ある程度の人にきてもらうためには他の観光地との連携が大切
⑩ 国道184号、東西には川本波多線が十字に結んでいるのを利用
⑪ 尾道松江道路完成により、この地域が大きな観光ルートになる可能性
⑫ 国道54号沿いの道の駅と連携、交流
⑬ 歴史や文化を引き継ぎ、広めていく
⑭ 孫の世代まで、ここに住みたい、暮らしたいと思える地域を作っていく
⑮ 人と物が動いて何らかの収入が得られるような仕組みが必要
⑯ 広域の視点も踏まえつつ他の施策等と連携する

（上記の表は、第２回志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会資料より抜粋）

志津見ダムの活用を語る会で検討した取り組み時期の検討マトリックス

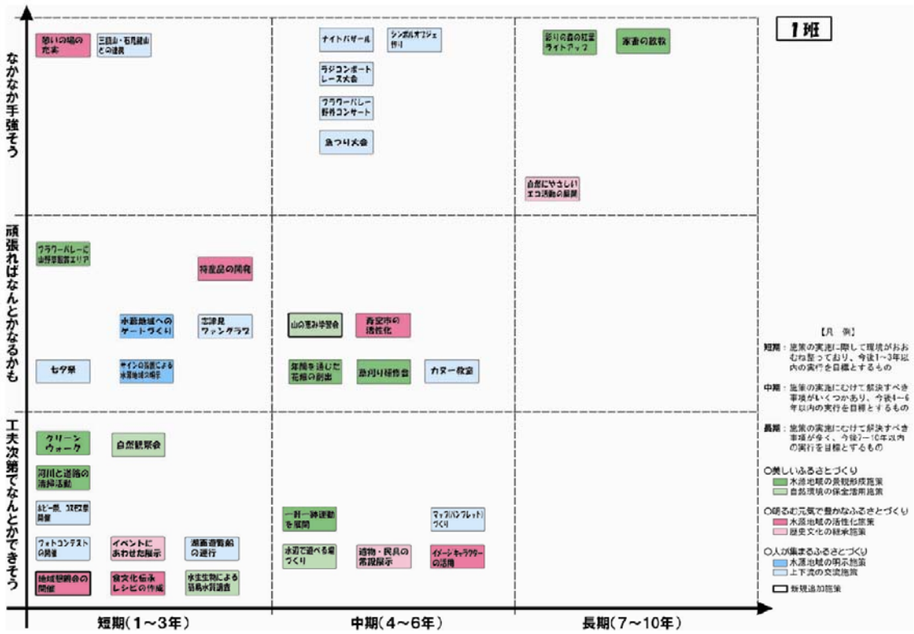

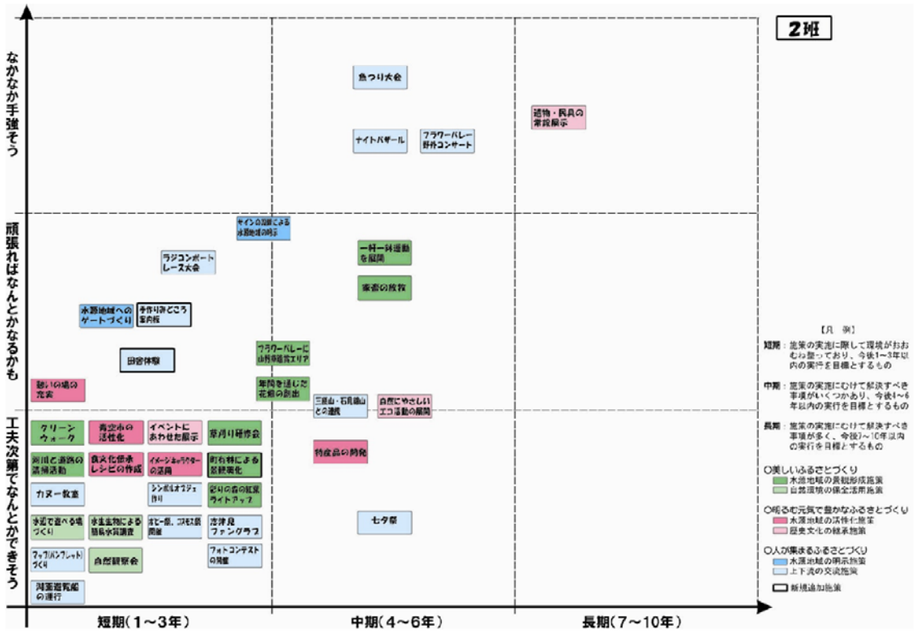

アクションプランの着手時期の分類

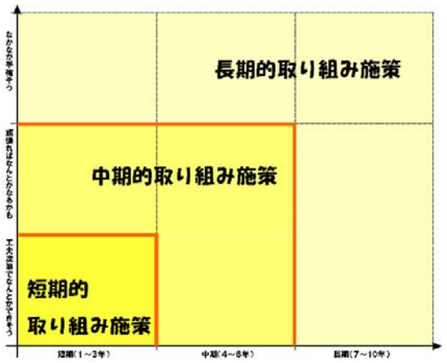

短期的取り組み施策	中期的取り組み施策	長期的取り組み施策
○河川と道路の清掃活動	●家畜の放牧	●遺物の展示
○クリーンウォーク	○年間を通じた花畑の創出	○フラワーバレー野外コンサート
●町有林による景観美化	○フラワーバレーに山野草鑑賞エリア	○ナイトバザール
●草刈り研修会	○一軒一鉢運動を展開	○魚つり大会
●彩りの森の紅葉をライトアップ	●憩いの場の充実	
○水生生物による簡易水質調査	○特産品の開発	
○自然観察会	●自然にやさしいエコ活動の展開	
●山の恵み学習会	○サインの設置による水源地域の明示	
●水辺で遊べる場づくり	○水源地域へのゲートづくり	
●青空市の活性化	○七夕祭り	
○食文化伝承レシピの作成	●カヌー教室（一般対象）	
●地域懇親会の開催	●ラジコンボートレース大会	
●イメージキャラクターの活用	●手作りみどころ案内板	
○民具の展示	●田舎体験	
○ポピー祭、コスモス祭開催	●三瓶山・石見銀山との連携	
●志々ファングラブ		
●シンボルオブジェ作り		
○湖面巡視体験		
●カヌー教室（PTA 対象）		
●マップ（パンフレット）づくり		
○フォトコンテストの開催		

注）○：１班と２班で同じ分類の施策　●：１班と２班で分類の異なる施策　赤文字は第３回語る会での変更箇所

（上記の図表は、第２回志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会資料より抜粋）

別添２

■志津見ダム水源地域ビジョン［概要版］の構成案

策定組織と策定経緯 １．策定組織 ※52 頁図に 55 頁を合体 ２．策定経緯 ※56 頁開催日と内容 ※連絡先 国土交通省〇〇〇 志津見ダム〇〇〇	**（表紙）** 〇〇ビジョン タイトル【概要版】 写真（複数） 平成 24 年 3 月 志津見ダム〇〇委員会	**1.〇ビジョンの対象範囲** 対象範囲図 ※9 頁の説明文	**2.基本理念・地域の目標像・基本方針** ※10 頁下の図に各方針の説明と写真 3 点（10 頁）	**3.アクションプラン** （体系） ※11 頁の体系図 説明文ﾘﾗｲﾄ	（着手時期の分類） ※13 頁の分類表	（先行アクションプランの設定） ※13 頁統合図	（全アクションプランの内容） 基本方針１ 【分類①②】 写真１点		
表２	表１	P１	P２	P３	P４	P５	P６		

基本方針１ 【分類③】 写真 3 点	基本方針１ 【分類④】	基本方針２ 【分類⑤⑥】 写真 3 点	基本方針２ 【分類⑦⑧⑨】 写真 3 点	基本方針３ 【分類⑩⑪】 写真 4 点	基本方針３ 【分類⑫】 写真 3 点	基本方針３ 【分類⑬⑭⑮】 写真 3 点	先行アクションプランの内容 ※28 頁		
P７	P８	P９	P10	P11	P12	P13	P14		

・先行アクションプラン１ 表と写真 ・先行アクションプラン２ 表と写真 ※ボリュームの少ないプランは１頁に 3 個入れる 注 1～3 は凡例か各表に入れる	・先行アクションプラン３ 表と写真 ・先行アクションプラン４ 表と写真 ・先行アクションプラン５ 表と写真	・先行アクションプラン６ 表と写真 ・先行アクションプラン７ 表と写真	・先行アクションプラン８ 表と写真 ・先行アクションプラン９ 表と写真	・先行アクションプラン 10 表と写真 ・先行アクションプラン 11 表と写真	・先行アクションプラン 12 表と写真 ・先行アクションプラン 13 表と写真	（施設等位置図） ※45 頁	**4.推進体制** ・推進組織 ※46 頁の説明文ﾘﾗｲﾄ ※47 頁図と 49 頁名簿を合体 ・推進方法 ※50 頁説明文ﾘﾗｲﾄ →ｲﾒｰｼﾞと合体 ※51 頁広報活動の展開		
P15	P16	P17	P18	P19	P20	P21	P22		